

第2次川口市多文化共生指針

平成30年度～34年度

(2018 ~ 2022)

川口市

はじめに



川口市は、平成 23 年度に川口市多文化共生指針の初版を策定して以来、平成 26 年度の改訂を経て、地域の多文化共生を推進して参りました。そして、その間にも川口市の外国人住民は年々増加を続け、その数は 3 万人を超え、人口の 5% を占めるまでとなり、県内一、全国でも 3 番目になりました。また、

平成 29 年 12 月 21 日に総人口が 60 万人を超え、平成 30 年 4 月 1 日には中核市としてスタートするなど、更なる発展に向けて歩み続けています。

そして、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国人が訪日することが予想されることから、私は、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い対等な関係で共生していく、いわゆる「多文化共生」の考え方が、ますます重要になってくるものと考えています。

このような節目の年に、この度、平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間は計画期間とする「第 2 次川口市多文化共生指針」を策定いたしました。

第 2 次川口市多文化共生指針では、「日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり」を基本理念とし、これまでは「支援の対象」だった外国人住民を「支援する側」として捉え直しております。そのような外国人住民の多様性を活かして元気な川口のまちづくりに取り組み、国際交流・多文化共生を推進して、誰からも「選ばれるまち」の実現を目指して参ります。

結びに、この指針の策定にあたり、熱心に審議を重ねていただいた川口市多文化共生指針策定委員会の委員の皆様をはじめ、さまざまなご意見、ご提案を頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月
川口市長 奥ノ木信夫

第1章 指針の趣旨	
1 目的	1
2 経緯	1
3 国の動向	2
4 県の動向	2
5 川口市の動向	2
6 計画の期間	2
第2章 川口市における多文化共生の背景	
1 全国における川口市の状況	3
2 在留資格別でみる外国人の状況	4
3 国籍・地域別でみる外国人の状況	5
4 年齢別でみる外国人の状況	6
5 地区別でみる外国人の状況	7
6 埼玉県における川口市の状況	8
第3章 多文化共生をめぐる現状	
1 日本語習得の必要性	9
2 多言語による情報提供	9
3 コミュニケーションによる理解と協調	9
4 日常生活を送るための環境	10
(1) 居住	10
(2) 教育	10
(3) 労働	10
(4) 医療・保健・福祉	10
(5) 防災・防犯	11
第4章 指針の基本的な考え方	
1 基本理念	12
2 基本方針	12
3 基本指標	12
第5章 川口市多文化共生施策の位置づけと体系	
1 コミュニケーション支援	16
(1) 多様な言語を活用した情報提供	16
(2) 地域生活のためのオリエンテーション実施	18
(3) 外国人住民のための相談窓口の設置	19
(4) 日本語学習の支援	19
2 生活支援	20
(1) 居住	20
(2) 教育	20
(3) 労働	22
(4) 医療・保健・福祉	22
(5) 防災・防犯	23
3 多文化共生の地域づくり	24
(1) 地域社会への参加	24
(2) ボランティア等との協働体制構築	25
(3) キーパーソン・ネットワークの構築	25

4	地域活性化やグローバル化への貢献	25
(1)	国際（多文化）交流	25
(2)	国際（多文化）理解	26
(3)	外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入	28

第6章 計画の推進体制

1	市民、市民団体、関係機関および市の連携	29
2	庁内各課との横断的な連携体制	29
3	他の計画等との整合性	29
4	計画推進の視点	29

第7章 これからの多文化共生の方向性

1	新たな資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり	30
2	高度人材の卵としての留学生の活躍推進	30
3	技能実習生の活躍推進	30
4	外国人防災リーダーの活躍推進	31

資料編

1	第2次多文化共生指針策定に係るアンケート調査について	35
2	川口市多文化共生社会のためのアンケート	37
3	町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート	93
4	庁内各課・所等アンケート	111
5	指針策定までの経緯	125
6	川口市多文化共生指針策定委員会委員	127
7	川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱	129
8	川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱	131

第1章 指針の趣旨

1 目的

近年、本市では永住資格や日本国籍を取得する定住外国人が年々増加し、さらに研修生や留学生といった比較的短期間の滞在となる外国人*1も増加するなど、そのライフステージは多様化し、外国人住民の暮らしに必要とされる支援策は高度化・複雑化しています。(p.4 図表3)外国人の増加と定住化が進む中で、日本人住民にとっても外国人住民にとっても暮らしやすい多文化共生*2の地域づくりが求められています。

また、平成32年(2020年)には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの訪日外国人がやってくることが予想されます。外国人の持つ多様性を活かしたまちづくりを推進することで、外国人の目線でも魅力的なまちになり、外国人が暮らしやすいまち、外国人旅行者が訪れやすいまち、居住地として選ばれるグローバルな都市としてのまちづくりを進めていくことも求められています。

このような社会情勢に対応するため、本市では、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らしやすい、そして気軽に訪れて快適にすごしやすい多文化共生社会の実現をめざして、「第2次川口市多文化共生指針」の策定を行います。

2 経緯

国では平成18年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、各地方自治体においてもこれに基づき地域の実情に沿った計画を策定し、多文化共生施策を推進してきました。また、平成29年3月には、同プランの発行から10年が経過したことを踏まえて、全国の優良な事例を集めた「多文化共生事例集～多文化共生推進プランから10年 共に拓く地域の未来～」を発行しました。これは事例集であるものの、この10年間の地域における多文化共生の取り組みを振り返り、今後の方向性を模索できる内容となっています。

埼玉県においても、平成19年12月に県として推進すべき施策について「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定し、平成24年7月の見直しを経て、平成29年に新たな「埼玉県多文化共生推進プラン」を取りまとめました。

本市においては、平成23年度に「川口市多文化共生指針」を策定し、平成26年度に改訂をしましたが、計画期間が満了したことから、これまでの成果を基に市として推進すべき施策について改めて検討を行い、「第2次川口市多文化共生指針」の策定を行うものです。

*1 外国人とは、日本の国籍を有しない者をいう。(出入国管理及び難民認定法第2条第2号)

*2 多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。(多文化共生の推進に関する研究会報告書 2006.3 総務省)

3 国の動向

日本における外国人住民数は、平成 27 年末で 223 万 2,189 人と過去最高を更新し、日本の総人口に占める外国人住民の割合も過去最高の 1.76%となっていて、増加傾向にあります。

近年における外国人政策の大きな転換は、平成 24 年 7 月に施行された在留管理制度と住民基本台帳制度であり、これにより、従前の外国人登録制度は廃止され、外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象になり、外国人住民に対して市町村が行政サービスを提供する基盤が確立されました。

また、平成 25 年より毎年改訂されている「日本再興戦略」によれば、外国人は日本経済の「担い手」として捉えられ、専門的な技術や知識を持つ外国人労働者を「高度外国人材」として活用し、または積極的に呼び込んでいくことを中心に謳われてきました。少子高齢化や人口減少社会といった社会問題に直面していく中で、外国人住民の果たす役割は大きく、ますます重要な位置づけになっていくものと捉えています。

4 県の動向

埼玉県における外国人住民数は、平成 27 年末で 13 万 9,656 人と県人口の 1.9%を占めています。これは全国の都道府県別で第 5 位の多さとなっています。また、「永住者、日本人や永住者の配偶者等、定住者」を合計すると 77,774 人であり、これは平成 12 年末に比べて 1.8 倍に増加しており、外国人の定住化が顕著に表れています。

さらには、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催され、県内の施設において一部の試合が行われることなどから外国人観光客が増えることが見込まれます。外国人観光客が増加すれば、インバウンド消費などで地域経済の活性化も期待できることから、県では外国人案内ボランティアを育成するなど、外国人観光客の増加に柔軟に対応できる体制づくりを進めています。

5 川口市の動向

川口市の外国人の数は、平成 29 年 1 月 1 日現在 29,989 人で、この 3 年間で約 1.3 倍に増加し、総人口の約 5%となりました。(p.3 図表 2)

一方で、少子高齢化が加速して社会問題となっている中、本市においても平成 32 年をピークに人口減少社会に入ると予測されています。こうした状況から、外国人住民を「支援される側」から「支援する側」として捉え直し、高度な技能や知識、様々な文化的背景を持ち、個性豊かで活気溢れる外国人住民の多様性をまちづくりに活かす、新たな多文化共生の段階に入っているといえます。

このような現状を踏まえ、市では、日本人及び外国人へアンケートを実施し、日本人住民と外国人住民がどのように多文化共生を進めていくべきか再度検討を行い、新たな「川口市多文化共生指針」を取りまとめました。

6 計画の期間

計画の期間は 5 年間とし、平成 34 年度までに取り組むべき施策を取りまとめています。

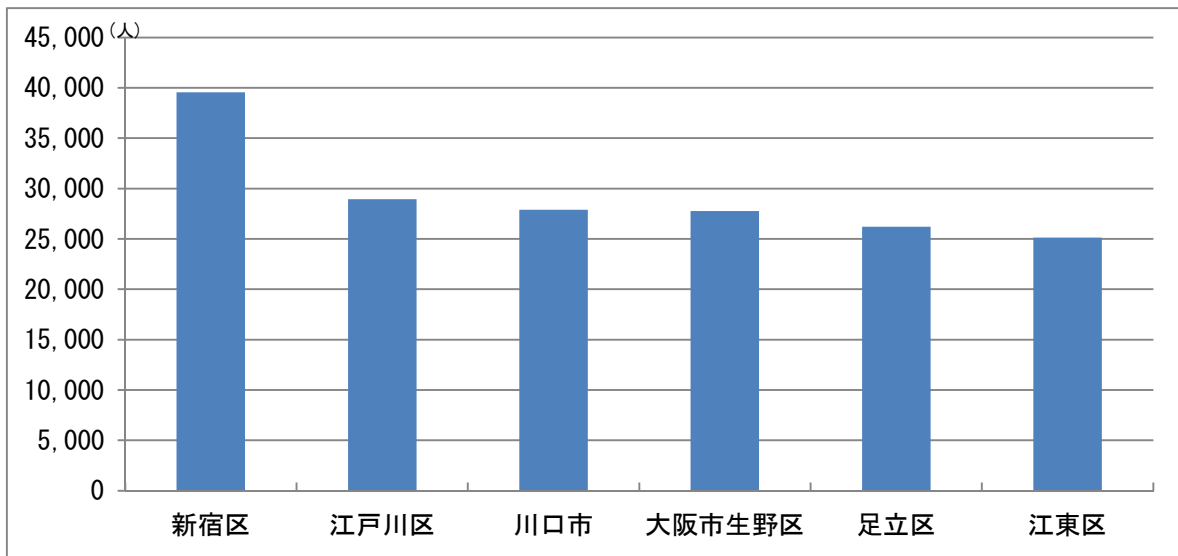
なお、平成 29 年度については、「川口市多文化共生指針 改訂版」の計画を踏襲し、本指針では、平成 30 年度以降の計画を策定するものとします。

第2章 川口市における多文化共生の背景

1 全国における川口市の状況

川口市に居住する外国人は年々増加し続けており、県内では、政令市のさいたま市を抑えて最も多い住民数となっています。また、全国では、1位の新宿区 39,568 人、2位の江戸川区 28,930 人に次いで、3位が川口市 27,906 人となっており、以下、4位が大阪市生野区 27,763 人、5位が足立区 26,199 人、そして江東区 25,139 人の順となっています。（平成 27 年 12 月末日現在）

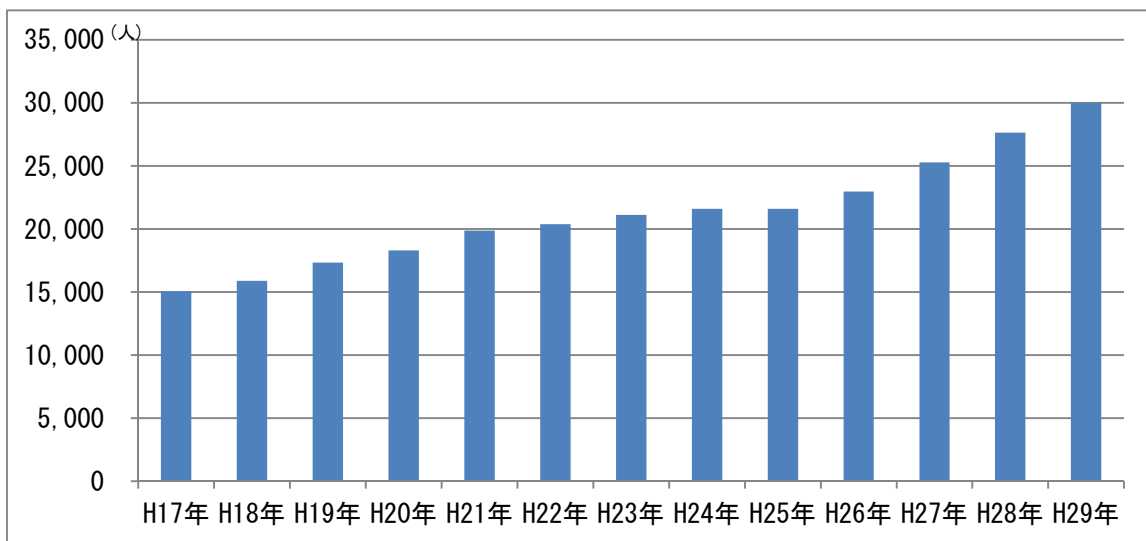
図表 1 全国における在留外国人の数上位市町村（平成 27 年 12 月末日現在）



資料：法務省統計

平成 29 年 1 月 1 日現在、市内の外国人は 29,989 人（市の人口の 5.0%）で、平成 17 年 1 月 1 日現在 15,049 人（市の人口の 3%）の約 2.0 倍に増えています。

図表 2 川口市における外国人の数の推移（各年 1 月 1 日現在）



※H23 年以前は旧鳩ヶ谷市との合併前のため、鳩ヶ谷地域の外国人数を含みません。

資料：川口市統計

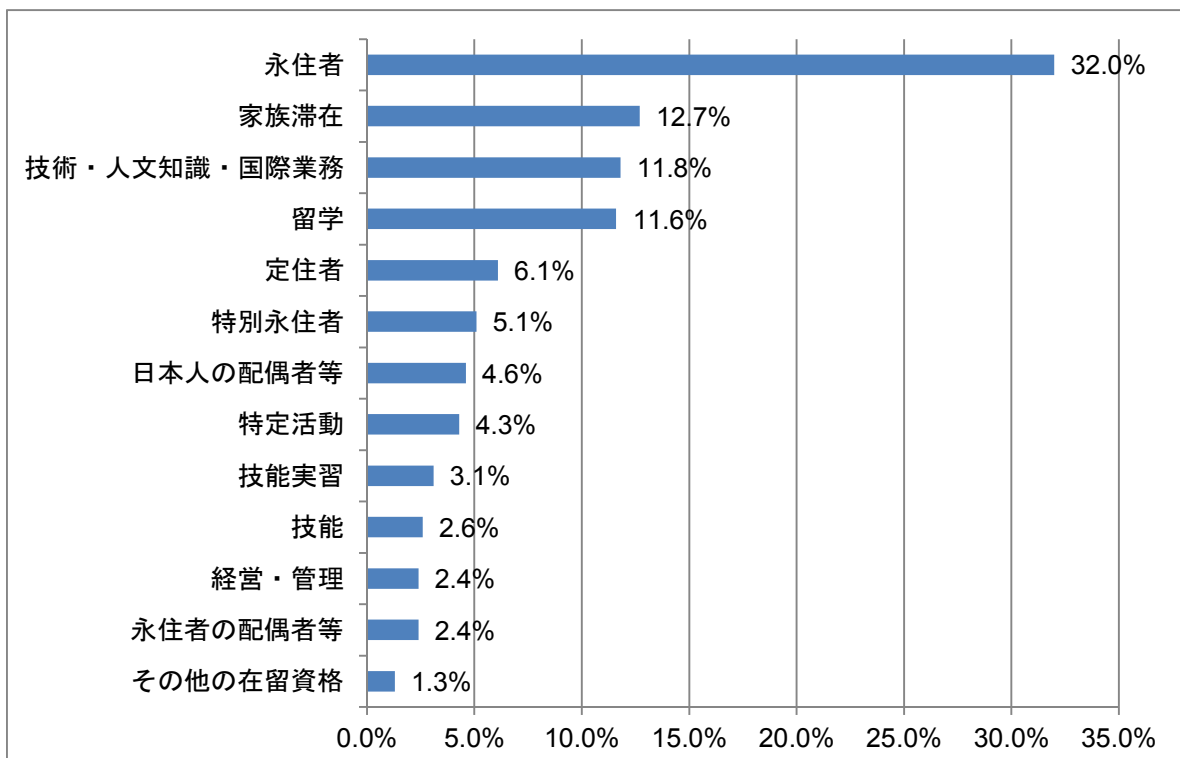
2 在留資格別でみる外国人の状況

川口市に在住する外国人を在留資格別でみると、平成29年1月1日現在では、「永住者・日本人や永住者の配偶者等、定住者」を合計した人数は13,524人で、外国人全体に占める割合は45%になっており、本市における外国人定住化の傾向を示しているといえます。

図表3 川口市における外国人の数（在留資格別 平成29年1月1日現在）

順位	在留資格	人数（人）	比率（%）
1	永住者	9,605	32.0
2	家族滞在	3,813	12.7
3	技術・人文知識・国際業務	3,535	11.8
4	留学	3,488	11.6
5	定住者	1,825	6.1
6	特別永住者	1,538	5.1
7	日本人の配偶者等	1,376	4.6
8	特定活動	1,299	4.3
9	技能実習	942	3.1
10	技能	768	2.6
11	経営・管理	721	2.4
12	永住者の配偶者等	718	2.4
	その他の在留資格	361	1.3
	合計	29,989	100

資料：川口市統計



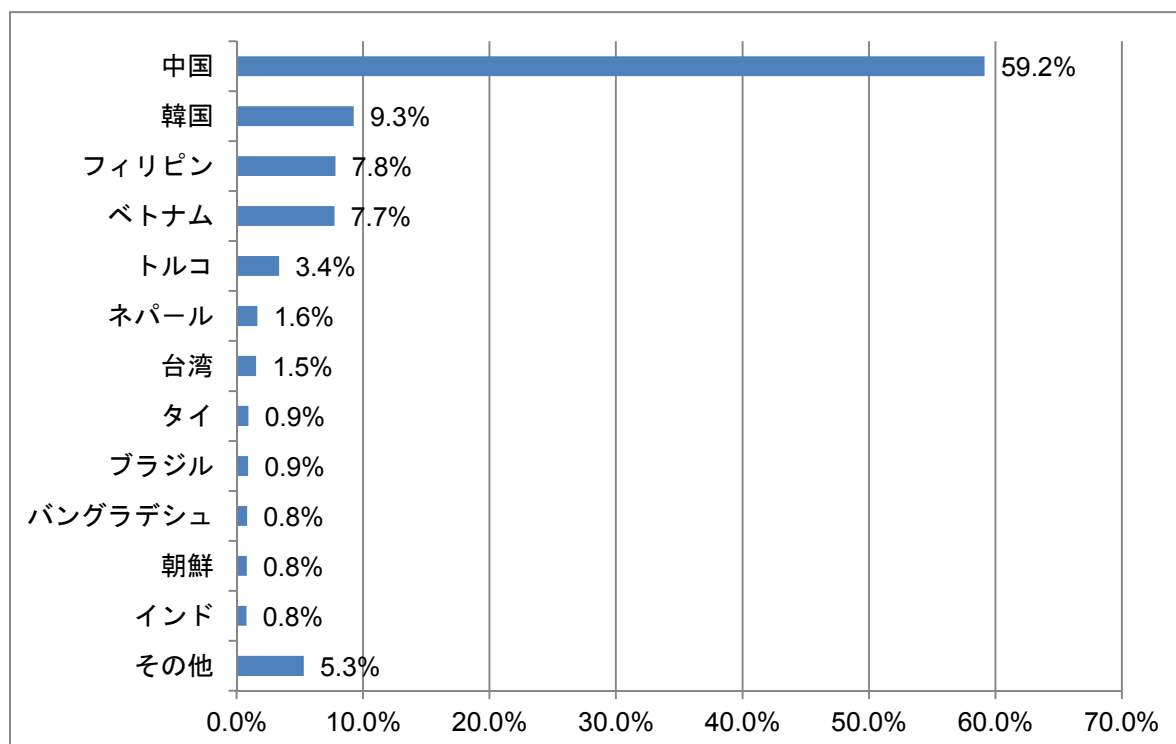
3 国籍・地域別でみる外国人の状況

平成 29 年 1 月 1 日現在、川口市では 99 の国・地域に及び外国人が在住しており、国籍・地域別でみると、中国が 17,741 人で外国人全体に占める割合が約 60%と最も多く、以下、韓国、フィリピン、ベトナム、トルコと続いています。

図表 4 川口市における外国人の数（国籍・地域別 平成 29 年 1 月 1 日現在）

順位	国籍・地域	人数（人）	比率（%）
1	中国	17,741	59.2
2	韓国	2,775	9.3
3	フィリピン	2,346	7.8
4	ベトナム	2,322	7.7
5	トルコ	1,009	3.4
6	ネパール	491	1.6
7	台湾	462	1.5
8	タイ	279	0.9
9	ブラジル	270	0.9
10	バングラデシュ	250	0.8
11	朝鮮	242	0.8
12	インド	232	0.8
	その他の国籍・地域	1,570	5.3
	合計	29,989	100

資料：川口市統計



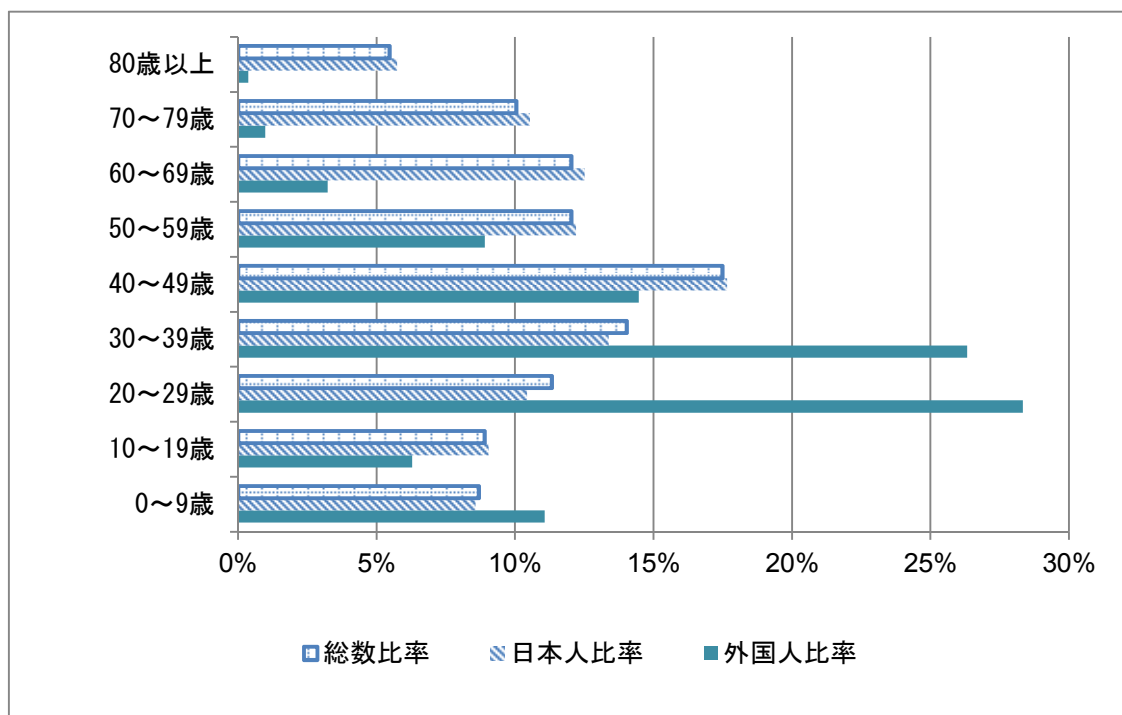
4 年齢別でみる外国人の状況

平成29年1月1日現在、川口市の外国人数を年齢別で見ると、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合が、日本人が63%であるのに対し、外国人は84%と非常に高く、少子高齢化や人口減少社会による労働力不足解消の担い手として期待されます。

図表5 川口市の年齢階級別人口（平成29年1月1日現在）

年齢階級別 (歳)	外国人	比率 (%)	日本人	比率 (%)	総数	比率 (%)
0～9	3,320	11.1	48,415	8.6	51,735	8.7
10～19	1,887	6.3	51,092	9.0	52,979	8.9
20～29	8,499	28.3	58,927	10.4	67,426	11.3
30～39	7,893	26.3	75,641	13.4	83,534	14.0
40～49	4,340	14.5	99,810	17.6	104,150	17.5
50～59	2,671	8.9	68,976	12.2	71,647	12.0
60～69	971	3.2	70,697	12.5	71,668	12.0
70～79	296	1.0	59,508	10.5	59,804	10.0
80以上	112	0.4	32,440	5.7	32,552	5.5
合計	29,989	100.0	565,506	100.0	595,495	100.0

資料：川口市統計



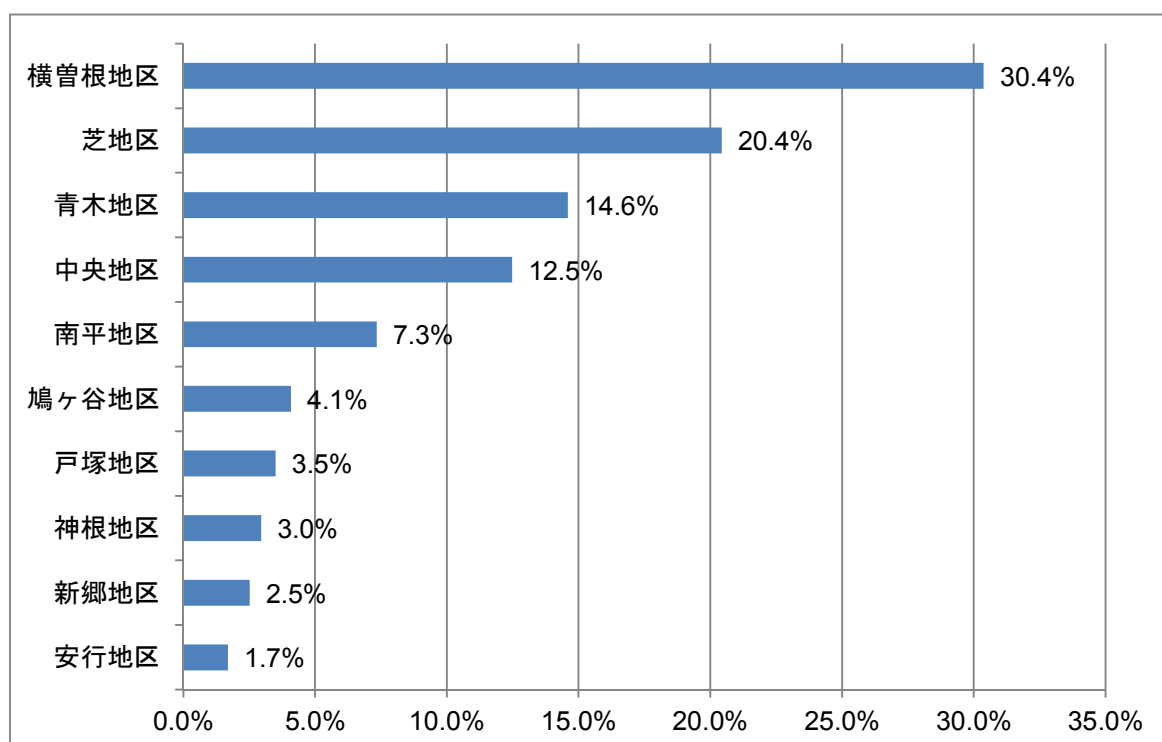
5 地区別でみる外国人の状況

川口市の外国人数を地区別で見ると、横曽根地区が9,110人と最も多く、次いで芝地区6,129人、青木地区4,377人、中央地区3,743人、南平地区2,203人で、上位5地区で外国人全体の80%以上を占めています。

図表6 川口市の地区別外国人の数（平成29年1月1日現在）

	地区	人数（人）	比率（%）
1	横曽根地区	9,110	30.4
2	芝地区	6,129	20.4
3	青木地区	4,377	14.6
4	中央地区	3,743	12.5
5	南平地区	2,203	7.3
6	鳩ヶ谷地区	1,224	4.1
7	戸塚地区	1,052	3.5
8	神根地区	887	3.0
9	新郷地区	756	2.5
10	安行地区	508	1.7
	合計	29,989	100.0

資料：川口市統計



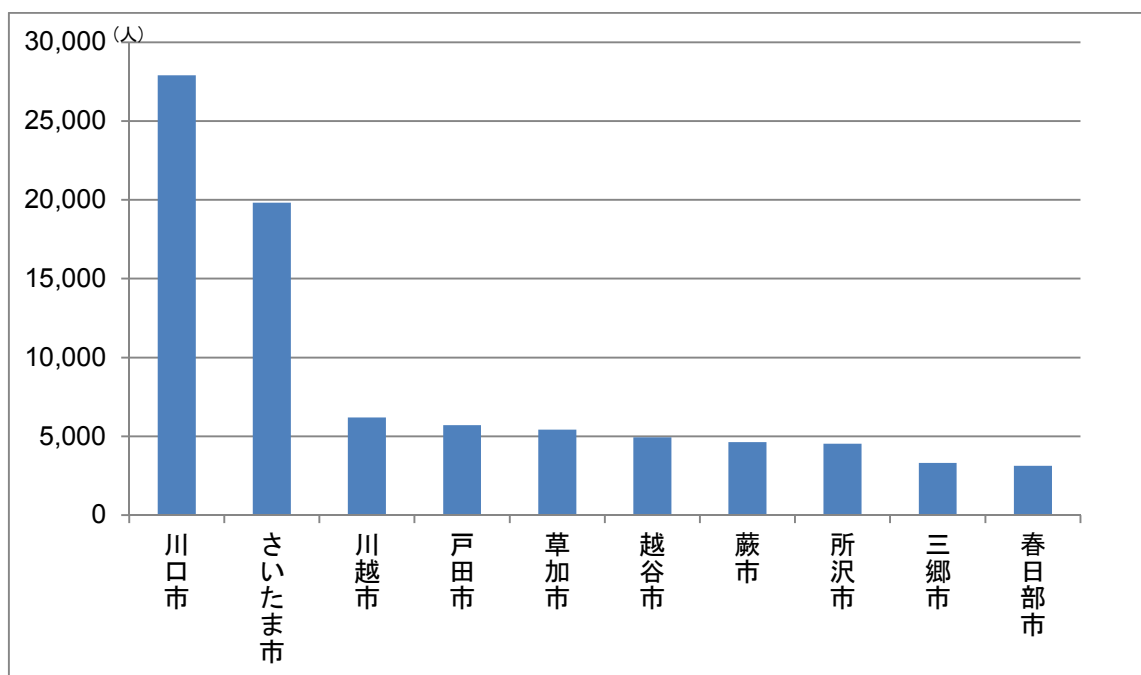
6 埼玉県における川口市の状況

埼玉県内における市町村別在留外国人数は、川口市が27,906人と最も多く、さいたま市が19,829人と続きます。住民に対する外国人構成比は、蕨市が6.4%と最も多く、川口市が4.8%と続いています。

図表7 埼玉県における外国人の数上位市町村（平成27年12月末現在）

順位	市町村名	外国人の数（人）
1	川口市	27,906
2	さいたま市	19,829
3	川越市	6,192
4	戸田市	5,710
5	草加市	5,428
6	越谷市	4,948
7	蕨市	4,642
8	所沢市	4,526
9	三郷市	3,317
10	春日部市	3,135

資料：埼玉県国際課調べ



第3章 多文化共生をめぐる現状

1 日本語習得の必要性

外国人住民が安心して地域で生活を送るためには、地域の人たちとお互いにコミュニケーションができることが重要で、そのためには地域のコミュニケーションで使われる日本語の習得が必要となります。

文部科学省の調査では公立小中高校などに在籍する外国人児童生徒のうち、日常生活や授業に支障があり、日本語指導が必要な子どもは、平成28年5月1日時点で全体の4割にのぼり、そのうち実際に特別な指導を受けている子どもの割合は76.9%にとどまっているとされており、今後はさらなる支援が必要です。

また、学齢期を過ぎた大人の外国人住民についても日本語の習熟度が不十分な人がいることから、日本語の学習意欲の醸成と日本語学習の支援が必要です。

2 多言語による情報提供

日本語の能力が十分でない外国人住民の日本語学習を支援していく一方で、多言語によるわかりやすい情報提供も必要です。

本市では、外国人住民の利用頻度が高い書類や情報については、多言語による情報提供や啓発が進んできました。

しかし、税や年金、福祉といった日本の様々な制度の理解についてはまだまだ進んでいないのが現状で、さらなる取り組みの加速が必要です。

3 コミュニケーションによる理解と協調

外国人住民が安心して暮らせる多文化共生社会は行政だけで実現できるものではありません。日本人住民と外国人住民が地域でお互いにコミュニケーションができることが重要です。外国人住民の中には、日本語の習熟度が十分でない人も多くいるため、日本語が理解できないことや情報が正確に伝わらないことにより、ルールやマナーの誤解やトラブルが生じることがあります。

地域でのコミュニケーションが十分でない場合、日本人・外国人住民相互の理解や協調が不十分になり、外国人住民が孤立して地域への参加の機会が失われてしまうことから、地域でのコミュニケーションの支援が必要です。

4 日常生活を送るための環境

(1) 居住

本市で実施したアンケート調査で、外国人住民の住家の種類は「民間の共同住宅」46.4%、「公営の共同住宅」5.1%、と5割方を賃貸住宅が占めています。一方で、賃貸住宅に入居しようとする際、敷金・礼金など外国人には一般的でない慣行があることや、保証人を探すのに苦労したり外国人という理由で入居を断られるなど、様々なトラブルが発生することがあります。

(2) 教育

教育にあっては外国人に就学義務は課せられていないものの、日本人と同様に扱うものとされていることから、日本の教育制度の周知や就学の促進を進めていく必要があります。一方で、外国人児童生徒については、言葉の壁によりコミュニケーションがうまく取れなかったり、学校での授業の理解に支障をきたすことがあり、現状としては、学校に通っている児童生徒の4割程度には特別な日本語指導が必要とされています。

(3) 労働

外国人住民が地域で自立した生活を送るためには、労働できる環境を整えていくことが必要です。就業はもちろんのこと、低賃金や長時間労働、不当な解雇、社会保険の未加入など、外国人住民の労働環境をめぐる課題や問題は様々であり、その解決には行政の支援も必要です。

厚生労働省によれば、わが国で働く外国人の数は年々増加しており、平成28年10月現在で108万人と日本の全就業者の2%近い水準になっています。この5年間で58%と大幅に増加していますが、伸びが目立つのは留学生のアルバイトと技能実習生で、全体の4割以上を占めています。

市内の中小企業についても労働力不足解消の担い手として外国人住民を雇用する立場にあることから、外国人住民の労働環境を改善することに努め、行政と一体となって川口市の元気なまちづくりを推進していく姿勢が求められています。

(4) 医療・保健・福祉

外国人住民のライフステージは多様化し、入院や出産、子どもの健康など、外国人住民が日本の医療や福祉サービスを受けなければならない場面は増えています。しかし、公的医療保険に未加入で医療費が高額になることをおそれて重症になるまで受診しなかったり、言葉の壁により病院に行っても適切な診察を受けられなかったりするなど、安心して医療サービスを受けられない懸念があります。

また、健康診断、感染症対策、介護など、保健や福祉の分野においても制度が十分に理解されていなかったり、言葉の壁により、適切な保健・福祉サービスに支障をきたすことがあります。

現在、本市における外国人住民は生産年齢人口の比率が高く、まだそれほど高齢化の問題は表面化していませんが、将来的には徐々に高齢化の波が押し寄せてくることが予想され、医療や介護などで外国人住民向けの高齢化施策も必要になってくるでしょう。

(5) 防災・防犯

日本語が十分でない外国人住民は、災害発生時に被害情報や避難情報が得られなかったり、避難所でうまくコミュニケーションがとれず、災害弱者になってしまうおそれがあります。

地域の生活においても、日本語の理解が不十分なために防犯情報を理解できず、犯罪に巻き込まれてしまうおそれがあります。

外国人住民が地域で安心して暮らしていくためには、日本語の習得や多言語による防災・防犯の情報提供といったサポートが必要です。

また、行政からの支援だけに頼るのではなく、地域に在住し、防災リーダーとして活躍できる外国人住民にも、自助・共助の観点から「支援する側」として協力してまちづくりに参加する姿勢が必要になってくるかもしれません。

第4章 指針の基本的な考え方

1 基本理念

日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり

「多文化共生」という考え方の基本は、日本人住民も外国人住民も、互いに文化的な違いを認め合い、ともに地域社会を支える主体であるという認識が重要です。川口市では、年々外国人住民が増加し続けており、様々な国籍・民族の外国人が地域で暮らしています。日本人住民も外国人住民もそれぞれが持つ魅力や個性、多様性を活かし、多様な主体が共生共存できる元気な川口のまちづくりを進めていきます。

2 基本方針

・ 多文化交流	⇒	さまざまな交流や啓発の活性化
・ 多文化理解	⇒	誰もがお互いを尊重・理解し合える環境づくり
・ 多様な文化の躍動	⇒	人権を尊重し、外国人住民の多様性を活かしたまちづくり

これまで「支援の対象」でしかなかった外国人住民の多様性をまちづくりの新たな資源として掘り起こし、外国人住民もまちづくりに積極的に参加して活躍できる外国人目線でのまちづくりも推進し、魅力的で持続的に発展できるまちづくりをめざします。

日本人住民と外国人住民のさまざまな交流や啓発の機会を設け、豊かな個性を発揮し、誰もがお互いに尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、安心して暮らせる多文化共生のまち・川口をめざしていきます。

3 基本指標

多言語ボランティアの登録者数

現状値（平成28年度）

64人

目標値（平成34年度）

90人

市に登録される多言語ボランティアを増員して、多文化共生事業の充実を図ります。

多文化共生事業の参加者数

現状値（平成28年度）

620人

目標値（平成34年度）

外国人住民数の伸び率を上回る人数

多文化共生事業の参加者数が外国人住民数の伸び率を上回る人数に増加することをめざします。

多文化共生事業の満足度

現状値（平成28年度）

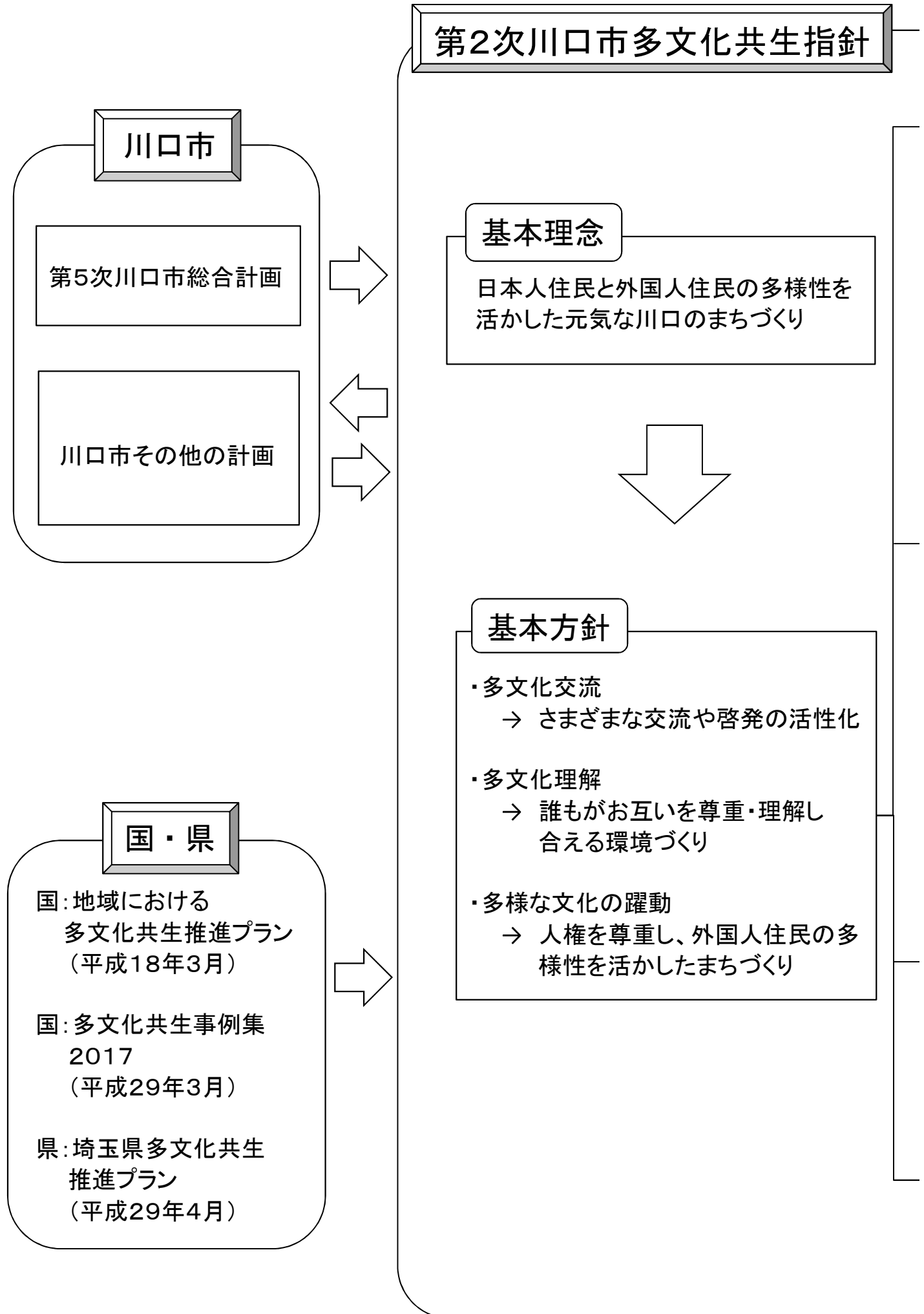
未調査



目標値（平成34年度）

80%以上

多文化共生事業参加者向けアンケートにおいて、満足度の向上をめざします。



1 コミュニケーション支援

- (1) 多様な言語を活用した情報提供
 - ア 多様なメディアによる情報提供
 - イ ユニバーサルデザイン・ピクトグラムの活用
- (2) 地域生活のためのオリエンテーション実施
- (3) 外国人住民のための相談窓口の設置
- (4) 日本語学習の支援

2 生活支援

- (1) 居住
 - ア 住居相談の対応
- (2) 教育
 - ア 学校
 - (ア) 外国人の子どものための日本語指導
 - (イ) 外国語教育の充実
 - (ウ) 不就学の子どもへの対応
 - イ 幼児教育
 - (ア) 幼児教育制度の周知および多文化対応
 - ウ 進路支援
 - (ア) 幼児や児童生徒への子育て支援
 - (イ) 進学相談
- (3) 労働
 - ア 外国人労働者への支援
- (4) 医療・保健・福祉
 - ア 外国語対応が可能な病院・薬局に関する情報提供
 - イ 医療機関における多言語対応の推進
 - ウ 医療通訳者の養成・活用
 - エ 健康診断や健康相談の実施
 - オ 保育などの子育て情報の提供
 - カ 高齢者・障害者への対応
- (5) 防災・防犯
 - ア 災害時における多言語対応
 - イ 通訳等災害ボランティア派遣体制の整備
 - ウ 外国人に特化した防災啓発
 - エ 外国人に特化した防犯・交通安全啓発

3 多文化共生の地域づくり

- (1) 地域社会への参加
 - ア 地域住民等に対する多文化共生の啓発
 - イ 町会・自治会等を中心とする取り組みの推進
 - ウ 外国人住民の町会・自治会への参加促進
- (2) ボランティア等との協働体制構築
- (3) キーパーソン・ネットワークの構築

4 地域活性化やグローバル化への貢献

- (1) 国際(多文化)交流
 - ア 中学生及び高校生の海外派遣
 - イ ホームステイの斡旋
- (2) 国際(多文化)理解
 - ア 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
 - イ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
 - ウ 地域の外国人住民の多様性を活用した多文化共生の推進
 - エ ヘイトスピーチなどの差別・いじめの対策
- (3) 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入

多文化共生推進施策の展開

本市では、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らしやすい、そして気軽に訪れて快適に過ごしやすい多文化共生社会の実現をめざしています。

その実現のために必要な施策を総務省作成の多文化共生事例集を基に大きく四つに区分しました。

一つ目が、「1 コミュニケーション支援」です。これは、日本語の運用能力や日本の社会に関する知識や理解にかかわるコミュニケーション上の問題を抱える外国人住民を支援することを目的としています。

続いて、「2 生活支援」です。定住化の傾向が見られる本市において、外国人住民が地域の中で安心して生活ができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行うことを目的としています。

三つ目が、「3 多文化共生の地域づくり」です。外国人住民に対する支援を円滑に行うため、地域住民全体の多文化共生に関する理解が大変重要となってきます。外国人住民も地域社会の一員として、日本人住民とともに様々な活動に従事できるよう促します。

最後の一つが、「4 地域活性化やグローバル化への貢献」です。言葉や文化の壁を越え、人や企業のグローバルな交流を推進し、外国人がもたらす多様性を積極的に元気な川口のまちづくりに活用することをめざします。

以上四つの区分において、現在多文化共生を推進すべく取り組んでいる施策は、以下のとおりです。

1 コミュニケーション支援

(1) 多様な言語を活用した情報提供

本市では、既にごみの出し方などをはじめ、外国人住民の生活に必要な情報を多言語で市のホームページに掲載したり、窓口でパンフレットなどを配布し、周知を図っています。

また、外国人住民を対象とした簡易な生活相談窓口を設置したり税と年金の講習会を実施するなど、通訳や翻訳を積極的に取り入れて管轄する担当課と連携し、外国人住民のニーズに見合った情報提供や相談業務の充実に取り組んでいます。多言語による情報提供の他、やさしい日本語を活用するなど外国人住民にとってわかりやすい情報の提供についてさらに取り組んでいきます。

情報発信のメディアについては、川口市からの情報を掲載したチラシなどが市の窓口や公民館などに置かれていても、外国人住民の行動範囲に合致しておらず、なかなか周知に至っていないことから、SNSを活用するなど効果的な情報発信のあり方を引き続き模索する必要があります。

ア 多様なメディアによる情報提供

事業名	ホームページ自動翻訳サービス	担当課	情報政策課
内容	外国人向けに川口市ホームページを4ヶ国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)に自動で翻訳するサービスを提供します。		

事業名	市営駐車場案内看板の整備	担当課	管財課
内容	駐車場案内看板の整備を行い、外国人にも分かるように日本語の案内だけでなく、新たに車やバイクのイラストを案内看板に取り入れております。		

事業名	多言語通翻訳	担当課	協働推進課
内容	多言語による情報提供の充実及び地域の問題解決のために、各機関及び町会・自治会からの通翻訳依頼は、国際交流員・外国人相談員・語学ボランティアを活用します。		

事業名	多文化共生情報誌	担当課	協働推進課
内容	日本人住民と外国人住民がお互いの文化や習慣の理解を深めるための記事を編集委員により多言語で作成し、各機関に配布します。		

事業名	外国語版家庭ごみの分け方・出し方	担当課	廃棄物対策課
内容	外国籍市民に多言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語、トルコ語)で、家庭ごみの分別・排出方法の周知・徹底を図るため、「外国語版家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを作成し、市窓口・各支所等で随時配布します。		

事業名	外国語版家庭ごみ収集日早見表	担当課	廃棄物対策課
内容	外国籍市民に多言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語、トルコ語)で家庭ごみの収集日の周知・徹底を図るため、「外国語版家庭ごみ収集日早見表」のパンフレットを作成し、市窓口・各支所等で随時配布します。		

事業名	川口市ごみの分別ガイド(WEBアプリ)	担当課	廃棄物対策課
内容	日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語の9ヶ国語に対応した家庭ごみの分別ガイドです(スマートフォン以外の携帯電話から見る場合、日本語と英語のみ対応)。 住所ごとに、家庭ごみの収集日を検索できます。また、ごみの品目ごとに、分け方や出し方のポイントを検索できます。		

事業名	外国語版転出・転入時手続きご案内	担当課	水道サービス課
内容	外国人住民向けに多言語(英語・中国語・韓国語・タガログ語・トルコ語・ベトナム語)で、水道の使用についての周知を図るため、「外国人用転出・転入時手続きご案内」のパンフレットを作成し、市窓口等で随時配布します。		

事業名	外国語資料の収集および提供	担当課	中央図書館
内容	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語を中心に外国語図書を収集、閲覧・貸出サービスに供します。また、英語・中国語・韓国語の新聞や英語・韓国語の雑誌も少数だが収集、閲覧に供します。貸出サービスは、日本での現住所を確認できる証明(在留カードなど)があれば利用できます。また、上記の証明がない場合も、館内で閲覧することは可能です。		

事業名	各種申込書の外国人利用者対応	担当課	中央図書館
内容	利用登録申込書は英語を併記します。		

事業名	外国語版ホームページ	担当課	中央図書館
内容	図書館ホームページに外国語のページを設け、外国語版利用案内を公開しています。蔵書検索システムについて、英語で利用できるページがあり、館内検索機では、英語のほか中国語、韓国語、ポルトガル語での検索が可能です。		

事業名	カウンター標記や掲示物の外国人利用者対応(中央図書館のみ)	担当課	中央図書館
内容	貸出カウンターや返却カウンターの標記、及び休館日案内は英語を併記。外国語資料コーナーの掲示物は外国語版のものを作成し掲示します。また、コピーサービスやインターネット利用など、各サービスの利用手順については、外国語訳をカウンターに設置します。		

事業名	企画展覧会図録の発行	担当課	文化推進室(アートギャラリー)
内容	企画展覧会開催に伴い制作する図録に英語訳を記載します。		

イ ユニバーサルデザイン・ピクトグラムの活用

事業名	市営駐車場案内看板の整備(再掲)	担当課	管財課
内容	駐車場案内看板の整備を行い、外国人にも分かるように日本語の案内だけでなく、新たに車やバイクのイラストを案内看板に取り入れております。		

(2) 地域生活のためのオリエンテーション実施

外国人住民が地域で暮らしていくために必要な制度を理解し行政サービスを享受できるよう、講習会等オリエンテーションを実施して周知を図ります。

事業名	外国人住民対象の税と年金の講習会	担当課	協働推進課
内容	外国人住民が、母国とは異なる日本の税・年金制度について理解を深め、納税の義務を果たし、必要なサービスを楽しむよう講習会を実施します。		

(3) 外国人住民のための相談窓口の設置

外国人住民が自立し、いきいきと暮らしていくために、相談窓口を設置することで、必要な情報を提供したり、わからないことや悩みごとの解決を支援します。

事業名	外国人相談窓口	担当課	協働推進課
内容	外国人相談窓口を設置し、国際交流員・外国人相談員を配置することで、外国語で市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行います。 受付日時：毎週火～土曜日 午前10時～午後5時 受付方法：電話、来所		

事業名	外国人通訳・相談出張窓口	担当課	協働推進課、市民課
内容	国際交流員（外国人相談員）を通訳者として定期的に本庁舎1階（市民課窓口前）へ派遣することで、外国人の行政手続きを円滑に行えるよう支援します。		

事業名	外国人諸手続相談	担当課	市民相談室
内容	婚姻、離婚、帰化申請、在留許可、出入国などの手続きについて相談したい外国人に対し、埼玉県行政書士会川口支部が実施しています。（日本語による相談）毎月第1・3水曜日の午後1時半から1人30分で5名まで受け付けています。		

(4) 日本語学習の支援

川口市内では、ボランティア日本語教室が19(平成29年5月現在)開設されており、日本語の習得が不十分な外国人住民をボランティア日本語教室に案内しています。また、日本語ボランティア入門講座並びに日本語ボランティアレベルアップ講座を開講し、日本語ボランティアを育成するとともに、ボランティア日本語教室におけるボランティアの充実に努めています。

また、日本語の習得が十分でない外国人の児童生徒を対象に日本語補充指導教室を設置し、さらに市内の小学校21校、中学校7校に日本語指導の教師を加配して、日本語習得の支援を図っています。

さらに、学齢期を過ぎた大人の外国人住民についても日本語の習熟度が不十分な人がいることから、平成31年4月には公立夜間中学を開校し、支援の充実に努めていきます。

事業名	ボランティア日本語教室	担当課	協働推進課
内容	日本で生活している外国人住民が日本語学習の必要性を理解し、ボランティアと一緒に日本語の勉強ができる学習機会の提供を促進します。		

事業名	日本語ボランティア支援事業	担当課	協働推進課
内容	ボランティア日本語教室で活動を始めたい方に「日本語ボランティア入門講座」、外国人住民に対する日本語支援のありかたについて「日本語ボランティアレベルアップ講座」を開催します。		

事業名	日本語補充指導教室事業	担当課	指導課
内容	該当児童生徒に、基本的な日本語能力を身に付けさせ、学校生活への不安を取り除くとともに該当児童生徒の日本語への関心を高め、簡単な日本語でのコミュニケーションがとれるまでにしていきます。		

2 生活支援

(1) 居住

市営住宅に関する情報提供や民間賃貸住宅の借り方、地域における生活マナー・ルールを多言語で提供し、外国人住民が安心して住まいを探せるようにサポートする必要があります。

ア 住居相談の対応

外国人住民が賃貸住宅に入居しようとした際に発生が予想される様々なトラブルに対応するため、外国人相談窓口で相談を受けたり、より専門的な窓口へ誘導するなど、直面する問題の解決を支援します。

事業名	外国人相談窓口（再掲）	担当課	協働推進課
内容	外国人相談窓口を設置し、国際交流員・外国人相談員を配置することで、外国語で市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行います。 受付日時：毎週火～土曜日 午前10時～午後5時 受付方法：電話、来所		

(2) 教育

市内の小中学校に日本語指導の教師を加配、日本語補充指導教室を設置、ボランティア日本語教室への勧奨など、日本語の習得が十分でない外国人の児童生徒の日本語習得をサポートします。

また、児童生徒の保護者についても日本語が不自由な場合もあることから、学校からの連絡や面談など、必要に応じて通訳や翻訳で支援していきます。さらに幼稚園や小中学校、高校への進学など外国人にはあまり一般的でない日本の教育制度について情報提供して理解を促します。

ア 学校

(ア) 外国人の子どものための日本語指導

事業名	日本語補充指導教室事業（再掲）	担当課	指導課
内容	該当児童生徒に、基本的な日本語能力を身に付けさせ、学校生活への不安を取り除くとともに該当児童生徒の日本語への関心を高め、簡単な日本語でのコミュニケーションがとれるまでにしていきます。		

事業名	ボランティア日本語教室（再掲）	担当課	協働推進課
内容	日本で生活している外国人住民が日本語学習の必要性を理解し、ボランティアと一緒に日本語の勉強ができる学習機会の提供を促進します。		

(イ) 外国語教育の充実

小中学校へのネイティブスピーカーの配置や文部科学省の指導要領改訂による小学校中学年の外国語科新設に対応するため専任教員を増強するなど、外国語教育のさらなる充実に努めます。

(ウ) 不就学の子どもへの対応

外国の文化にルーツをもつ子どもの中には、様々な事情により小中学校に通えない児童生徒がいます。本人やその家族の将来のためにも義務教育課程を修了することが望まれることから、小中学校への就学を促していく必要があります。

イ 幼児教育

(ア) 幼児教育制度の周知および多文化対応

事業名	こんにちは赤ちゃん事業 (中国語対話集の作成)	担当課	子育て相談課
内容	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供することを目的とする事業で、対話集の作成により外国人住民世帯を訪問した際の円滑な交流を促進します。		

ウ 進路支援

(ア) 幼児や児童生徒への子育て支援

事業名	川口市外国人幼児・児童生徒保護者に対する補助金	担当課	子ども総務課
内容	外国人幼稚園に在籍する幼児の保護者、又は外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に補助金を交付します。		

(イ) 進学相談

事業名	日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会	担当課	協働推進課
内容	進学を希望しているが、入試制度の知識不足や言葉の壁のために進学をあきらめている外国籍生徒やその保護者に対して、入試や学校生活・学費などの進学に関する基本的な情報提供をします。		

(3) 労働

外国人労働者についても労働関係法令(労働基準法、最低賃金法、労働者派遣法、職業安定法、雇用保険法、健康保険法など)が適用されます。外国人労働者のトラブルについては、相談内容に応じて所管する行政機関につなぎ、早期解決を支援します。

ア 外国人労働者への支援

技能実習生及び研修生を対象に、川口市で生活する上で必要な生活マナー等の情報提供に加え、地域により馴染めるよう日本人住民との交流会を開催します。

(4) 医療・保健・福祉

医療の現場においては多言語音声翻訳アプリを活用したり、外国語が通じる医療施設の情報提供を行います。また、保険に加入していないことにより医療費が高額になることが懸念される場合は、無料低額診療制度を紹介して医療機関への早期受診を促します。

保健や福祉についても情報提供の多言語化により、外国人住民の適切な制度理解と健康増進を図ります。

ア 外国語対応が可能な病院・薬局に関する情報提供

外国人住民が言葉の壁による不安感から、医療機関での受診をためらうことを解消するため、埼玉県の情報提供システムなどを活用して、外国語対応が可能な病院や薬局の情報提供を行います。

イ 医療機関における多言語対応の推進

医療機関に来院する外国人住民の中には日本語の理解度が低い人も多くいるため、多言語の翻訳が載っているコミュニケーションシートやタブレット端末等の翻訳アプリといったツールの活用、通訳の派遣・配置などを行うことにより、医療機関における多言語対応に努めます。

ウ 医療通訳者の養成・活用

通訳ボランティア向けの医療通訳者養成講座を開催し、医療現場で活躍できる医療通訳者の養成をするとともに、積極的に活用することを努めます。

エ 健康診断や健康相談の実施

健康で充実した日常生活を送るためには、健康診断や健康相談により病気を予防していく取り組みが必要であることから、外国人住民向けに多言語による周知を行い、外国人住民も行きやすい健康診断や健康相談の実施に配慮します。

オ 保育などの子育て情報の提供

外国人住民が自立して充実した生活を送るためには、働く世代に保育などの子育て情報を提供する必要があります。そのため、多言語の情報提供により制度の理解を促し、子育てを支援します。

カ 高齢者・障害者への対応

事業名	外国人高齢者等福祉手当	担当課	長寿支援課
内容	年金受給資格のない在日外国人高齢者及び在日外国人障害者の福祉の増進を図ることを目的として、川口市の住民基本台帳に記載されており、引き続き1年以上居住している、かつ法務大臣の永住許可及び特別永住許可を受けている大正15年4月1日以前に出生した方、又は昭和57年1月1日で満20歳以上で重度の障害手帳の交付を受けている方に対し月額5,000円を支給します。		

(5) 防災・防犯

災害発生時に外国人住民が孤立して災害弱者になってしまうことがないように、普段から日本語の習得を支援したり、防災訓練に参加して地域とつながること、災害に対する備えを周知していきます。

さらには外国人が「支援する側」として主体的に地域の防災に関わっていくことを推進し、自助や共助を促していきます。

また、災害発生時は多言語による情報提供や通翻訳ボランティアの活用による支援を行います。防犯についても、多言語による防犯情報の提供や交通安全教育を行い、外国人住民が犯罪や事故に巻き込まれずに、地域で安心・安全な暮らしが送れるように支援していきます。

ア 災害時における多言語対応

災害発生時に外国人住民が安全な行動を取れるように、多言語による情報提供を行います。

イ 通訳等災害ボランティア派遣体制の整備

事業名	災害ボランティアの派遣	担当課	協働推進課
内容	災害時には、川口市地域防災計画に基づき、通翻訳を行う語学ボランティアを派遣します。		

ウ 外国人に特化した防災啓発

事業名	防災訓練講習会	担当課	協働推進課
内容	地震等の災害についての知識や災害時の適切な対応を理解するための基礎的な訓練を防災課・川口市社会福祉協議会と一緒に指導します。		

エ 外国人に特化した防犯・交通安全啓発

多文化共生情報誌やチラシ、イベントなどを活用して、多言語による防犯・交通安全の啓発を行います。

3 多文化共生の地域づくり

(1) 地域社会への参加

本市では、地域の自治会や町会の要望に応じて、地域における交流機会としてオリエンテーションを実施したり、日本人住民向けの国際理解講座を実施して多文化共生意識の醸成を図っています。

さらには、多文化共生情報誌を発行し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進して、お互いがその個性を尊重して差別のない暮らしやすいまちづくりを進めます。

外国人住民をまちづくりの担い手として捉えるためにも、町会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの参加促進に努めています。また、日本人住民に対する多文化共生の意識啓発を進めていくことが、市民相互の理解と協調につなげるためにも重要であると考えます。

ア 地域住民等に対する多文化共生の啓発

事業名	国際理解講座	担当課	協働推進課
内容	国際交流員・外国人相談員を地域に派遣し、外国の文化・習慣等について講座を行うことで、市民の国際理解や多文化共生を促進します。		

事業名	地域住民との交流会	担当課	協働推進課
内容	川口市で生活するうえで必要な生活マナー、ごみ出しのルール、町会・自治会の仕組み等の情報提供に加え、外国人住民が地域により馴染めるよう町会・自治会による日本人住民と外国人住民の交流会の開催を支援します。		

イ 町会・自治会等を中心とする取り組みの推進

事業名	地域住民との交流会（再掲）	担当課	協働推進課
内容	川口市で生活するうえで必要な生活マナー、ごみ出しのルール、町会・自治会の仕組み等の情報提供に加え、外国人住民が地域により馴染めるよう町会・自治会による日本人住民と外国人住民の交流会の開催を支援します。		

事業名	多言語通翻訳（再掲）	担当課	協働推進課
内容	多言語による情報提供の充実及び地域の問題解決のために、各機関及び町会・自治会からの通翻訳依頼は、国際交流員・外国人相談員・語学ボランティアを活用します。		

ウ 外国人住民の町会・自治会への参加促進

外国人住民が「支援する側」としてまちづくりに参加するために、自治会制度の周知を図るとともに、地域の町会や自治会への参加を啓発・促進します。

(2) ボランティア等との協働体制構築

ボランティア日本語教室の運営に特化した課題を検討・協議し情報共有を図るボランティア日本語教室連絡会議の設置、日本語ボランティアの育成や活動拠点となる施設の貸出し等、ボランティア日本語教室の継続的・安定的な活動のための支援を行っています。また、大規模災害発生時には、通翻訳ボランティアを派遣するなど、ボランティア等との協働体制の構築に努めます。

事業名	ボランティア日本語教室連絡会議	担当課	協働推進課
内容	ボランティア日本語教室の運営に特化した課題を検討・協議し、情報共有することで、各団体のレベルアップにつなげるとともに、多文化共生を推進する。		

事業名	日本語ボランティア支援事業（再掲）	担当課	協働推進課
内容	ボランティア日本語教室で活動を始めたい方に「日本語ボランティア入門講座」、外国人住民に対する日本語支援のありかたについて「日本語ボランティアレベルアップ講座」を開催します。		

事業名	災害ボランティアの派遣（再掲）	担当課	協働推進課
内容	災害時には、川口市地域防災計画に基づき、通翻訳を行う語学ボランティアを派遣します。		

(3) キーパーソン・ネットワークの構築

地域の多文化共生社会を形成していくために、日本人住民や外国人住民の中にリーダーとしての役割を果たせる人材や、相互の橋渡しができる意欲ある人材を発掘し、活用するためのネットワークを構築していくことに努めます。

4 地域活性化やグローバル化への貢献

(1) 国際（多文化）交流

多文化共生意識涵養の一環として、中学生及び高校生等の海外への派遣や海外からの留学生の受け入れを行い、国際（多文化）交流を促進します。

ア 中学生及び高校生の海外派遣

事業名	中学生海外派遣事業	担当課	指導課
内容	オーストラリア・シドニーへ中学2年生を派遣し、ホームステイをしながら現地校での授業参加と野外活動を通して交流を深める。派遣期間は夏季休暇中10日間。		

事業名	高校生海外派遣事業	担当課	指導課
内容	市立高等学校に通学している又は川口市内在住の高校1・2年生をカナダ・バンクーバーに派遣し、ホームステイをしながら、現地校での英語による授業や、野外活動に参加することを通じて交流を深め、英語力の向上を図る。		

イ ホームステイの斡旋

事業名	ホームステイ受入先斡旋事業	担当課	協働推進課
内容	教育交流事業に基づき来日した学生及び日本語国際センターで学ぶ外国人日本語教師がホームステイする際に、登録ホームステイボランティアに受入れのあっ旋をします。		

(2) 国際（多文化）理解

日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するために、交流イベントを開催したり、国際（多文化）理解教育を推進していきます。

ア 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催

事業名	川口市外国人による日本語スピーチコンテスト	担当課	協働推進課
内容	外国人が日本語で意見を発表することにより、市民の国際理解や多文化共生意識を深めることを目的に、実行委員会を組織し開催します。		

事業名	地域住民との交流会（再掲）	担当課	協働推進課
内容	川口市で生活するうえで必要な生活マナー、ごみ出しのルール、町会・自治会の仕組み等の情報提供に加え、外国人住民が地域により馴染めるよう町会・自治会による日本人住民と外国人住民の交流会の開催を支援します。		

イ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

事業名	国際理解講座（再掲）	担当課	協働推進課
内容	国際交流員・外国人相談員を地域に派遣し、外国の文化・習慣等について講座を行うことで、市民の国際理解や多文化共生を促進します。		

事業名	国際理解教育促進事業	担当課	指導課
内容	民間企業のネイティブスピーカーを、市立小・中・高等学校に配置して、外国語活動・国際理解教育の推進等を行います。		

事業名	中国語入門講座	担当課	協働推進課
内容	基礎レベルの中国語を習得するとともに、中国の文化・習慣を理解していただき、多文化共生意識を醸成しながら東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運を高めて、多言語ボランティアの養成につなげます。		

ウ 地域の外国人住民の多様性を活用した多文化共生の推進

多文化共生を実現するためには、日本人住民だけではなく、まちづくりの担い手としての外国人住民の活躍を積極的に支援し、多文化共生を推進していく視点も必要です。

多文化共生情報誌を活用して、外国人住民の活動事例や市内中小企業の外国人雇用の成功事例、若い外国人のロールモデルになる川口の外国人の紹介など、外国人住民の活躍事例を紹介することで、外国人住民の多様性を活かしたまちづくりを可視化できます。

市内の外国人留学生に「グローバル人材育成センター埼玉」を紹介して就職支援を受ける機会を提供したり、市内で外国人留学生のために就職フェアを開催すること、また、外国人住民に「創業・ベンチャー支援センター埼玉」を紹介することで起業を促進したり、本センターと連携し市内で外国人住民のための起業講座を開催することなどにより、外国人の多様性を活かしたまちづくりを推進していくことができます。

また、外国人住民や外国人留学生の協力を得て、市内の新しい観光地を発掘するモデルツアーを実施したり、川口市の魅力を母国向けにSNSで発信してもらうなど、外国人目線でのまちづくりを推進します。

事業名	多文化共生情報誌（再掲）	担当課	協働推進課
内容	日本人住民と外国人住民がお互いの文化や習慣の理解を深めるための記事を編集委員により多言語で作成し、各機関に配布します。		

エ ヘイトスピーチなどの差別・いじめの対策

特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動の解消に向けた取り組みを推進します。

(3) 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入

外国人住民が意見を行政に伝えるための仕組みづくりや、地域の施策に反映させるための多文化共生意識の啓発活動が必要です。

事業名	新規採用職員研修	担当課	協働推進課
内容	新規採用職員研修の一環で、「多文化共生について」という内容で、外国人住民に対する支援・啓発、日本人住民に対する啓発・周知などの取り組み、相互交流の重要性について教示します。		

第6章 計画の推進体制

1 市民、市民団体、関係機関および市の連携

外国人住民を取り巻く問題は生活の幅広い分野にまたがっており、地域全体の課題として、県や市町村、県国際交流協会、警察、市民団体（NPO、NGO、ボランティア団体等）、企業、地縁団体（町会・自治会等）などが適切な役割分担のもとに取り組む必要があります。

2 庁内各課との横断的な連携体制

多文化共生施策や外国人住民を取り巻く問題は幅広く多岐にわたることから、「川口市多文化共生推進庁内連絡会議」により庁内横断的な連携を図り、または必要に応じて各課と個別の連携を図り、様々な問題の解決や多文化共生事業の推進に取り組んでいきます。

3 他の計画等との整合性

本市では、第5次川口市総合計画をはじめとして、様々な個別計画を策定されております。第2次川口市多文化共生指針は、様々な施策と関連することから、総合計画や個別計画と相互に整合を図りながら、計画を推進していきます。

4 計画推進の視点

すべての人が安心して幸せに暮らすことができるように、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、男女の人権が尊重され、日本人住民と外国人住民が共生し地域のコミュニティに自ら参加していくことが必要です。

今後も外国人の永住化、定住化が進み、外国人住民数は全体として増加するものと考えられる中、外国人住民も社会を構成する一員であり、その多様性を活かしつつ、支援の担い手としても社会を支えていく存在であるとの視点に立つことが重要となります。

第7章 これからの多文化共生の方向性

1 新たな資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり

川口市では、99の国と地域からなり3万人を超える多様で個性豊かな外国人住民が居住しています。これらの外国人住民を「支援される側」から「支援する側」に捉え直して、外国人住民のまちづくりへの参加を促していきます。

第5次川口市総合計画の「めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”」の「5 地域資源の活用」における単位施策と主な取り組みの中に「既存の地域資源に加えて新たな資源の掘り起こしやブランド化を促進し、また、活用のための環境整備を行います。」との方向性が示されています。また、同計画の「基本構想」にも「本市の限られた資源を効果的・効率的に活用して、多くの人々から選ばれるまちをめざす。」と示されています。

これまで支援の対象でしかなかった外国人住民を、多様性を活かしたまちづくりの「新たな資源」として掘り起こし、この「新たな資源」をまちづくりに効果的・効率的に活用して外国人住民も積極的にまちづくりに参加して活躍できる外国人目線でのまちづくりを推進することが、魅力的で持続的に発展できるグローバルなまちとなり、多くの人々から選ばれるまちの実現が見えてくることを意味します。そして、新たな資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくりを推進することが、外国人住民の多様性を活かすための地域の環境整備にもつながり、多文化共生の発展したまちとしての川口市の姿が見えてきます。

2 高度人材の卵としての留学生の活躍推進

平成29年1月1日現在、本市の在留外国人に占める留学生の割合は約12%で、一定の割合を占めています。一方で、政府の日本再興戦略2016では、外国人留学生の就職割合を3割から5割にすることを打ち出しています。地方創生の観点からも、外国人留学生の多様性を活かした起業などによる地域経済の活性化が望まれます。

第5次川口市総合計画の「序論3 社会情勢の変化」において、少子高齢化や人口減少社会、産業構造の変化について触れられており、「めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”」の「1 地域経済基盤づくり」にて「創業・起業の支援」を、「3 活気ある商業の振興」にて「空き店舗対策」が謳われています。

今後は、少子高齢化や人口減少社会の到来に伴い、外国人留学生の就業のほかに創業や起業を促進することで地域の空き店舗対策の解消にもなり、地域経済の活性化につながっていきます。

日本語を学び、日本の生活習慣も身に付けた高度人材の卵の外国人留学生の多様性を活かせば、生産性の向上や労働力不足を解消した「人と産業が元気なまち」の実現が見えてきます。

3 技能実習生の活躍推進

市内では、企業における外国人研修生の受け入れは古くから取り組まれてきました。現在では、川口商工会議所が受け入れ機関の監理団体認定を取得するなど、全国的にも特色ある技能実習生の取り組みをしています。

また、平成28年度の川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援の施策が盛り込まれています。その中で「今後は、多文化共生のまちづくりを担う人材としても、実習生に期待が寄せられています。」とあり、「外国人研修生を活用した交流・PR事業の中で、技能実習生と市民の交流を増やしていく」ことを目指しています。

したがって、人口減少社会における労働力不足の解消や地方創生の観点から技能実習生向けの取り組みを進めることにより、地域社会との共生を目的とした「技能実習生の多様性を活かしたまちづくり」の姿が見えてきます。

4 外国人防災リーダーの活躍推進

大規模な災害が発生した際に、外国人住民は、言葉の壁から避難勧告・避難指示の意味がわからない、避難所の場所がわからない、避難所の中でコミュニケーションがうまくとれないなど、災害弱者になってしまう懸念があります。

その一方で、地域には防災リーダーとして活躍できる外国人住民も居住していることから、外国人住民を一面的に支援の対象としてのみ捉えるのではなく、「支援する側」としても捉え直し、外国人住民のまちづくりへの参加を促すとともに、そのような外国人住民が主体的に地域の防災に関わっていくことで、「外国人防災リーダー」の多様性を活用したまちづくりの姿が見えてきます。

資料編

- 1 第2次多文化共生指針に係るアンケート調査について
- 2 川口市多文化共生社会のためのアンケート
- 3 町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート
- 4 庁内各課・所等アンケート
- 5 指針策定までの経緯
- 6 川口市多文化共生指針策定委員会委員
- 7 川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱
- 8 川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱

第2次多文化共生指針策定に係るアンケート調査について

●調査の種類

川口市在住の外国人住民（資料1）、川口市在住の日本人住民（資料2）、川口市役所庁内各課・所等（資料3）にアンケート調査を実施し、第2次川口市多文化共生指針の策定にあたり資料の一つとしました。

資料2 川口市多文化共生社会のためのアンケート

資料3 町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート

資料4 庁内各課・所等アンケート

●調査結果を読むにあたって

- ・調査結果の%表記については、少数第2位を四捨五入した値であるため、単数回答でも合計が必ずしも100%になるとは限りません。
- ・複数回答の質問は、回答数を100%として各選択肢の割合を算出しているため、合計は100%を超えています。
- ・調査結果内のnは有効回答数を示しています。

川口市多文化共生社会のためのアンケート

1. 調査の概要

調査目的	川口市在住の外国人住民から、川口市に住む外国人の現状や、行政が提供している情報・サービスの認知度および活用状況を把握し、多文化共生社会推進の参考とするため
調査対象	川口市在住の外国籍市民
設問方法	調査票は、日本語（ルビ付き）、中国語（簡体字・繁体字）、英語、韓国語・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語で作成し、回答は選択式および一部自由記述式としました。
調査方法	市役所本庁舎市民課窓口および国民健康保険課窓口、かわぐち市民パートナーステーション、川口駅前行政センター、市内のボランティア日本語教室、外国人が多く集まる場所（研修施設、教会、協会など）で多文化共生係職員（外国人相談員含む）による立会い調査（直接配布・回収）に加え、市立小学校、中学校および保育所で調査（間接配布・回収）
調査期間	平成28年11月20日 から 12月22日 まで
回収状況	配布数 1,240部 回収部数 1,006部 有効回答数 946部（有効回収率76.3%）

2. 調査項目

調査項目	設問番号	質問内容
1 基本事項	—	国籍・地域
		性別
		年齢
		在留資格
		住んでいる期間
		住んでいる家
2 暮らし	問 1	川口市に住む理由
	問 2	今後の川口市居住予定
	問 3	日常生活での悩み
	問 4	生活で困ったときの相談者
3 ことば	問 5	生活言語
	問 6	日本語の理解度 ア聞く イ話す ウ読む エ書く
	問 7	日本語の理解満足度
	問 7-1	日本語の学習方法
4 仕事	問 8	仕事の有無
	問 8-1	仕事探し
	問 8-2	職場での立場
	問 8-3	職種
5 情報	問 9	生活情報の入手先
	問 10	川口市からの情報の入手先
	問 11	川口市への要望
	問 11-1	川口市への要望（セミナー内容）
	問 12	外国人相談窓口の利用の有無
	問 12-1	外国人相談窓口を利用しない理由
6 医療・保険・年金	問 13	病気になったときの悩み
	問 14	加入している健康保険
	問 14-1	健康保険に加入しない理由
	問 15	年金の加入の有無
	問 15-1	加入している年金
	問 15-2	年金に加入しない理由
7 交流	問 16	日本人との交流
	問 16-1	交流しない理由
	問 17	職場で感じる差別や偏見の有無

	問 17-1	差別や偏見を感じる時
	問 18	地域の中で興味のある活動
8 教育と子育て	問 19	20 歳以下の子どもの有無
	問 20	日本在住の子どもの有無
	問 20-1	保育所などの種類
	問 20-2	保育所などでの悩み
	問 20-3	子育ての悩み
	問 20-4	学校での悩み
	問 20-5	学校の種類
	問 20-6	教育の悩み
	問 20-7	教育環境
	問 20-8	子どもの将来
9 防災	問 21	災害経験の有無
	問 22	災害発生時の備えの有無
	問 23	災害発生時の不安・悩み
	問 24	災害発生時の市役所の対応に関する要望
川口市への感想	問 25	自由記述

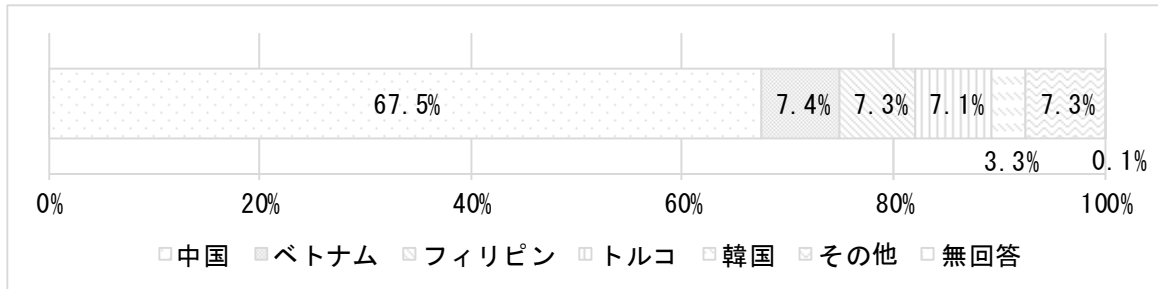
3. 調査結果

※《「その他」回答欄の主な記述》については、回答していただいたそのままの内容を掲載しています。

【1 あなたのことについて】

● 国籍・地域

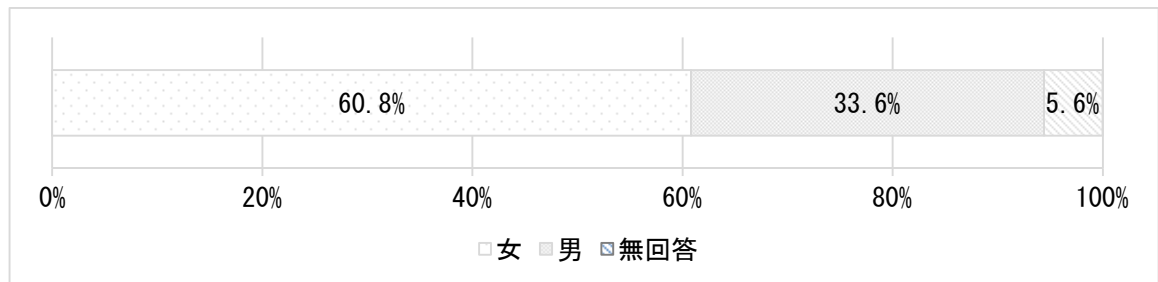
図表1 国籍・地域 全体 (n=946)



- ・回答者の国籍は、「中国」が67.5%と最も多く、次いで「ベトナム」、「フィリピン」、「トルコ」が7%台で多くなっています。

● 性別

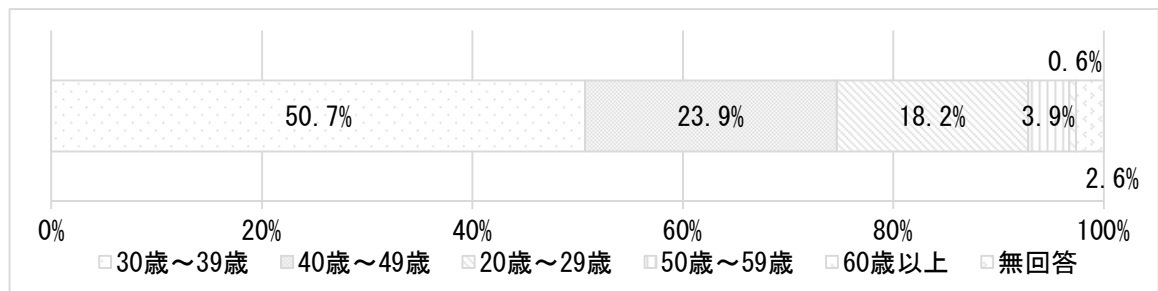
図表2 性別 全体 (n=946)



- ・回答者の性別は「女性」が60.8%、「男性」が33.6%となっています。

● 年齢

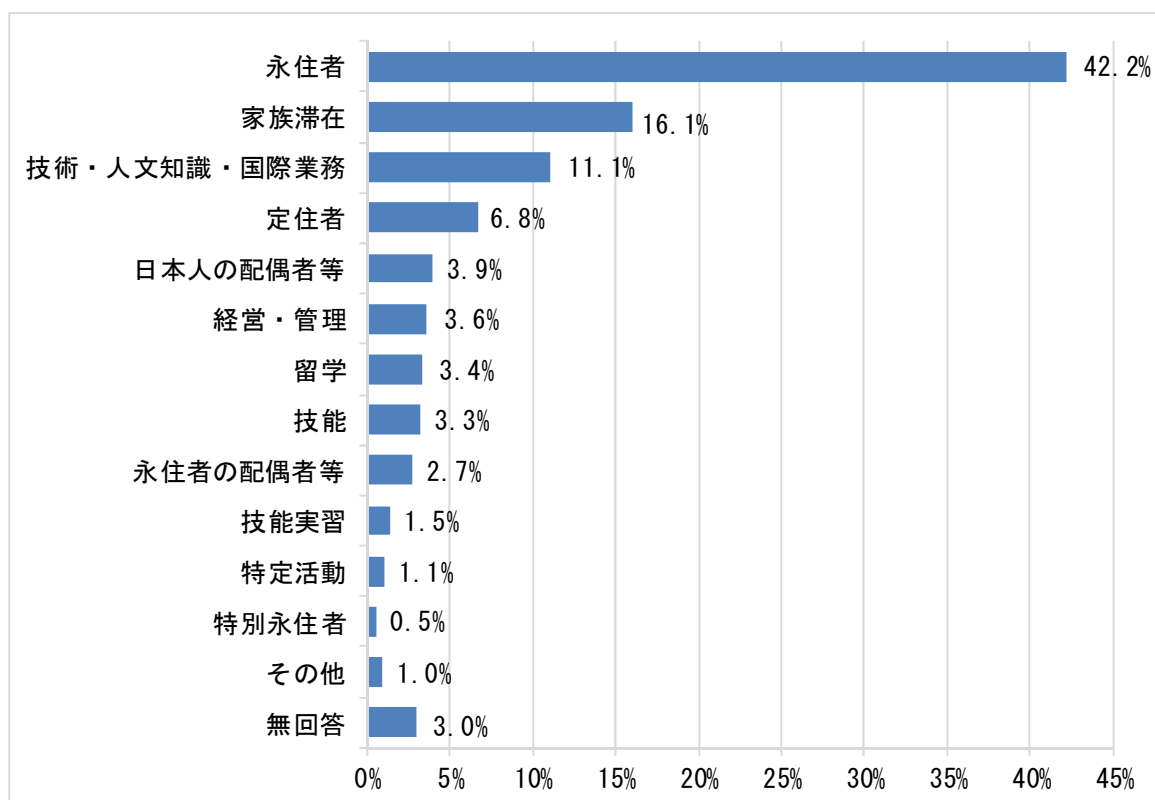
図表3 年齢 全体 (n=946)



- ・回答者の年齢は「30～39歳」の割合が最も多く50.7%となっています。次いで「40～49歳」の23.9%、「20～29歳」の18.2%となっています。

● 在留資格

図表4 在留資格 全体 (n=946)



・回答者の在留資格は、「永住者」が42.2%と最も多く、次いで家族滞在の「16.1%」、「技術・人文知識・国際業務」の11.1%となっています。

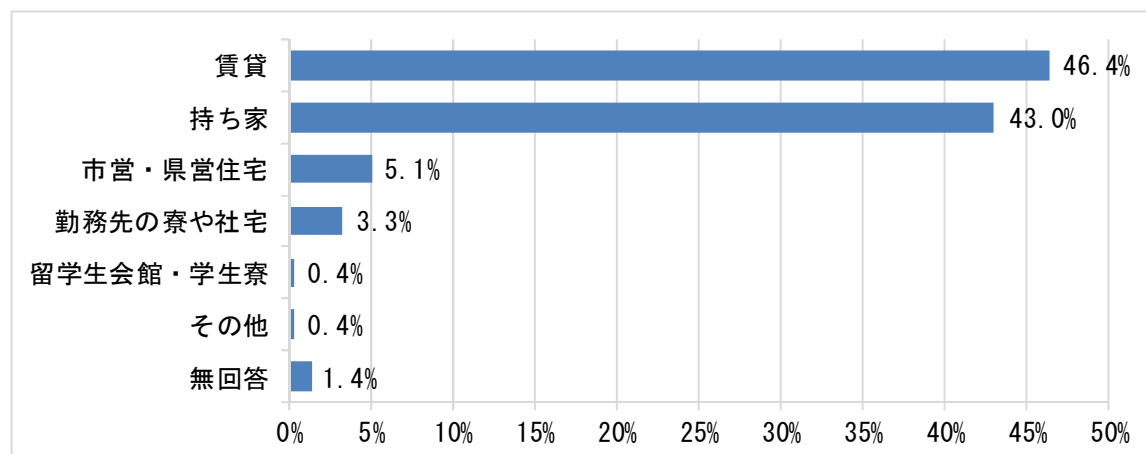
● 住んでいる期間 (1) 全体 (n=911)、(2) 全体 (n=852)

(1) 日本で暮らした合計年数 平均 約10年11ヶ月

(2) 川口市に住んでいる年数 平均 約 6年 5ヶ月

● 住んでいる家

図表5 住んでいる家 全体 (n=946)

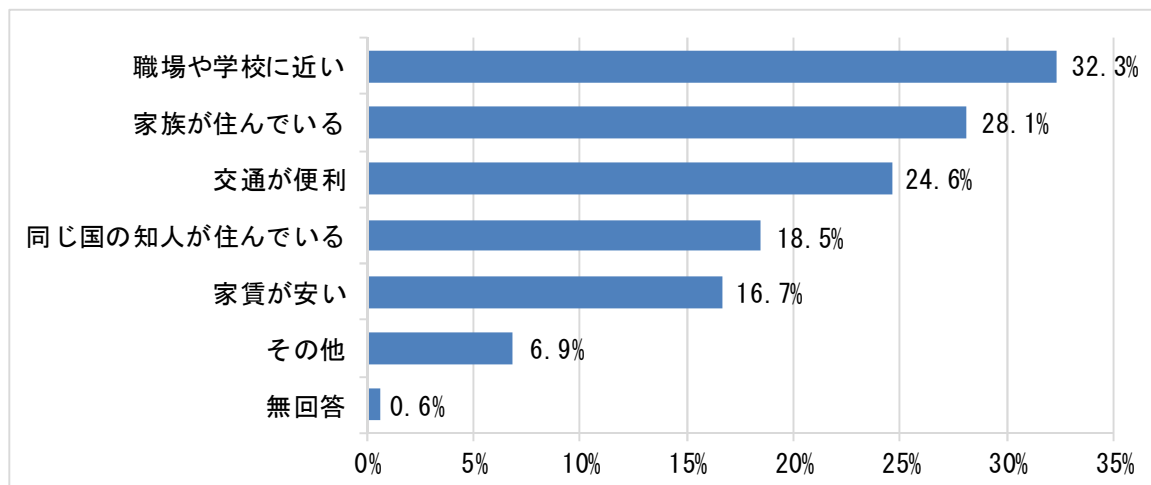


・「賃貸」の割合が最も多く46.4%となっています。次いで「持ち家」が43.0%となっており、差がほとんどありません。

【2 川口市での暮らしについて】

問1 あなたが、川口市に住む理由は何ですか。(〇はいくつでも)

図表6 川口市に住む理由 全体 (n=946)



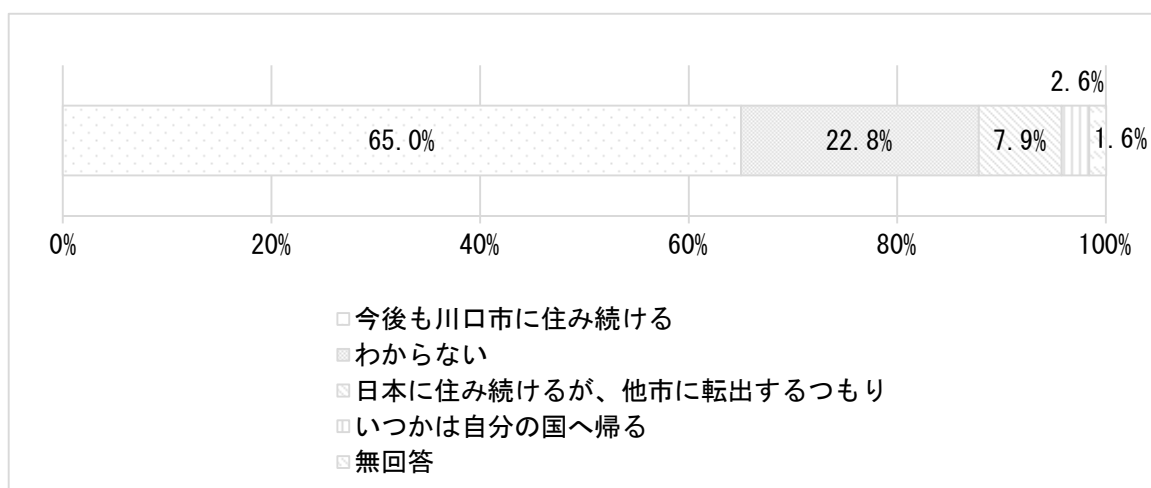
・「職場や学校に近い」32.3%、「交通が便利」24.6%といった本市の立地的利便性をあげる回答が上位となっています。また、「家族が住んでいる」28.1%、「同じ国の知人が住んでいる」18.5%といった社会集団的な利便性をあげる回答も多くなっています。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・生活に便利だから
- ・東京に近い
- ・不動産が安い
- ・環境がいい
- ・住みやすい
- ・会社の寮 など

問2 今後、川口市に住み続ける予定ですか。(〇は1つだけ)

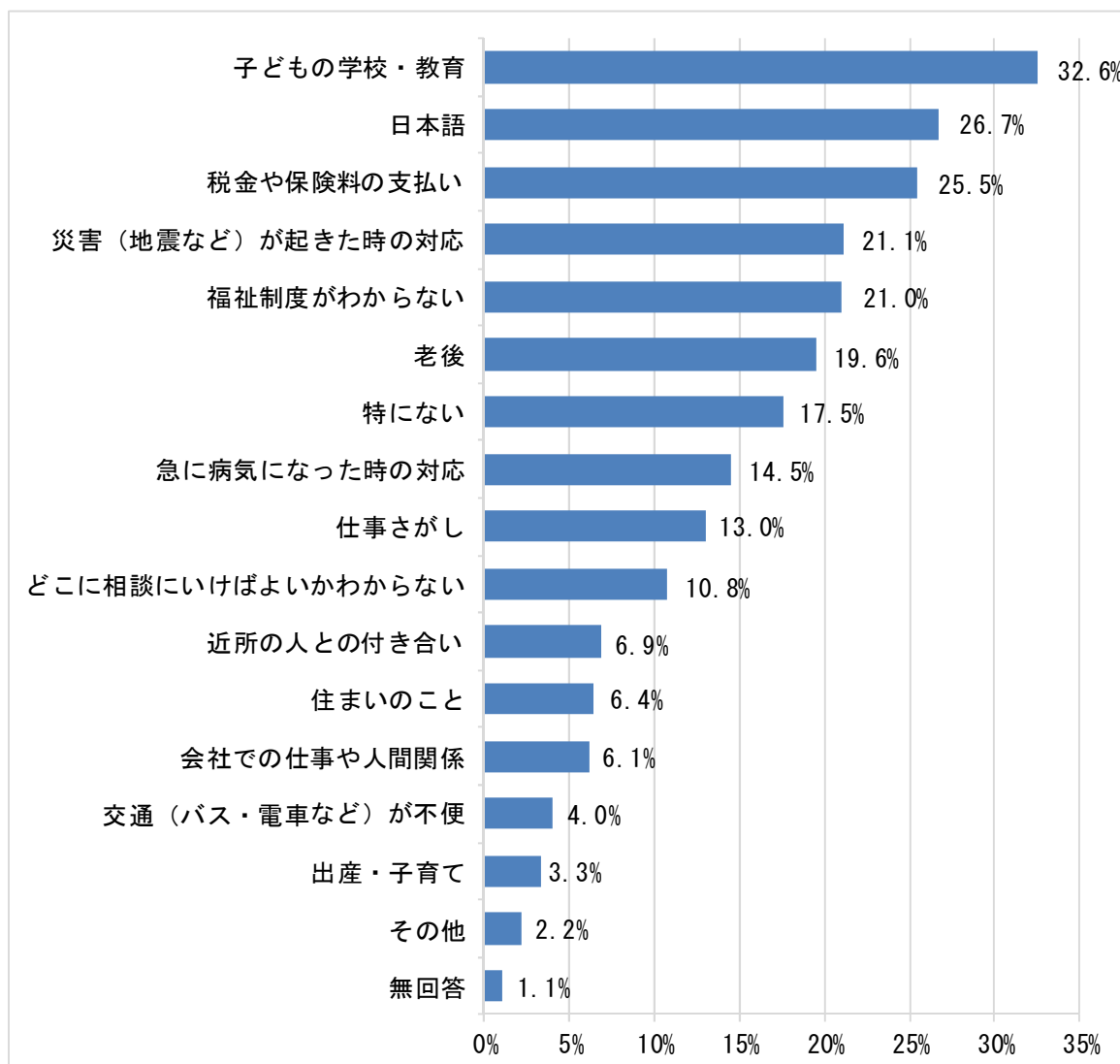
図表7 今後の川口市居住予定 全体 (n=946)



・「今後も川口市に住み続ける」とした回答が65.0%と多く、前回の44.8%より20.2%多い結果となっています。

問3 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

図表8 日常生活での悩み 全体 (n=946)



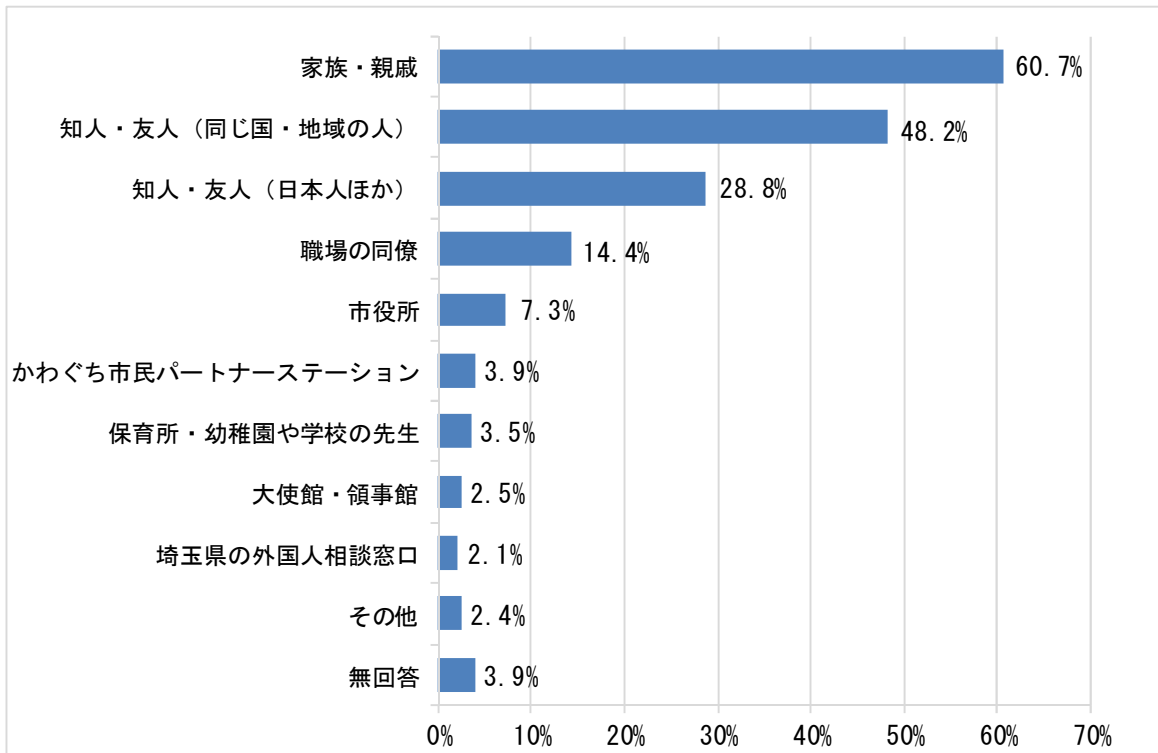
・「子どもの学校・教育」が32.6%と最も多いです。また、「税金や保険料の支払い」(25.5%)、「災害（地震など）が起きた時の対応」(21.1%)、「福祉制度がわからない」(21.0%)と多くなっており日本の制度や体制に対する不安も多くなっています。一方、「特にない」とする回答も17.5%みられ、日本の生活に馴染んでいる状況も見受けられます。

◀「その他」回答欄の主な記述▶

- ・電車賃が高い
- ・国にいる親の介護
- ・仕事のストレス
- ・行政の申請
- ・子どもの保育所入所問題
- ・勉強 など

問4 あなたが、生活で困ったときに誰に相談しますか。(〇はいくつでも)

図表9 生活で困ったときの相談者 全体 (n=946)

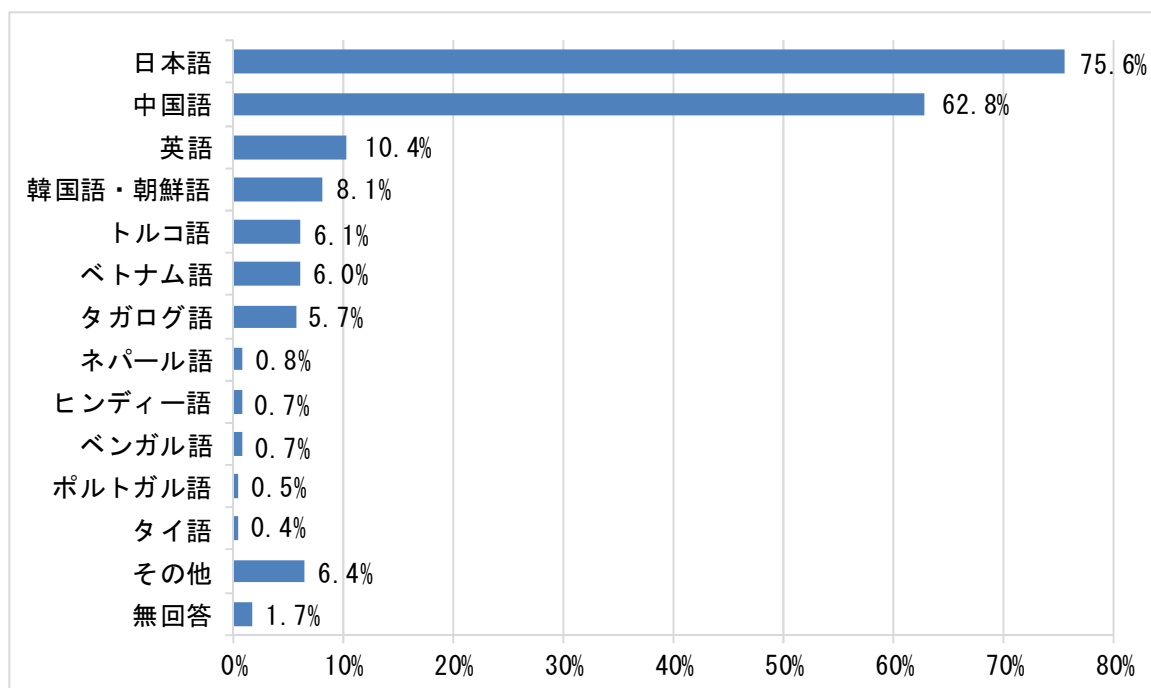


・「家族・親戚」が60.7%で最も多く、次いで「知人・友人 (同じ国・地域の人)」48.2%となり、突出して高い割合となっています。【川口市に住む理由】で挙げた社会集団的な利便性が、この回答からも見られる結果となっています。次に「知人・友人 (日本人ほか)」(28.8%)となっていますが、社会集団としてのもともとのコミュニティの広さやコミュニティの広がりもみられるものと推測されます。

【3 ことばについて】

問5 あなたが、普段の生活で、よく使うことばはどれですか。(〇はいくつでも)

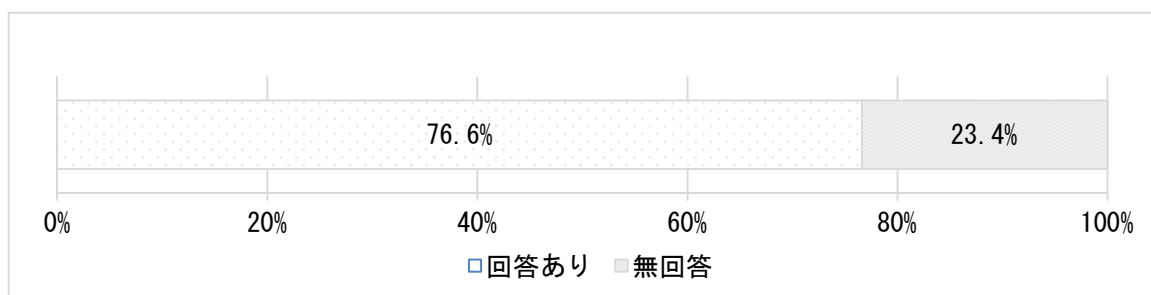
図表 10 生活言語 全体 (n=946)



・「日本語」が75.6%で最も多くなっており、次いで「中国語」の62.8%となっています。回答者の属性で回答のあった国・地域において公用語とされることばが上位を占めています。

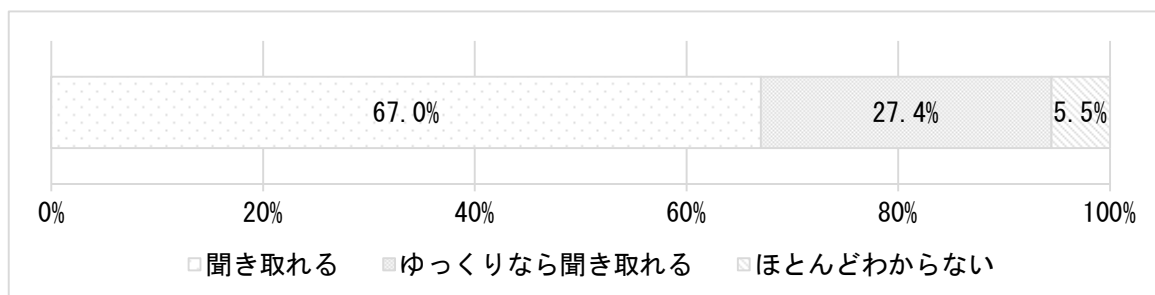
問6 あなたは、日本語がどれくらいわかりますか。(ア～エの項目は〇1つだけ)

図表 11 日本語の理解度 全体 (n=946)



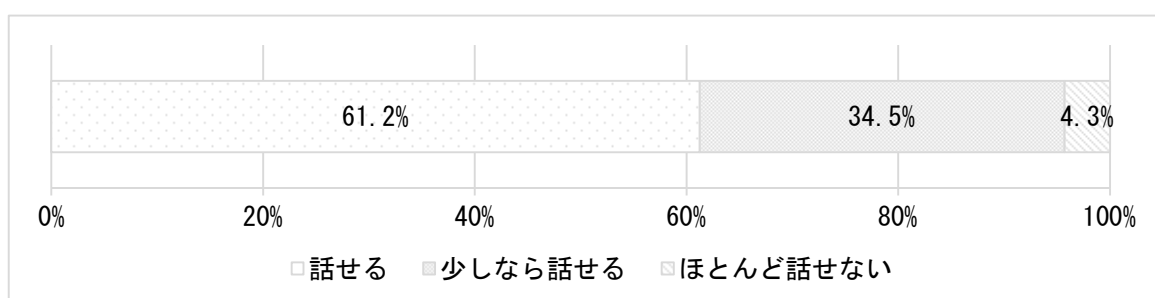
・日本語の理解度について、回答のあった725人の集計結果が次頁の「ア) 聞く」、「イ) 話す」、「ウ) 読む」、「エ) 書く」のとおりとなっています。

ア) 聞く 図表 11-1 日本語を聞く 全体 (n=725)



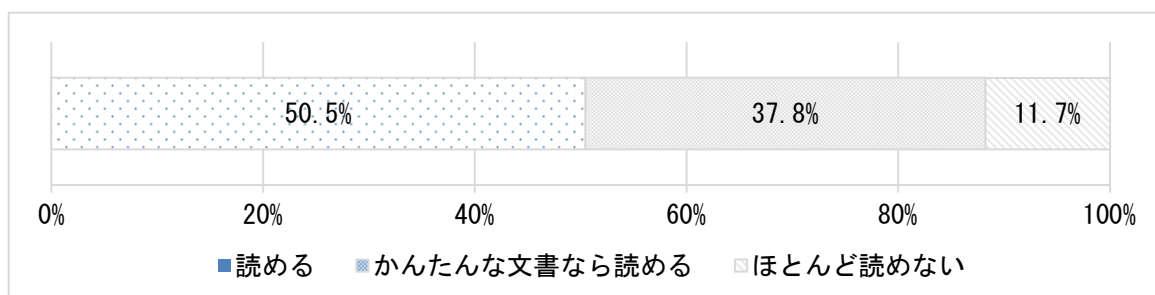
・「聞きとれる」と「ゆっくりなら聞きとれる」の合計が94.4%となっています。

イ) 話す 図表 11-2 日本語を話す 全体 (n=725)



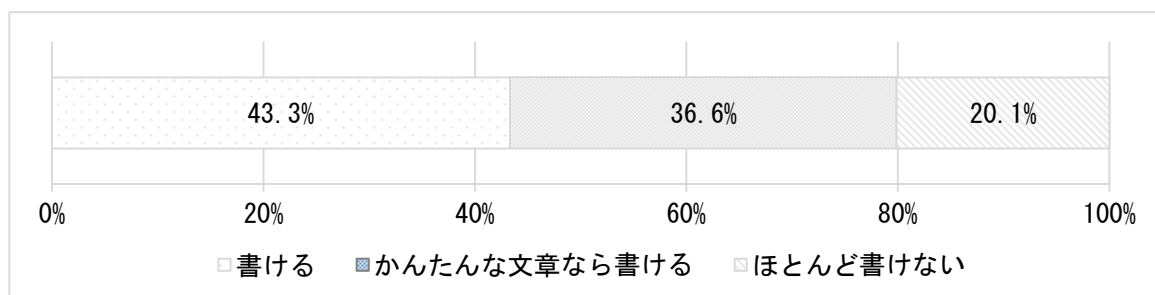
・「話せる」と「すこしなら話せる」の合計が95.7%となっています。

ウ) 読む 図表 11-3 日本語を読む 全体 (n=725)



・「読める」と「かんたんな文章なら読める」の合計が88.3%となっています。

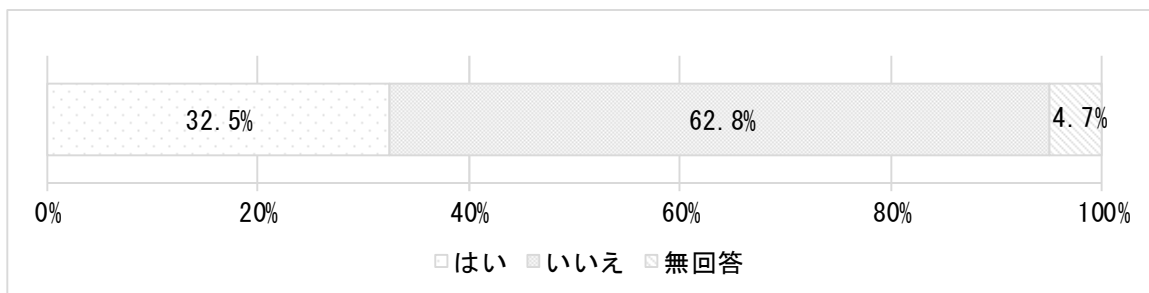
エ) 書く 図表 11-4 日本語を書く 全体 (n=725)



・「書ける」と「かんたんな文章なら書ける」の合計が79.9%となっています。

問7 あなたは自分自身の日本語が充分だと思えますか。

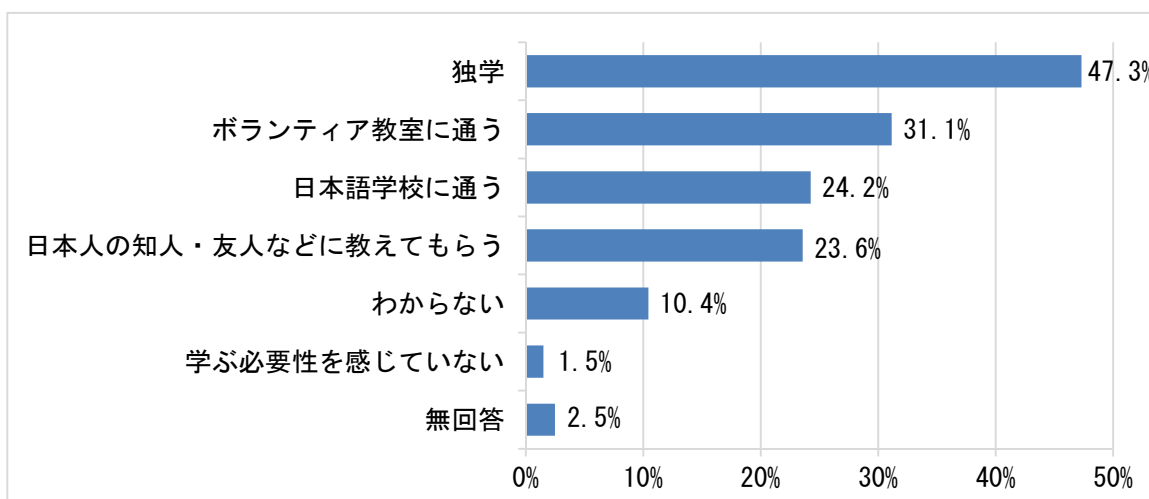
図表 12 日本語の理解満足度 全体 (n=946)



- 日本語が十分とする回答者数は、問6の質問で「書ける」とした回答者数に近い数値となっており、日本語が十分と判断する要因として「書ける」ことが基準となっていると推測されます。

問7-1 問7で「2. いいえ」を選んだ人にお聞きします。どのように日本語を勉強したいと思いますか。(〇はいくつでも)

図表 12-1 日本語の学習方法 全体 (n=594)

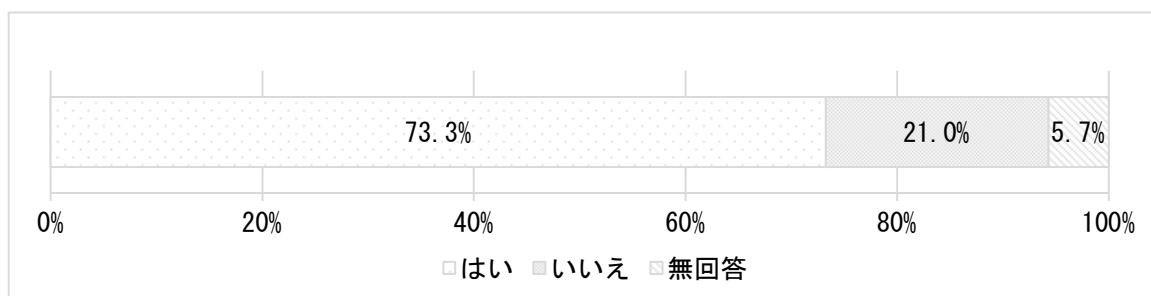


- 日本語を勉強する方法として、「独学」、「ボランティア教室に通う」、「日本人の知人・友人などに教えてもらう」とする回答が多く、無償で日本語を学べる手段が求められていることが分かります。

【4 あなたの仕事について】

問8 あなたは、現在働いていますか。

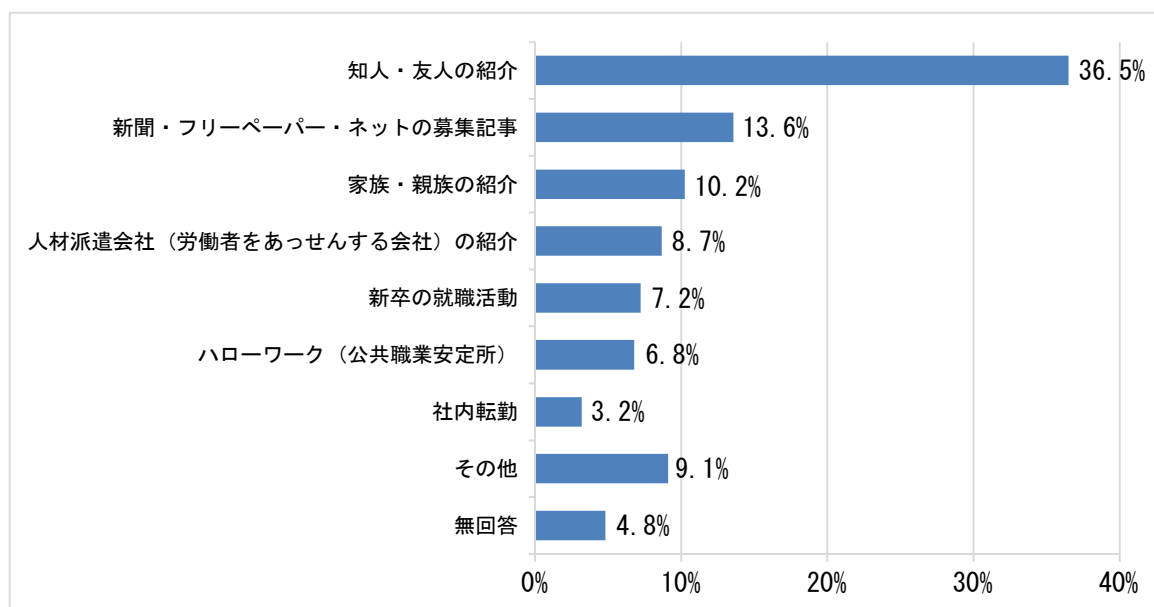
図表 13 仕事の有無 全体 (n=946)



・「はい」と答えた人が73.3%、「いいえ」と答えた人が21.0%、「無回答」が5.7%となっています。

問8-1 今の仕事をどうやって見つけましたか。(○は1つだけ)

図表 13-1 仕事探し 全体 (n=693)



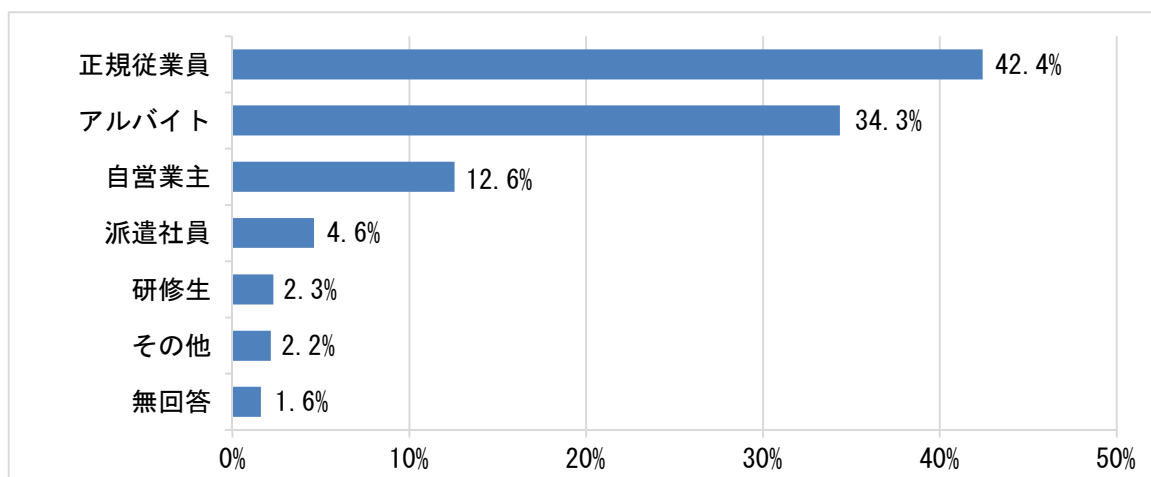
・「知人・友人の紹介」と「家族・親族の紹介」の合計が46.7%となっており、日本における生活は知り合いに頼る部分が多いことがわかります。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・夫の会社
- ・オンライン
- ・自営業
- ・広報かわぐち など

問8-2 あなたは、どのような立場で働いていますか。(〇は1つだけ)

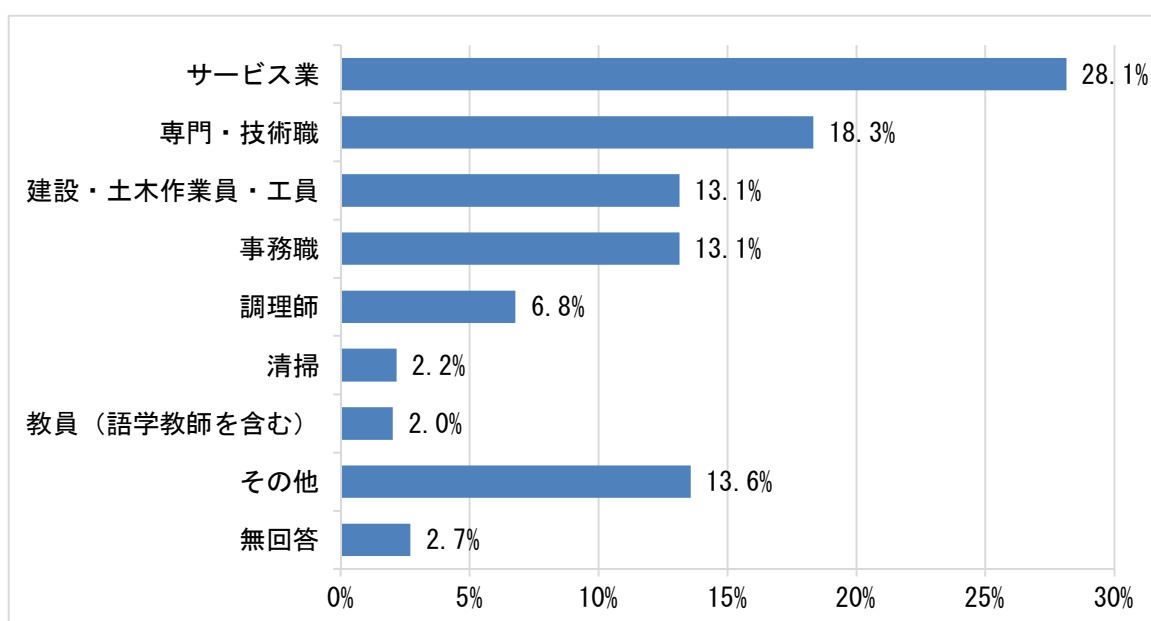
図表 13-2 仕事の立場 全体 (n=693)



・「アルバイト」の34.3%と「派遣社員」の4.6%について、前回の回答割合と比べ減少しています。非正規雇用以外の形態で働けていることは外国人にとって住みやすい環境が形成されつつあると推測されます。

問8-3 あなたの職業の種類は何ですか。(〇は1つだけ)

図表 13-3 仕事の種類 全体 (n=693)



・「専門・技術職」が前回の29.3%から18.3%に大きく減少した一方、「サービス業」や「事務職」などは増加しました。

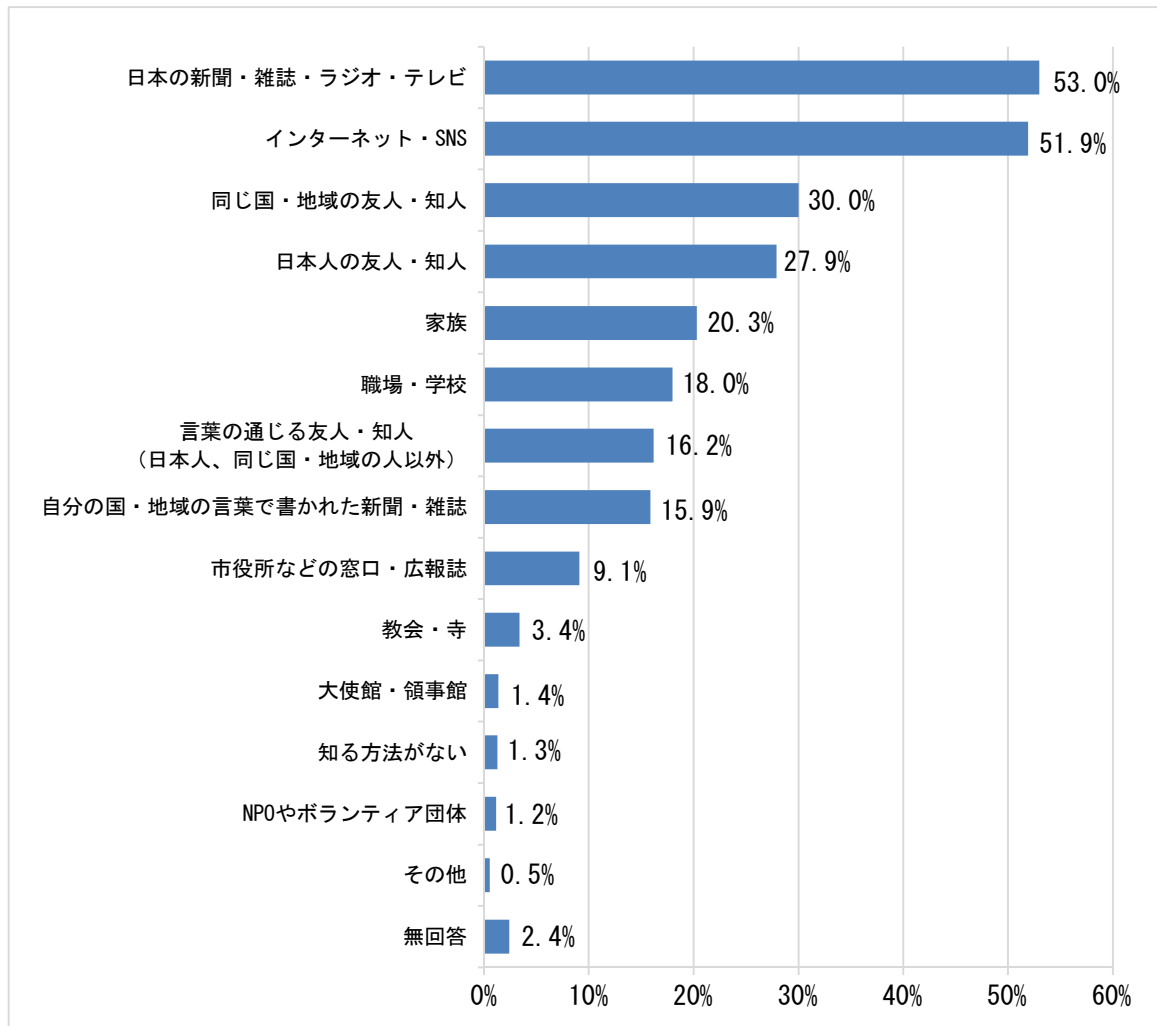
◀ 「その他」回答欄の主な記述 ▶

- ・ドライバー
- ・旅行業
- ・銀行員
- ・介護
- ・ネット販売
- ・貿易、輸出業
- など

【5 情報について】

問9 あなたは、日本での生活に必要な情報をどのようにして知りますか。(〇はいくつでも)

図表 14 生活情報の入手先 全体 (n=946)



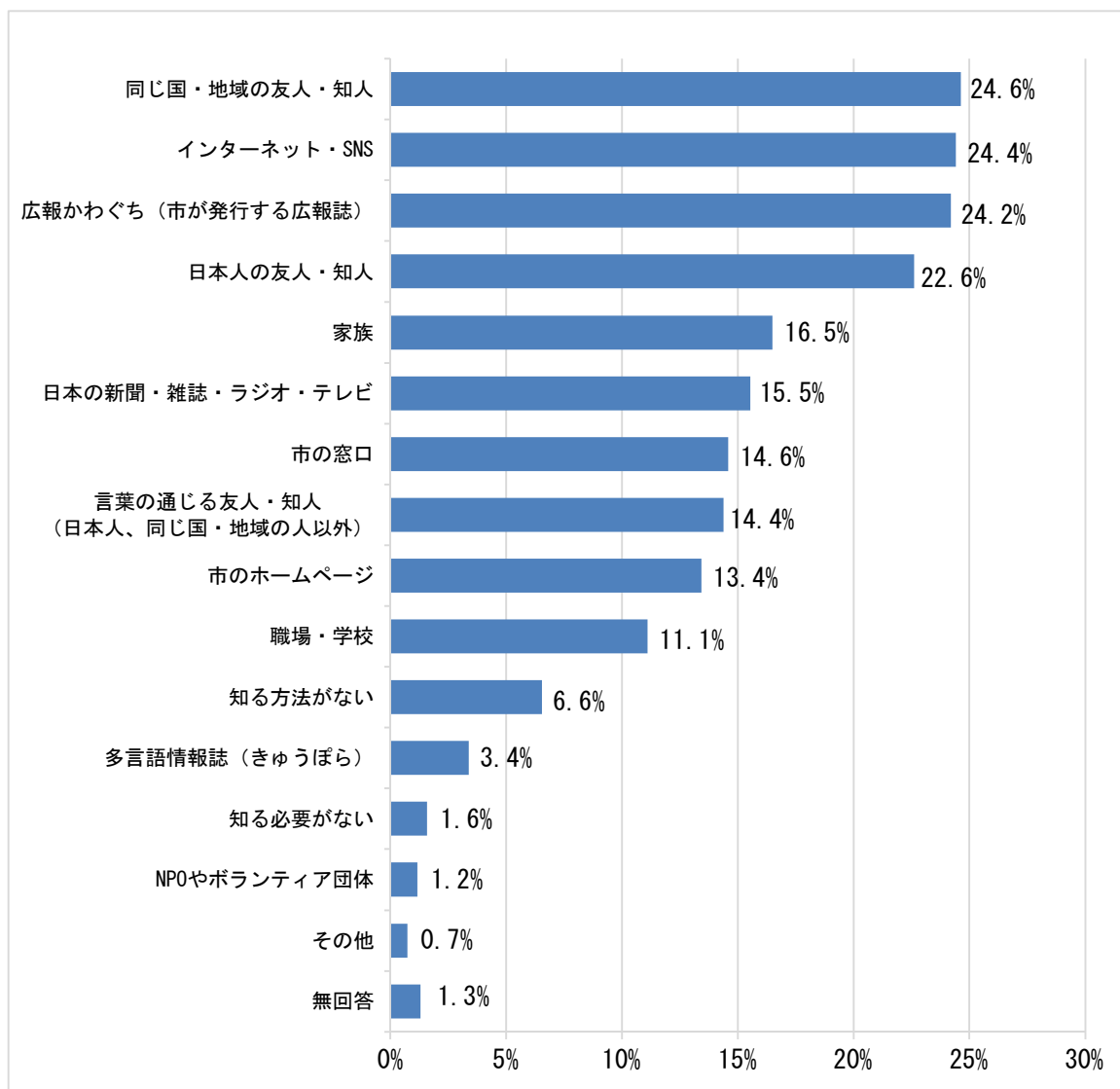
・「日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ」が53.0%、「インターネット・SNS」が51.9%と回答者の半数を超えており、前回と同様の傾向が見られます。公的機関が出す情報を利用する割合が少ないことから、より生活に密着した情報においても公的機関ではない他のメディアを選択している、もしくは情報が届いていないことも想定されるため、市が確実に届けたい情報などは積極的に多くの手段を利用する必要があります。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・携帯電話
- ・アニメ

問10 あなたは、川口市の情報をどのようにして知りますか。(〇はいくつでも)

図表 15 川口市からの情報の入手先 全体 (n=946)



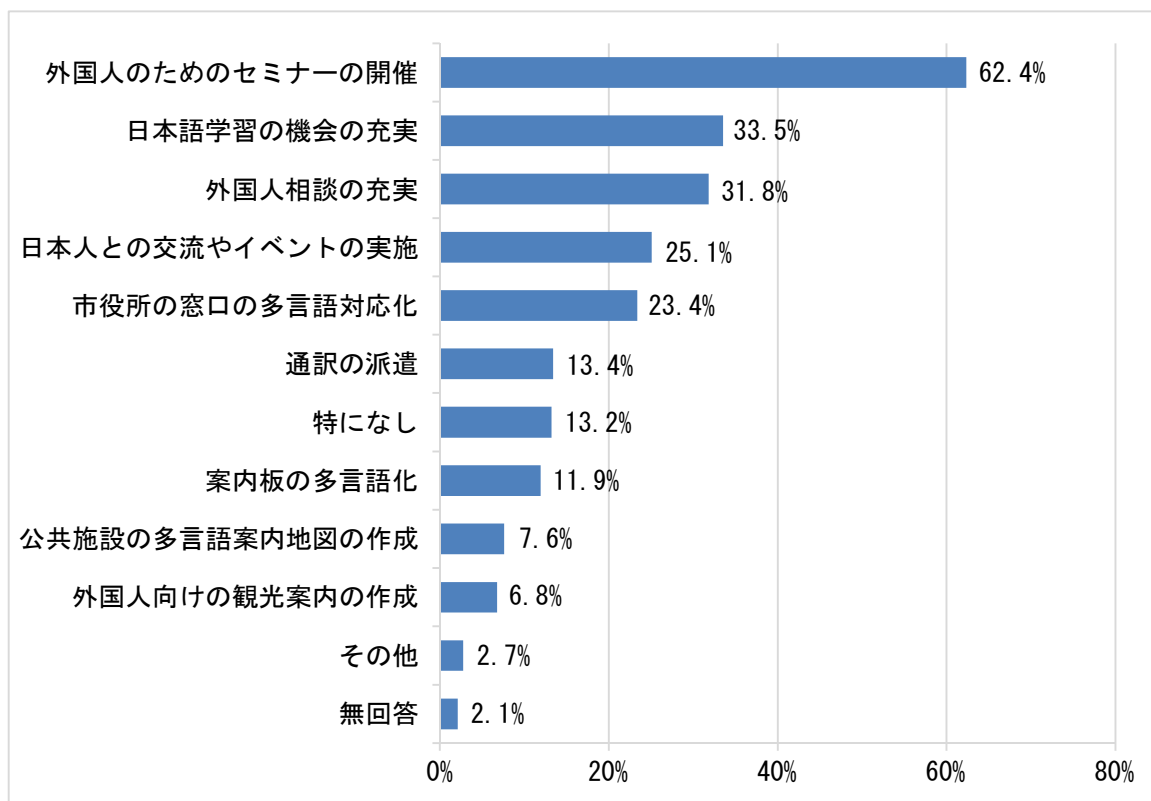
・「同じ国・地域の友人」が24.6%、「インターネット・SNS」が24.4%、「広報かわぐち (市が発行する広報誌)」が24.2%、「日本人の友人・知人」が22.6%とそれぞれの回答者の2割を超え比較的高い割合となっている。

≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・図書館のチラシ
- ・あまり理解していない

問 1 1 あなたが、川口市にもっとしてほしいことはどれですか。(〇はいくつでも)

図表 16 川口市の要望 全体 (n=946)



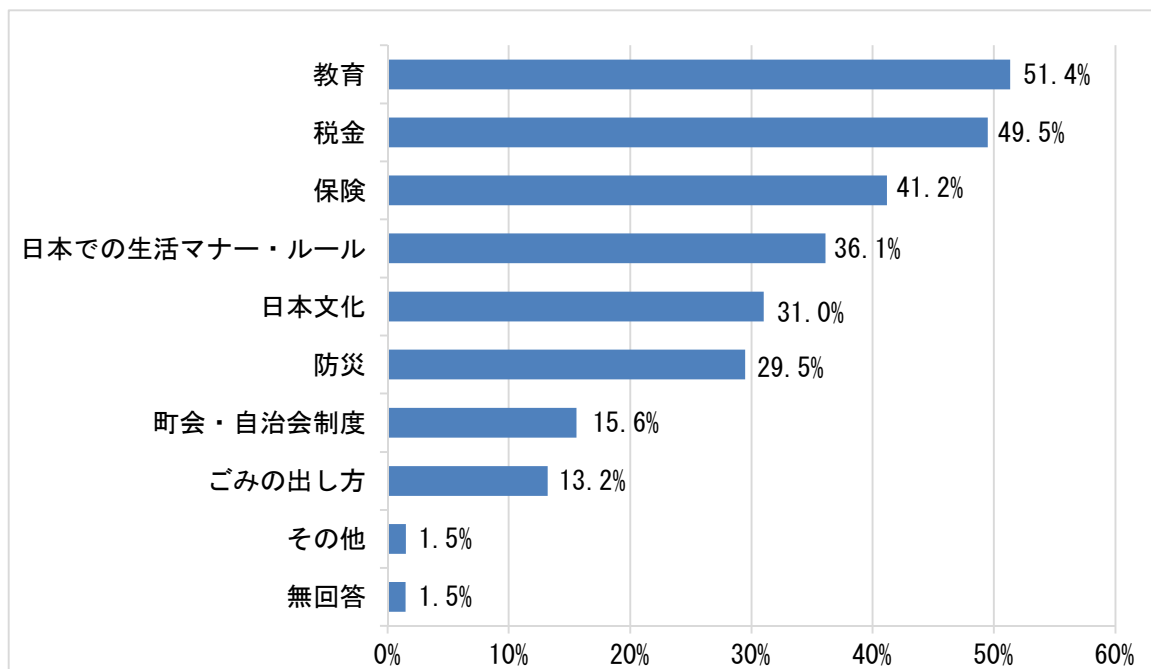
・「外国人のためのセミナーの開催」を選択した割合が62.4%と高くなっています。また、前回から引き続き、「日本語学習の機会の充実」(33.5%)や「外国人相談の充実」(31.8%)も比較的に高い割合となっています。一方、「案内板の多言語化」(11.9%)、「公共施設の多言語案内地図の作成」(7.6%)、「外国人向けの観光案内の作成」(6.8%)などは、前回と比べても低い割合となっていますが、滞在期間が長く、長い期間滞在できる在留資格を持つ回答者が多いため低い結果となったことが推測できます。

◀ 「その他」回答欄の主な記述 ▶

- ・ 保育所を増やしてほしい
- ・ 大切なことは郵便で直接送ってほしい
- ・ ハローワークの対応
- ・ 小学校の放課後のこども教室の充実化 (学童とは別の)
- ・ 各種税金を安くしてほしい
- ・ 病院に通訳の方をいてほしい
- ・ 電車を増やして欲しい
- ・ 市役所はたまに土日・休日も開所してほしい
- ・ 道路・修繕・都市衛生 など

問11-1 問11で「9.外国人のためのセミナーの開催」を選んだ人にお聞きします。川口市が外国人向けにセミナーを開催した場合、どのような内容なら参加したいですか。
(〇はいくつでも)

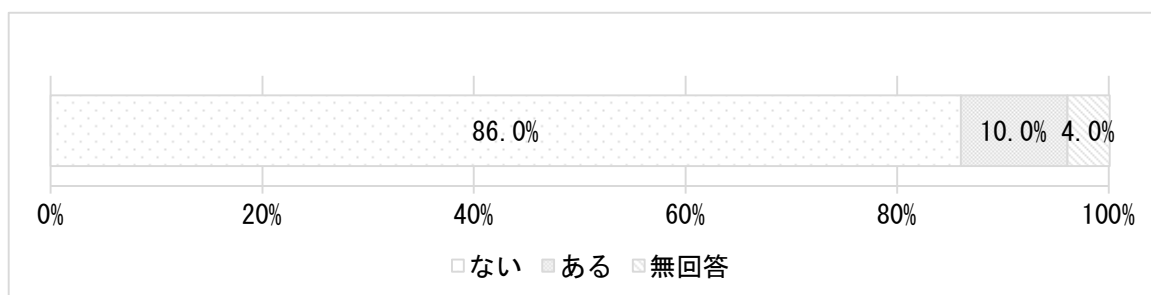
図表 17 外国人向けセミナーの内容 全体 (n=590)



・教育の需要が51.4%でもっとも多く、次いで税金(49.5%)、保険(41.2%)となっています。

問12 川口市の外国人相談窓口を利用したことがありますか。

図表 18 外国人相談窓口利用の有無 全体 (n=946)

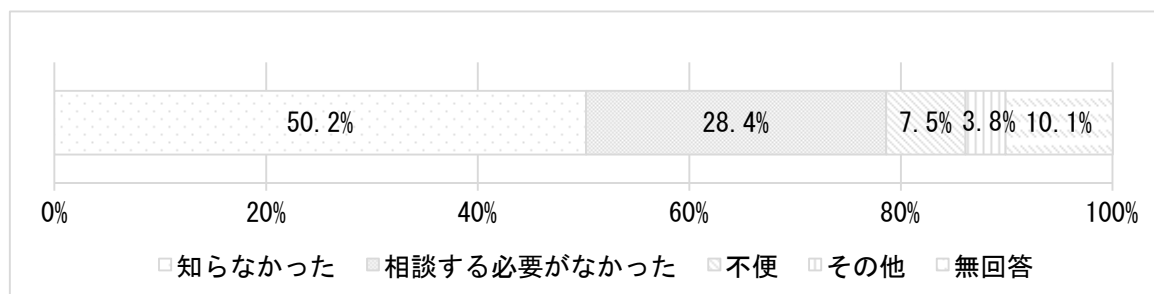


・外国人相談窓口を利用したことの無い人は86.0%、利用したことの無い人が10.0%となっています。

問12-1 問12で「2. ない」を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。

(○は一つだけ)

図表 18-1 外国人相談窓口を利用しない理由 全体 (n=814)



- ・ 知らなかったとする人が50.2%もいることから、今後も需要が見込まれ、より一層の利用しやすい環境作りが求められます。一方で、相談する必要がないと回答する割合も28.4%あり、川口市における生活に不自由がない外国人もみられる結果となっています。

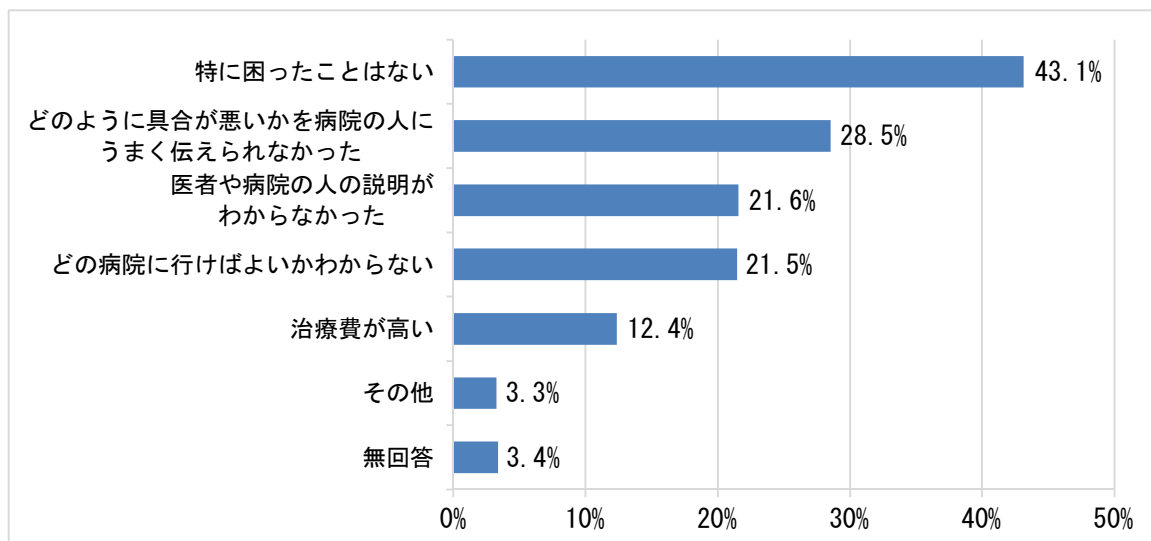
≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・ 知っている人がいる
- ・ 来日したばかり
- ・ ひつようだった時にまだなかったが、知らなかった。
- ・ 引っ越してきたばかり
- ・ 言葉は通じるか心配
- ・ 利用するかどうか迷っている
- ・ 相談する時間がない
- ・ 日本人の友達がいるから
- ・ 今の段階では必要ない など

【6 医療・保険・年金について】

問13 あなたや、あなたの家族が病気になったとき、困ったことがありますか。(〇はいくつでも)

図表19 病気になったときの悩み 全体 (n=946)



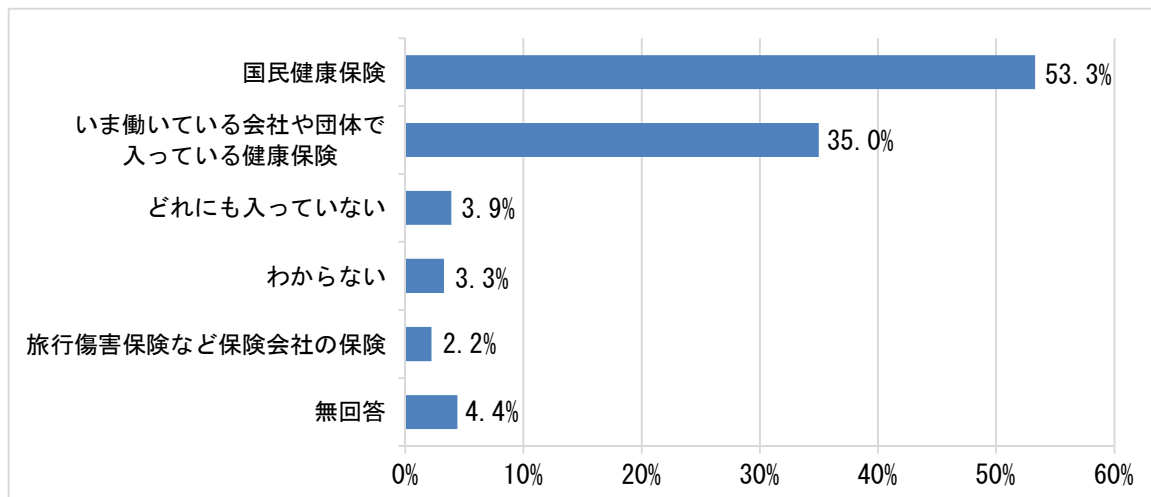
・「どのように具合が悪いかを病院の人にうまく伝えられなかった」(28.5%)、「医者や病院の人の説明がわからなかった」(21.6%)など、実際に医者に掛かった際に言葉の壁による問題が顕在化していることがわかります。

◀「その他」の回答欄の主な記述▶

- ・子どもの面倒を見てくれる人がいない
- ・予約がとりにくい
- ・川口市内の大きな病院が遠くて困っています
- ・医者からの説明が不十分と感ずることがある。
- ・夜間休日病院がやっていないのでかかるのが難しい。 など

問14 あなたは、現在どんな健康保険に入っていますか。(〇は1つだけ)

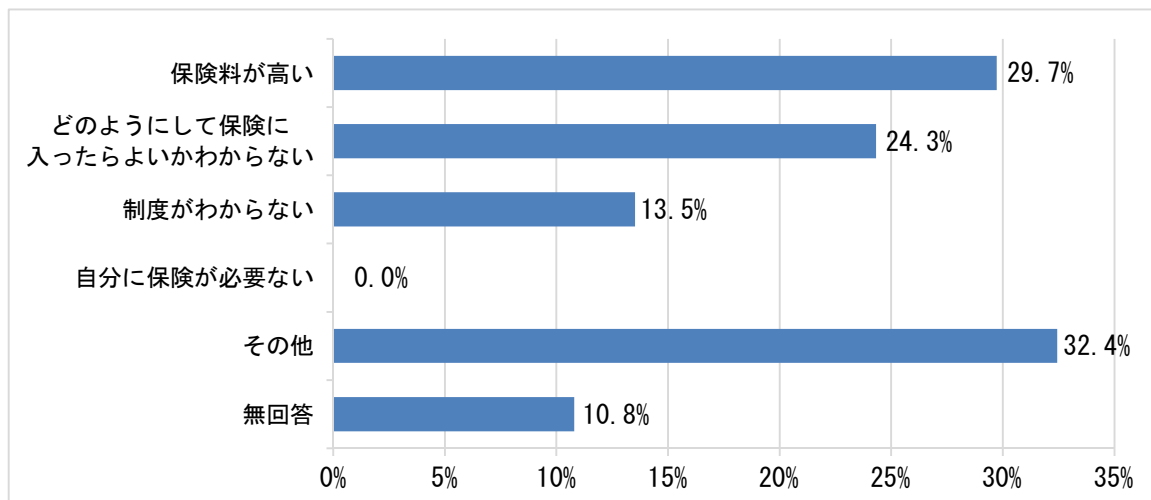
図表20 健康保険の種類 全体 (n=946)



・「国民健康保険」が53.3%と最も多く、次いで「いま働いている会社や団体で入っている健康保険」が35.0%、「どれにも入っていない」が3.9%などとなっています。

問14-1 問14で「5. どれにも入っていない」を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(〇はいくつでも)

図表 20-1 健康保険に入っていない理由 全体 (n=37)



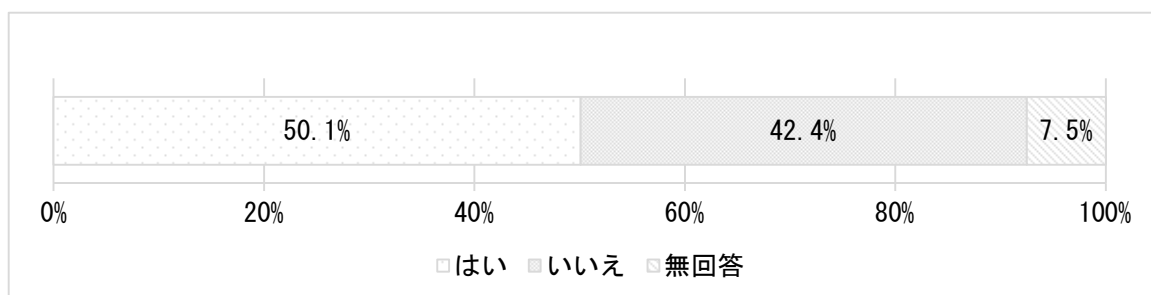
・「保険料が高い」が29.7%と最も多く、次いで「どのようにして保険に入ったらよいかわからない」が24.3%などとなっています。

◀「その他」回答欄の主な記述▶

- ・生活保護
- ・帰国の予定

問15 あなたは日本の年金に加入していますか。

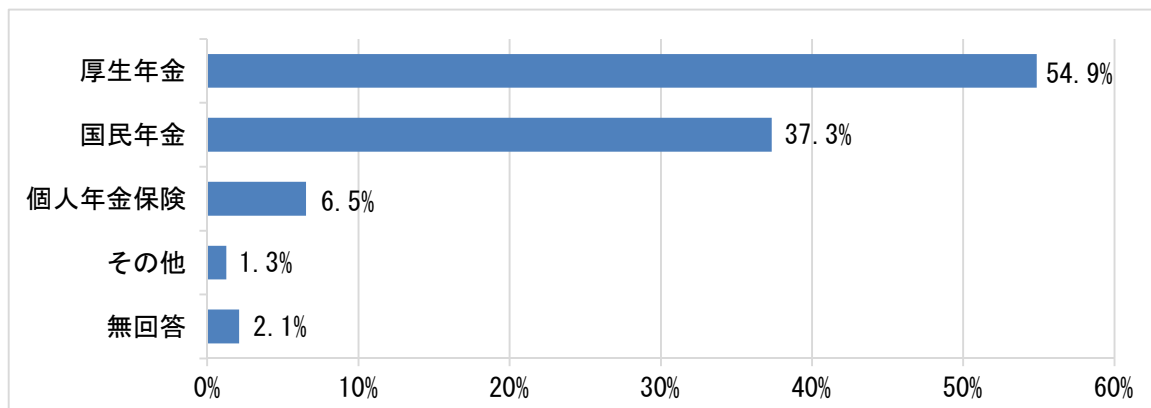
図表 21 年金加入の有無 全体 (n=946)



・「はい」とする回答が50.1%、「いいえ」とする回答が42.4%となっており、回答者の約半分が年金に加入していない状況です。

問15-1 問15で「1. はい」を選んだ人にお聞きします。あなたが加入している年金はどれですか。(〇はいくつでも)

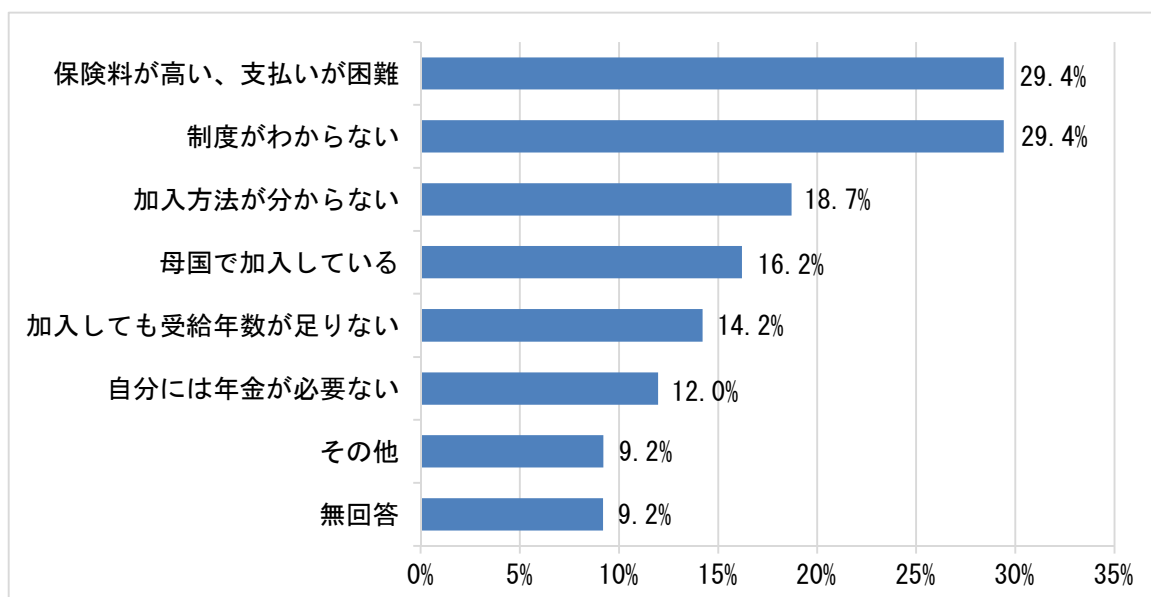
図表 21-1 年金の種類 全体 (n=474)



・「厚生年金」が54.9%と最も多く、次いで「国民年金」(37.3%)、「個人年金保険」(6.5%)となっています。

問15-2 問15で「2. いいえ」を選んだ人にお聞きします。加入しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

図表 21-2 年金に加入しない理由 全体 (n=401)



・「制度がわからない」(29.4%)、「加入方法がわからない」(18.7%)など、制度を理解していないために加入ができない人がいるので、年金制度の説明・周知をより分かりやすく行う必要があります。

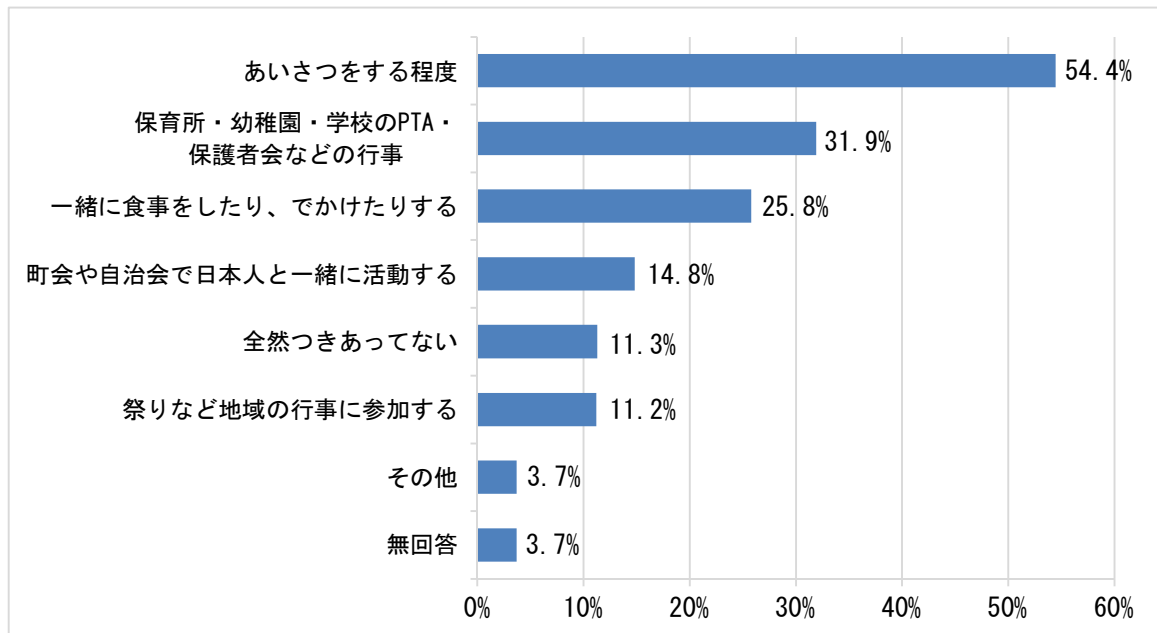
◀「その他」回答欄の主な記述▶

- ・無職だから
- ・生活保護
- ・老後はここに住んでいるかどうかわからない
- ・加入のつもりあります
- ・今後考える

【7 近所の人や職場の人との交流について】

問16 あなたは、日本人（近所の人や職場の人）とどのように交流していますか。
（〇はいくつでも）

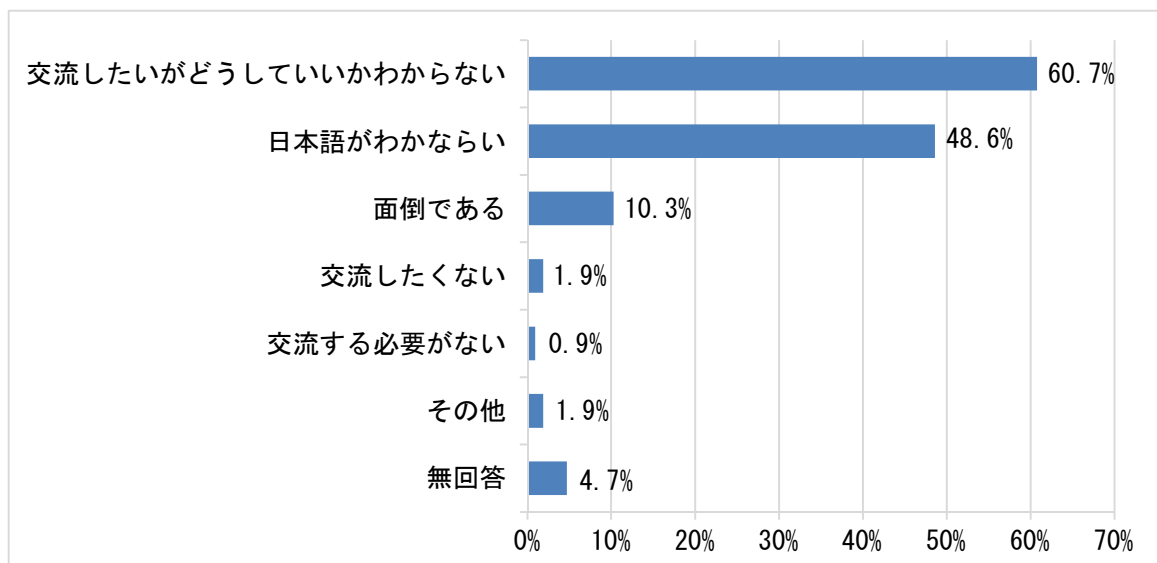
図表22 日本人との交流 全体（n=946）



・「あいさつをする程度」（54.4%）、「保育所・幼稚園・学校のPTA・保護者会などの行事」（31.9%）といった形式的なあいさつや用事でのかわりが多いですが、「一緒に食事をしたり、でかけたりする」も25.8%と比較的多くなっています。

問16-1 問16で「6. 全然つきあっていない」を選んだ人にお聞きします。交流しない理由を教えてください。（〇はいくつでも）

図表22-1 日本人と交流しない理由 全体（n=107）

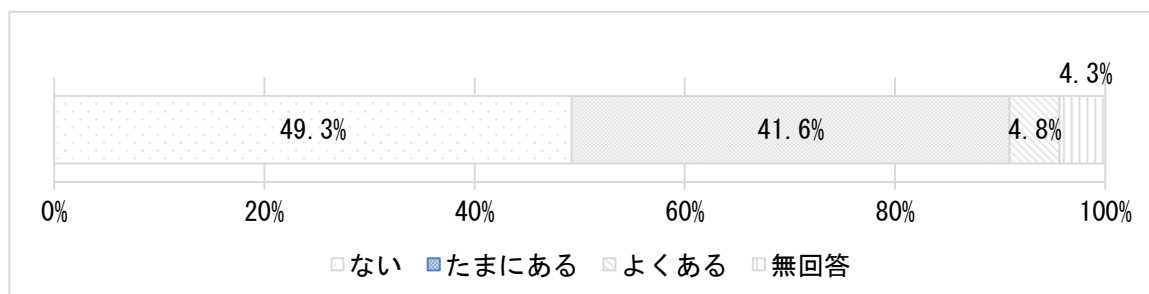


・「交流したいがどうしていいかわからない」（60.7%）と「日本語がわからない」（48.6%）とする回答が多く、交流を否定していない回答が多いことが分かります。

問17 あなたは、自分の住んでいる所や職場で差別や偏見を感じたことがありますか。

(○は1つだけ)

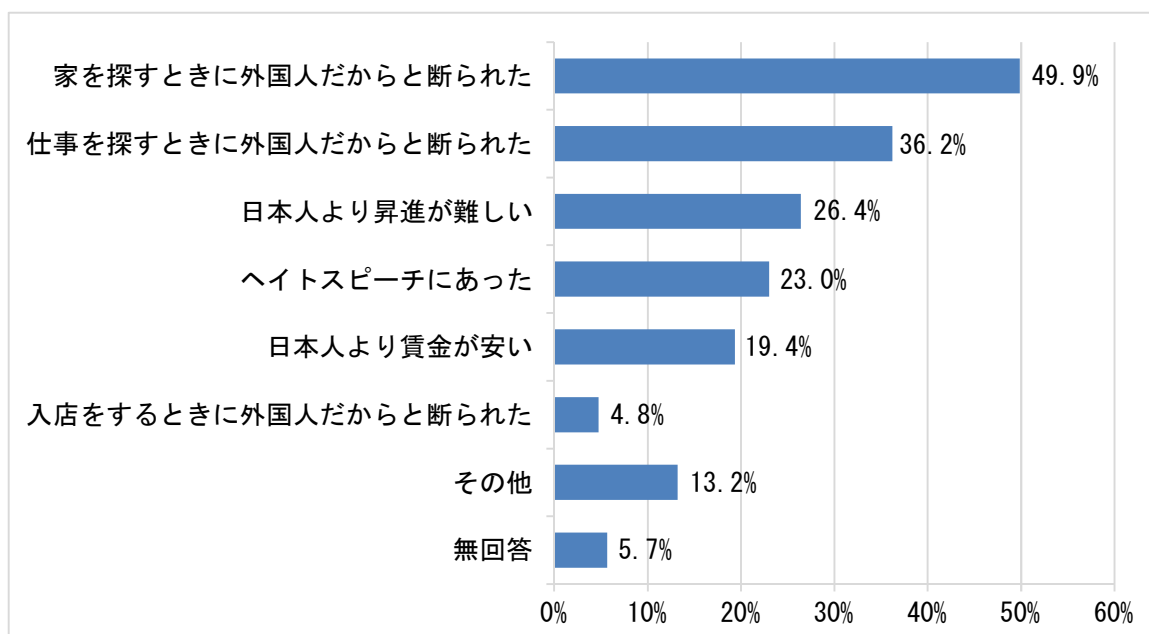
図表23 差別や偏見の有無 全体 (n=946)



・差別や偏見が「たまにある」(41.6%)と「よくある」(4.8%)を合計すると46.4%であり、約半数の人が差別や偏見を感じたと回答しています。

問17-1 問17で「2.たまにある」と「3.よくある」を選んだ人にお聞きします。それはどのような時でしたか。(○はいくつでも)

図表23-1 差別や偏見を感じたとき 全体 (n=439)



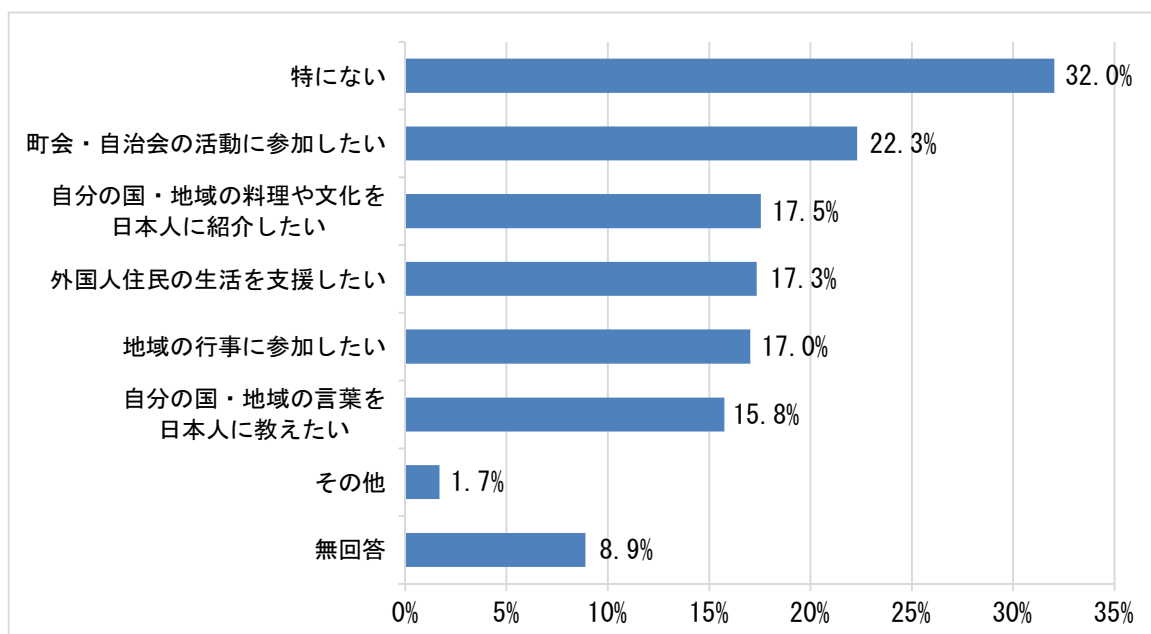
・「家を探すときに外国人だからと断られた」(49.9%)、「仕事を探すときに外国人だからと断られた」(36.2%)と回答する人が多くなっています。

◀「その他」回答欄の主な記述▶

- ・日本語が分からないから
- ・子どもを幼稚園に入れるのに、外国人だから断られた。
- ・子どもたちの学校
- ・交通事故にあって、保険会社の人と交渉する時
- ・子どもが公共の場所で騒ぐときに
- ・近隣の住民が友好的ではない

問18 地域の中で自分がやってみたい活動は何ですか。(〇はいくつでも)

図表24 地域の中で行いたい活動 全体 (n=946)

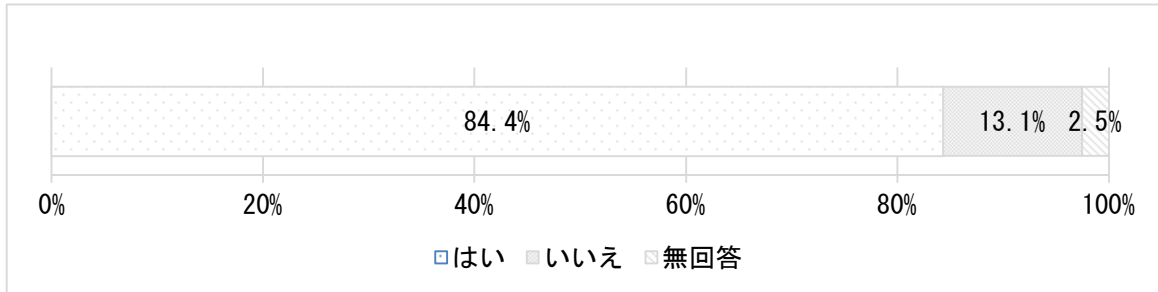


- ・「町会・自治会の活動に参加したい」(22.3%)、「地域の行事に参加したい」(17.0%)が比較的多く、自分や同胞に関するのではなく地域に溶け込む活動を望んでいることがわかります。また、「自分の国・地域の料理や文化を日本人に紹介したい」とする回答も17.5%あり、日本人に関わろうとする回答が多くなっていることがわかります。

【8 教育と子どもを育てることについて】

問19 あなたは、20歳以下の子どもがいますか。

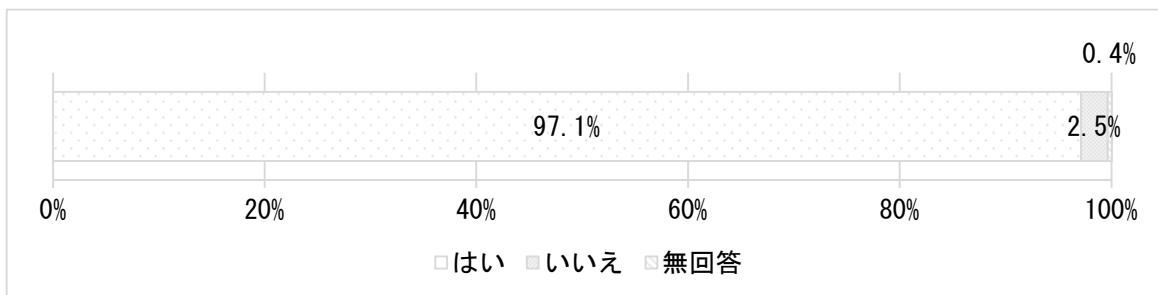
図表25 20歳以下の子どもの有無 全体 (n=946)



・「はい」が84.4%と最も多く、「いいえ」は13.1%となっています。

問20 その子どもは日本にいますか。

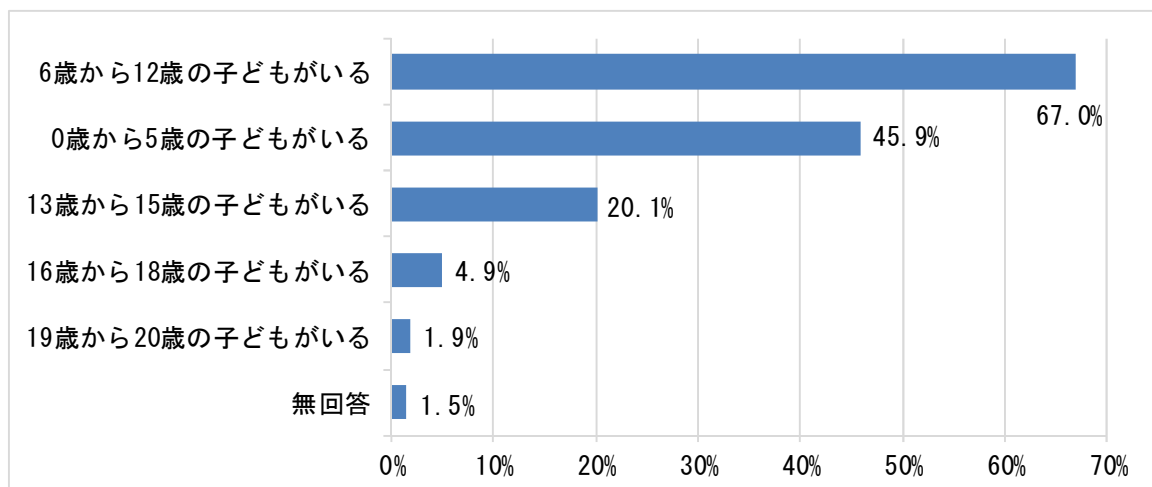
図表26 日本に住む子どもの有無 全体 (n=798)



・「はい」は97.1%、「いいえ」は2.5%となっています。

○「はい」と答えた人にお聞きします。(○はいくつでも)

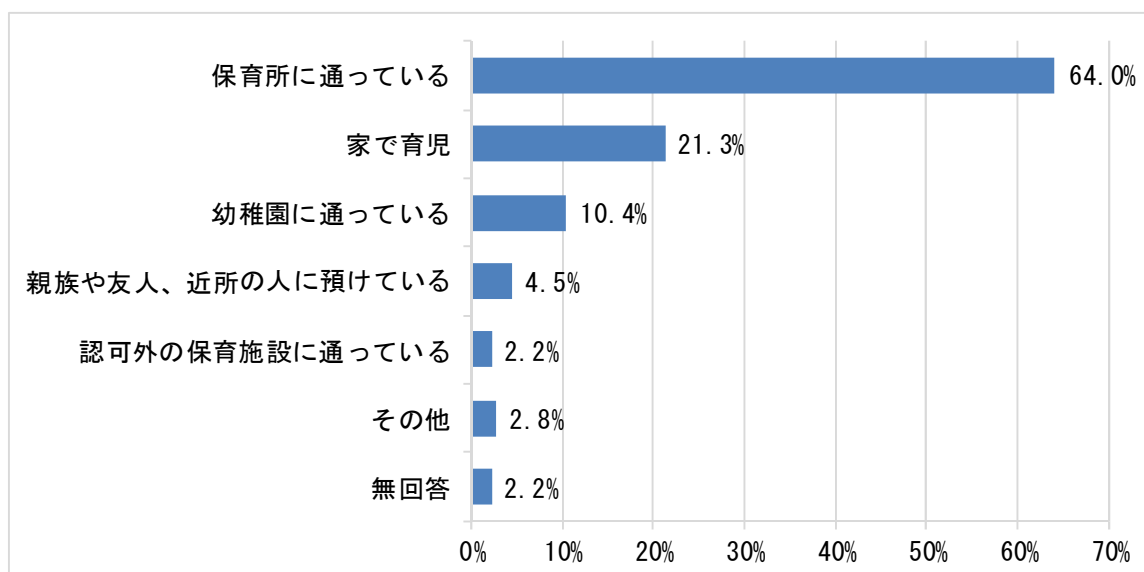
図表26-0 日本に住む子どもの年齢 全体 (n=775)



・「6歳から12歳の子どもがいる」(67.0%)と「0歳から5歳の子どもがいる」(45.9%)が非常に多いことから、比較的小さな子どもがいる家庭が多いことが分かります。

問20-1 あなたの子どもは保育所などに通っていますか。(子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに○をつけてください)

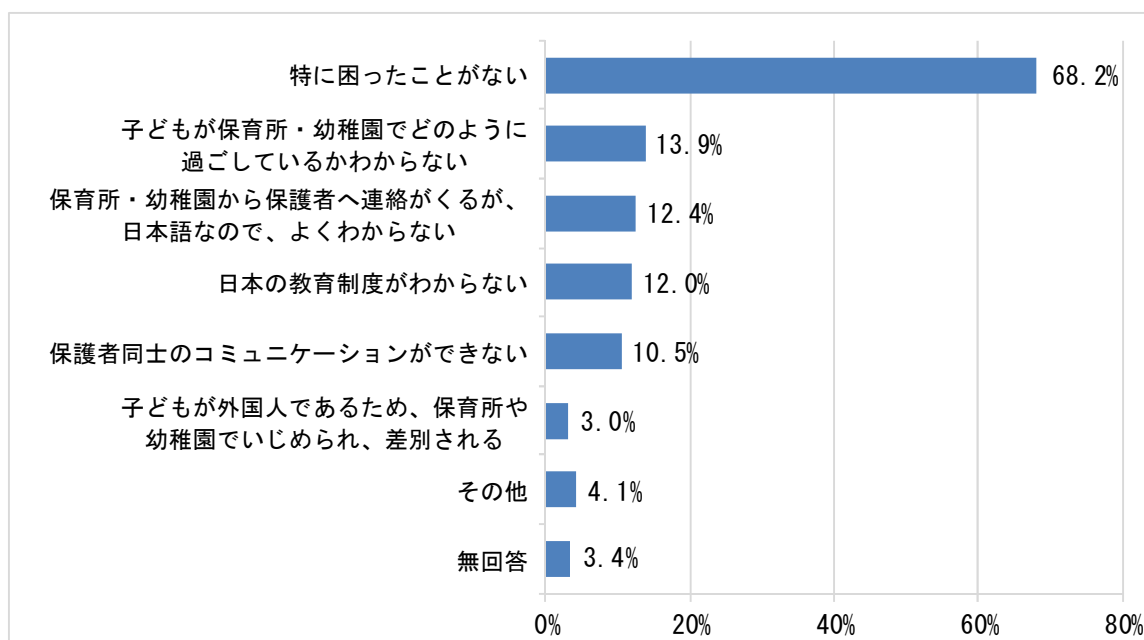
図表 26-1 保育所などへの通所 全体 (n=356)



・「保育所に通っている」が64.0%や「幼稚園に通っている」が10.4%など、多くの子どもが通所・通園していることがわかります。

問20-2 子どもが保育所、幼稚園に通っている方にお聞きします。保育所、幼稚園で、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

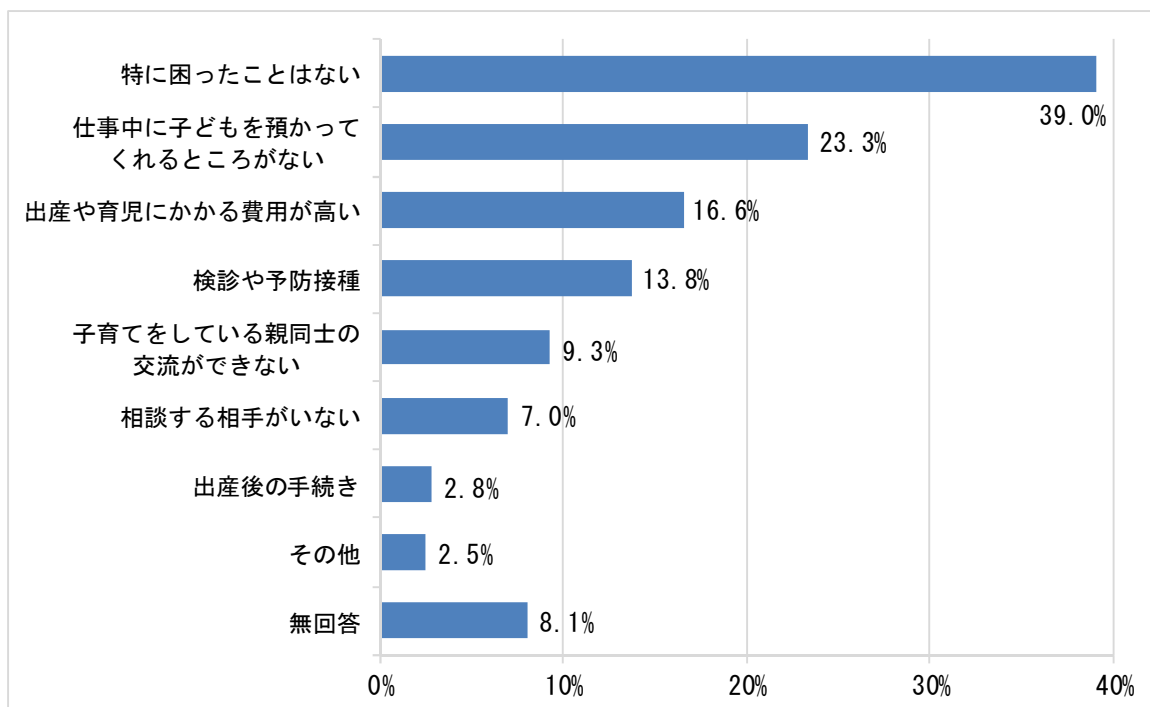
図表 26-2 保育所などで困っていること 全体 (n=263)



・「特に困ったことはない」が68.2%となっており、おおむね保育所や幼稚園の利用に困っていないことがわかります。一方、制度や日本語の理解不足から不便や不安を抱えてしまっていることもわかります。

問20-3 子育てで困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

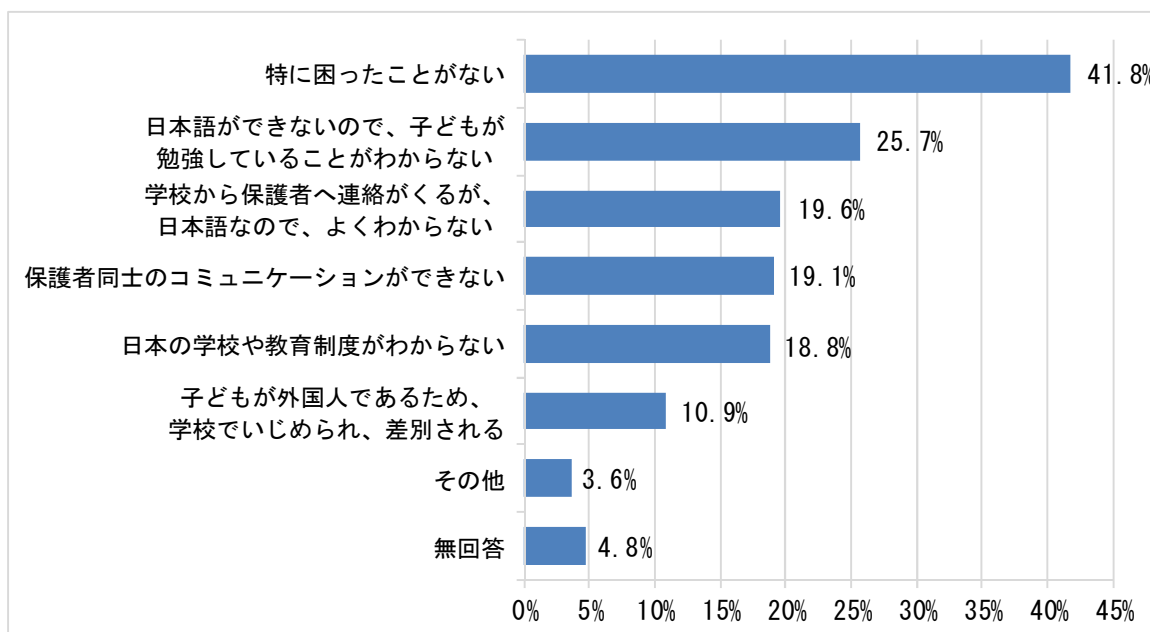
図表26-3 子育てで困っていること 全体 (n=356)



・子育てでも「特に困ったことはない」とする回答が39.0%となっており、川口市で安心して子育てを行っているものと考えられますが、少なからず日本人が抱える悩みと同様の不便や不安は感じていることも分かります。

問20-4 学校で、困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

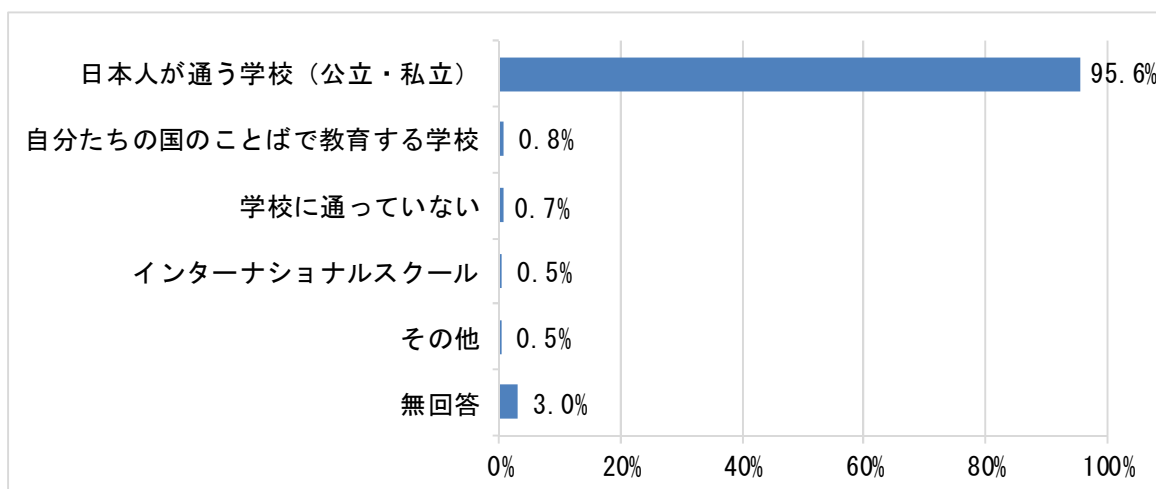
図表26-4 学校で困っていること 全体 (n=608)



・「特に困ったことはない」とする回答が41.8%と最も多い一方、子どもよりも保護者のほうが日本語を理解できず、子どもの学校での教育に苦労していることがうかがえます。

問20-5 あなたの子どもが通っている学校は、どれですか。（子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに○をつけてください）

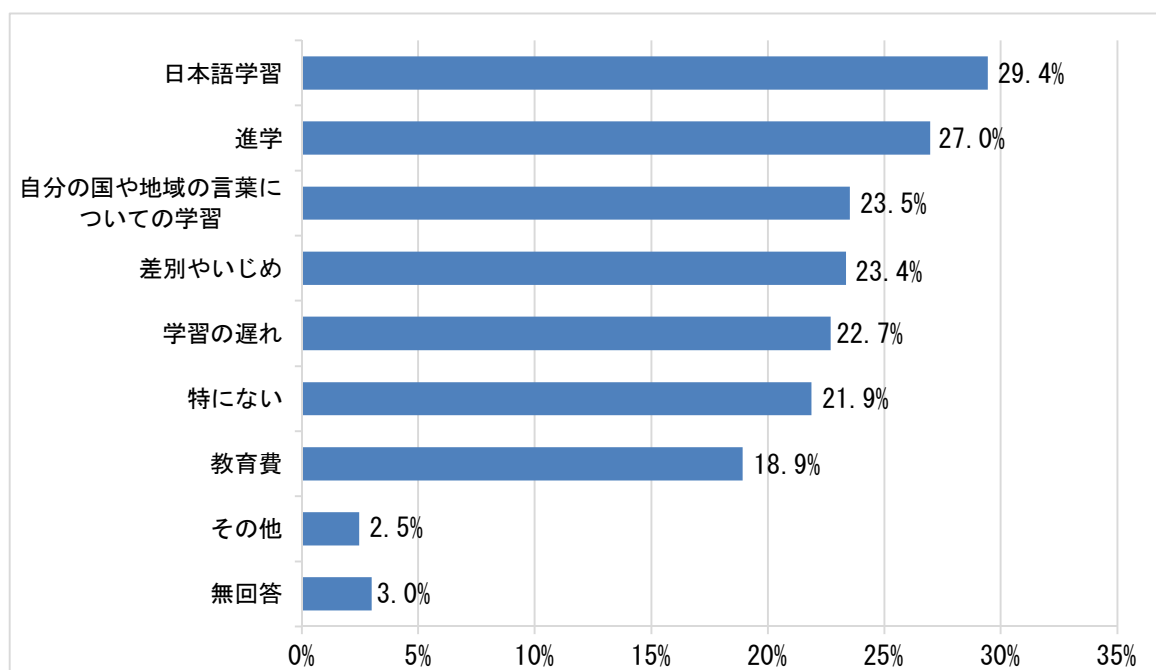
図表 26-5 学校の種類 全体（n=608）



・「日本人が通う学校（公立・私立）」（95.6%）に通う子どもがもっとも多く、回答者のほとんどを占めています。

問20-6 子どもの教育で不安を感じたことはありますか。（○はいくつでも）

図表 26-6 教育について感じる不安 全体（n=608）



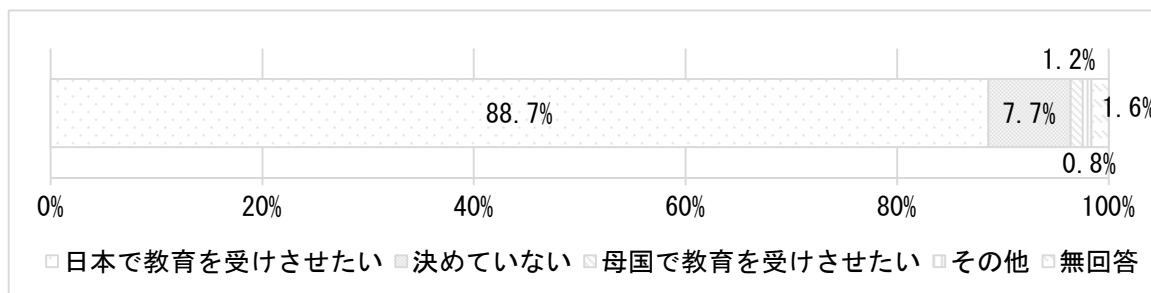
・「日本語学習」（29.4%）、「進学」（27.0%）、「自分の国や地域の言葉についての学習」（23.5%）、「差別やいじめ」（23.4%）、「学習の遅れ」（22.7%）が不安として2割以上となっており、子どもの教育で抱える不安が多様化していることが分かります。

≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・文化の違い
- ・読んでいるもの、やっていることなど、全くわからない
- ・子どもが日本語できないため、学校では交流できる友達がない など

問20-7 子どもの教育について、どのように考えていますか。(○は1つだけ)

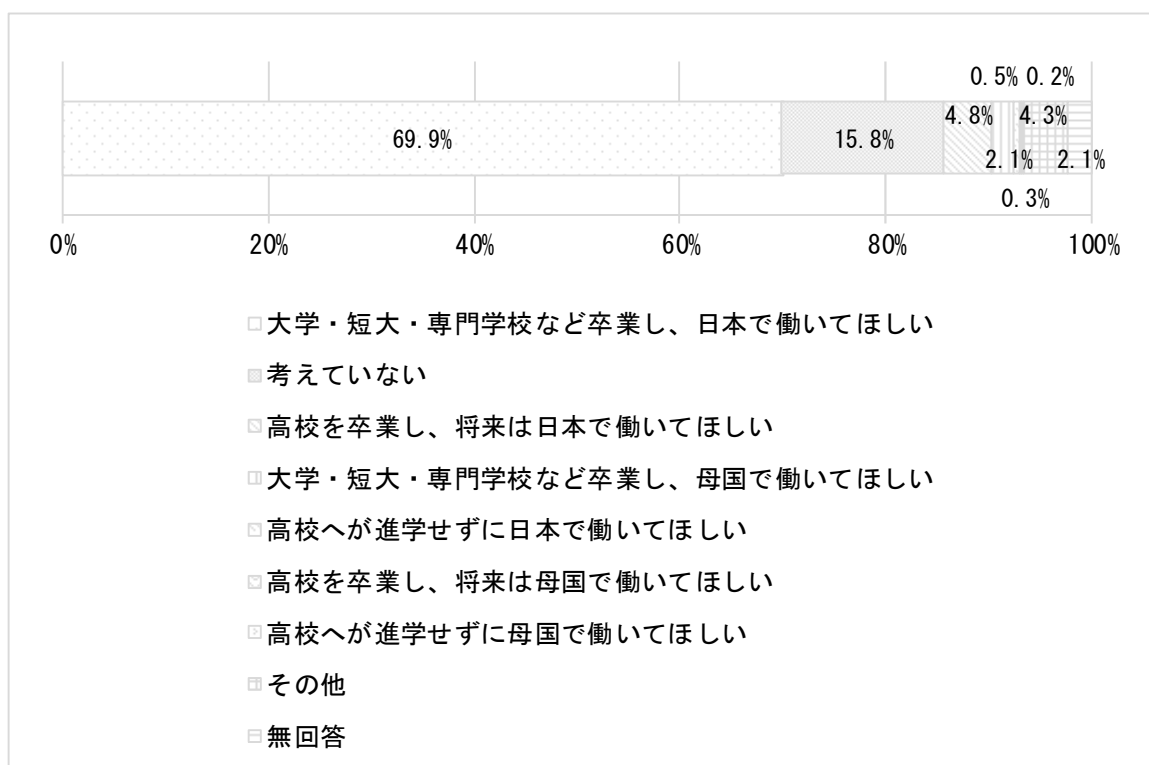
図表 26-7 今後の教育 全体 (n=608)



・「日本で教育を受けさせたい」(88.7%)が最も多く、一方「母国で教育を受けさせたい」は1.2%と少数になっています。

問20-8 子どもの将来について、どのように考えていますか。(○は1つだけ)

図表 26-8 子どもの将来 全体 (n=608)



・「大学・短大・専門学校など卒業し、日本で働いてほしい」(69.9%)とする回答が最も多く、次いで「考えていない」が15.8%となっています。

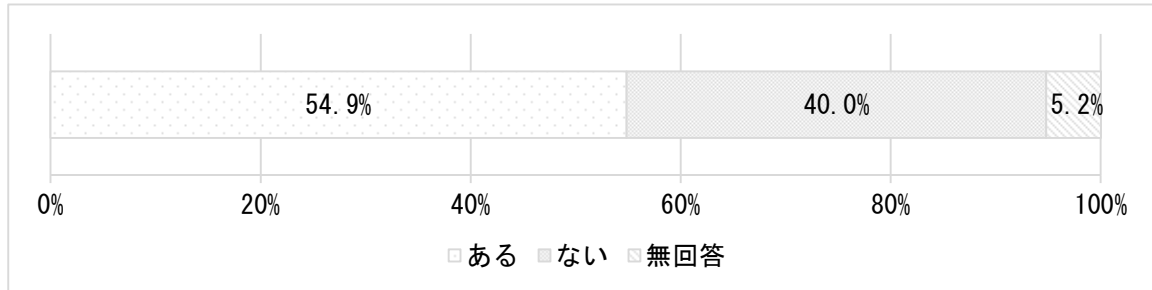
≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・本人の希望通り
- ・大学を卒業した後、本人の意思を尊重する
- ・ほかの外国(英語圏)
- ・アメリカの有名な大学に通わせたい
- ・ヨーロッパの有名な大学に通わせたい など

【9 防災について】

問2 1 今まで大きな災害（地震や洪水など）を経験したことがありますか。

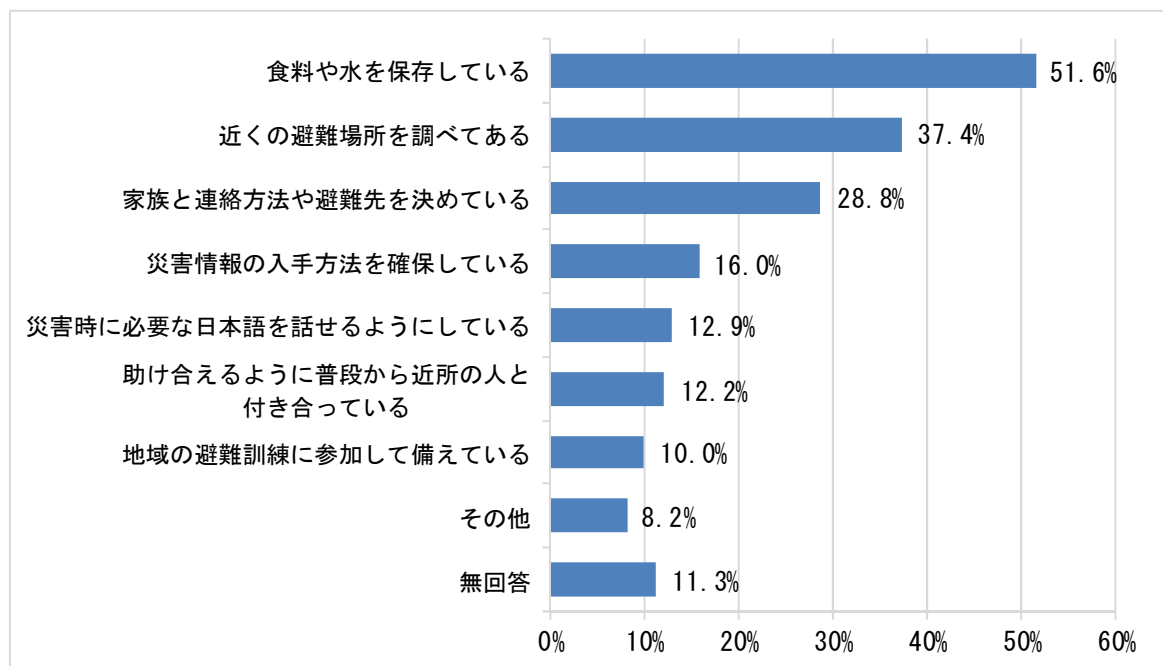
図表 27 大災害の経験 全体（n=946）



- ・今までに大きな災害を経験したことがあるとする回答が54.9%となっており、回答者の属性から多くの方が東日本大震災を経験したものと推測できます。

問2 2 大きな災害が起きたときに備えて、何か準備をしていますか。（〇はいくつでも）

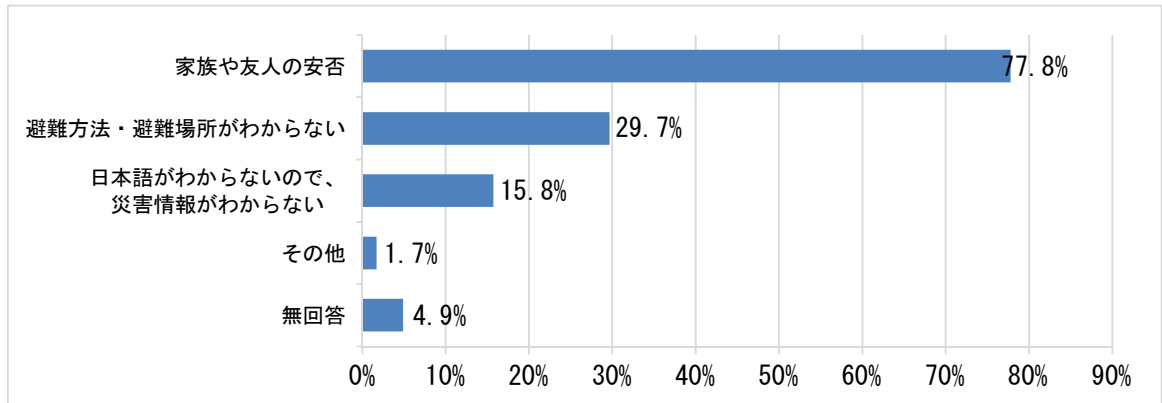
図表 28 大災害の経験 全体（n=946）



- ・「食料や水を保存している」（51.6%）、「近くの避難所を調べてある」（37.4%）で非常時の備えをしているという回答が多くある程度の備えをしていることが分かるが、自助だけでなく共助も必要であることを伝えていく必要があります。

問 2 3 災害が起きたときに、何が心配ですか。(〇はいくつでも)

図表 29 災害時の心配事 全体 (n=946)



・災害時の心配事に「家族や友人の安否」(77.8%)だけでなく、「避難方法・避難場所がわからない」(29.7%)、「日本語が分からないので、災害情報がわからない」(15.8%)も多く回答されています。

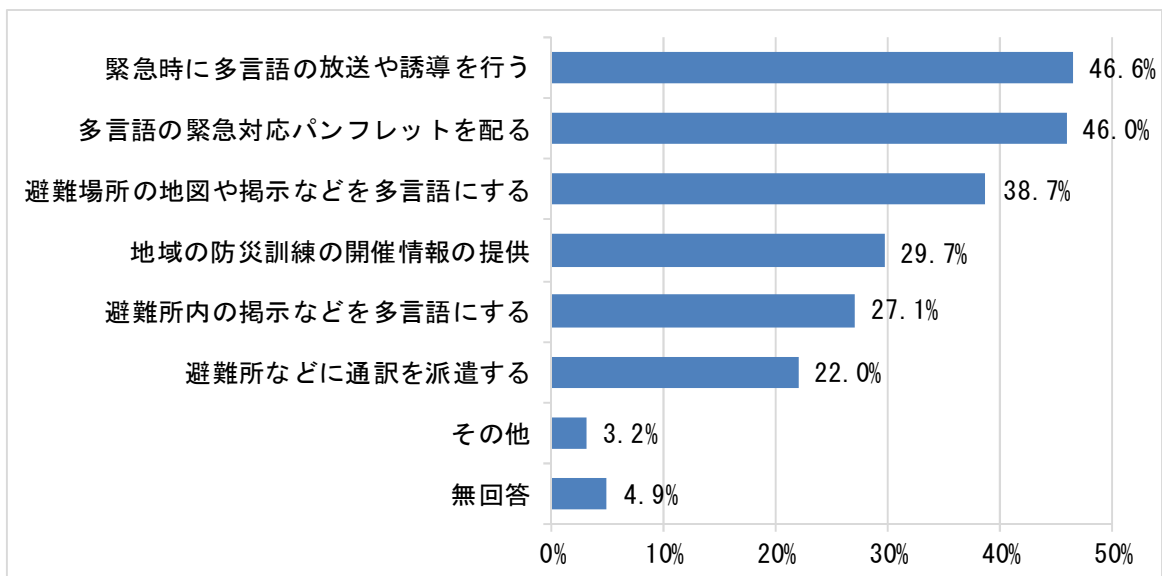
◀「その他」の回答欄の主な記述▶

- ・家が倒壊して、命の危険が心配
- ・通信できなくなる
- ・緊急時コミュニケーション力 など

問 2 4 災害などの緊急時に備えるために、市役所にどのような対策を望みますか。

(〇はいくつでも)

図表 30 緊急時を見据え市役所に希望する対策 全体 (n=946)



・「緊急時に多言語の放送や誘導を行う」(46.6%)、「多言語の緊急対応パンフレットを配る」(46.0%)など、市役所に求める対策としての多くは、災害情報の多言語化であることが分かります。

◀「その他」の回答欄の主な記述▶

- ・防災用品の配布
- ・十分な支援物資を準備する など

問25 川口市に住んでいて感じたことを自由に書いてください。

<市の窓口に関すること>

- 役所に中国語通訳がないのが不便だと感じました。
- 行政サービスはとても便利。
- 市役所に中国語通訳を配置して欲しい。日本語ができないので、職員とやり取りができません。
- 川口市はとても中国人が多い市。だから川口市に住むことを決めた。市役所、公共施設も外国人の対応をしてくれるし、気に入りました。
- 仕事の関係で、川口市に引っ越してきました。以前は新宿区に住んでいましたが、川口市は変わらず、行政サービスは用意周到、心温まる対応をしてくれています。交通は便利だし、飲食関係も多く、今まで不満を感じたことはありません。川口市がこれからも、もっとよくなって欲しいです。
- 市役所、支所に中国語通訳があればもっといいと思います。
- 市役所の職員も皆優しくて、熱心、学校の先生も熱心だし、外国人にも平等、公平に接してくれています。
- 川口市役所に面倒を見てもらっているので、すごく感謝しています。子どももよい教育を受けていて、生活に満足しています。
- 外国人がたくさん住んでいるので行政手続きも比較的スムーズにできて助かる。
- 川口は外国人が住むのにいい場所。外国人を差別しないいい市役所。

<税・福祉・保険に関すること>

- 近年は川口市内に中国の方がすごく増えたと感じています。全く日本語をしゃべらない方でも、買い物や出掛けるのに支障がないと思います。ただ、その中で子育て中の方が多いです。子どもが一定の年齢になると保育園に預けるのは当然のことだと思いますが、実際は保育園がとても入りにくいことがわかりました。うちの子も最初に申請しましたが落ちました。先輩ママ達にアドバイスをいただきようやく翌年に入りました。全くわからない私たちはどこに相談すればいいですか。なぜ両親共働きなのに子どもは預けられないのか。当時すごく疑問を持っていました。これから川口市内はもっと私みたいな人が増えると思います。そのために是非市役所の方々が説明していただき、説明できる機会を提供し知らせてくれたらいいなと思います。
- 税金・保険・保育料が高いです。
- 幼稚園と保育園の申請は難しい。保育園入所待ちのため、仕方なく仕事を辞めた。各幼稚園の開放日も少ない。
- 通訳の方が医療現場に居て欲しい。そうすれば即時対応が出来る。
- 全体的にはとてもいいと思います。しかし、日本語があまりよくできないため、病院では不便を感じました。そのため、今は日本語の学習に励んでいます。将来日本で良い生活ができるように頑張ります。
- 保育園があまりにも少な過ぎて、苦労しました。
- 保育所に入りにくい。子どもの遊ぶ場所が少ない。公民館は週1～2回しか開放していないので、毎日開放している児童館があれば助かる。
- 幼稚園の保育時間をもっと長くして欲しい。

- 全ての幼稚園が延長保育を行って欲しい。
- 医療制度が不便、行きたい病院に行けません。
- 住民税が高い。
- 外国人の就職訓練、子どもの保育所の申請などを指導してくれると助かる。生活は比較的便利、外国人のための福利があれば教えて欲しい。
- 保険料が高い。
- 税金が高すぎる。保育園に入りづらい。
- 保育園の申請が難しい。幼稚園の入園料が高い。家賃も高い。
- 子どもが保育所になかなか入れない。
- 川口市は都内に比べて税率が高い。
- 国民健康保険税を真面目に毎月支払っていても、払い損をしていることが多いと思う。健康であることが、損をするのは変。保険制度の仕組みを変え、一部生命保険にあてる部分を作って欲しい。外国人は、自身が死亡した場合、未成年の子どもがいた場合、特に苦境に立たされることが多い。その背景をみて、制度化して欲しい。
- 川口の住民の声です。よく考えてください。川口市は交通の便はいいが、住民税・保険料は東京都より高い。給料は同じなのに、なぜ埼玉県と東京都とは違いがこんなに大きいのですか。川口市長にはよく考えて欲しい。
- 国民健康保険税は高すぎる。
- 税金は東京都より高いと思います。最近、外国人の住人は多くなり、外国人に住みやすい環境づくりが必要となる。
- どの病院でも健康診断が24時間体制で受けられること。休日も救急診療を行っている。
- 住みやすいです。子育ても特に不満を感じることはないですが、保育園の入所のハードルが高く、3人目の早期入所を願っております。
- 私は子どもが2人います。税金と保険料が高いので、将来子どもたちの教育費が心配です。
- 税金が高い、保育所になかなか入れない。
- 保育所の入所が難しい。
- 住みやすい町です。中国人が特に多くてママ友達もたくさんできました。保育園に入りづらいことで困ったときがありました。他は特にありませんでした。
- 生活はとても便利、住民税と保険料は高いので、負担を感じる。子どもは公立保育所へ入園できなくて、無認可の私立保育所だと費用が高い。やむを得ず仕事を辞めたが、毎月の負担が大きい。
- 税金の種類が多く、高い。他の先進国、例えばイギリス、カナダなどに比べたら、福利制度は充実していない。社会の治安はよく、公共設備は充実している、食品安全、交通便利、それらのことは満足しています。
- 税金と健康保険料は高い。
- 日曜日に病気になったときに、休日診療の病院探しが難しい。また、蕨市と川口市の境がどこにあるか分かりづらい。混乱します。
- 川口市の税金が高い。負担が大きい。
- 税金制度の改善。削減を期待しております。
- みんなと一緒にいることは幸せです。でも、川口市の税金と健康保険料は東京に比べたら高いと思います。川口に転入した理由は、家や税金などは安いと思ったけど違っていました。支払いの

ことは市役所の人に聞いても説明がわかりません。

- 15年ほど、川口市で家族と一緒に生活しています。とくに不便とかは感じておりませんでした。が、市民税や国民健康保険税などは、ちょっと高いのではないかと感じております。(他市、区と比べ)
- 今のところとても良いと思っています。保育費が少し高い、保育時間も短い。休息の日も多い。どうしてそんなに早い時間に子どもを迎えにいかなければならないのですか。
- 国民健康保険税を毎月支払っているが、支払っている額より病院で世話になっている見返りが少ない。できれば、支払った分の数十%は、支払っていた人が死亡したときに、遺族(子ども等)に生命保険を支払うような仕組みを作って欲しい。
- 国民健康保険税の費用が高い。市民税の費用が高い。
- とても便利。保育所が少ない。
- 税金が高い気がします。
- 川口市の保険料がやや高いかなと思います。
- 川口市の税金は他の都市に比べると高い。改善して欲しい。
- 生活は便利ですが、税金が高すぎます。
- 全体的に見ると便利ですが、総合病院が少ない、特に子どもの緊急外来の病院が少ない。また、イベントなどの活動を増やし、互いに知り合う場を設けて欲しい。時間外保育園が少ないので、仕事で残業になると、子どもをどうしたらいいかわからない。
- 以前東京都23区に住んでいた。都内と比べると、川口市は全体的に福祉の面はあまりよくない。(例：保険料、保育所の費用、税金は少し高い気がする。)
- 川口で住むのは安心ですが、日本語がわからないので、話せないで、困っています。だから生活は私の望むようにできません。市で私の子どもがよく成長するように助けて欲しいと思います。私達の教育が足りないから、子ども達を成長させることも足りないです。幼稚園・保育園のお金がかからないようにして欲しいです。

<教育・日本語教室に関する事>

- 来日後はずっと川口市に住んでいます。ボランティアの日本語教室が多いから、勉強にもとてもいいです。日本語を話す練習ができるので、良かったです。有難うございます。
- 教育資源を高めることが必要。
- 日本語ができないこと以外は困っていることがない。子どもの教育、避難の問題、日本人とのコミュニケーションなど、日本語学習の機会を与えて欲しい。ありがとう。
- 川口市の生活はとても楽しいです。困ることもありますが、外国人のための講座をもっと開催して欲しい。日本の文化を勉強したいです。
- 母国の人も多い、ボランティア活動も多く、大好き。
- 川口市はインフラ整備が充実、とても便利。でも、学校は通訳がいないので、理由が分からない。来日前は、友人皆そろって日本のサービスの良さを賞賛したので、子どもを日本に呼び寄せた。今は失望した。
- 外国人のための日本語学習の支援をもっと増やして欲しい。日本人との交流イベントも参加したい。できれば通訳の派遣もして欲しい。幼稚園のイベントは日本人のお母さん達と参加するので、日本語でのコミュニケーションができないため、一度も参加したことがない。

- 子どもの為の日本語学習のフォロークラスが各学校に有ったら良いと思います。又は、外国人の子ども達の為のクラスが公立学校に各学年に1クラスは有れば良いと思います。
- 基本的には川口市の生活に満足しています。仕事のため、子どもたちの学校の行事などに参加できないので、妻に負担をかけ過ぎたのではないかと心配です。
- 私の家族は板橋区から川口市に引っ越して来たが、子どもたちが幼いときには保育料がとても高いと感じた。今は子どもたちが小学校と中学校に通っている。今まで不便なくよく過ごしてきて、今は満足している。上の子どもは来年には高校に入るが、気に入った学校はさいたま市にあるのが少し不満だ。
- 充実した教育システム、子どもが大学に進学しやすい。公共の報道。
- 子どもの教育に関しては、多くの言語を話せるといいなと思っています。インターナショナルスクールがあればいいな。
- 学校に中国語の通訳がいて欲しい。子どもの日本語学習を手伝って欲しい。
- こんにちは、飯仲小学校の先生ありがとうございました。子どもに聞いたら先生たち皆とてもやさしいです。同じクラスの生徒も皆いい子。私はとても嬉しいです。みんなありがとうございました。子どもはまだわからないことが沢山ありますので、先生方よろしくお願いします。(保護者から飯仲小学校の先生に向けて)
- 私は家族と一緒に住んでいるから、うれしいです。日本は私たちの国(トルコ)より安全だし、教育についてはすごくいいし、すごくいい国だと思います。
- 日本にいて幸せです。日本は自国(トルコ)より安全で教育のサービスがいいと思います。
- すごくいい所ですけど、子どもの高校のことで困っています。

<情報に関すること>

- 国際化。自由自在。物価安い。日本での生活マナーの冊子を外国語版で作成して欲しい。特に家族滞在者(留学経験なし)に配って欲しい。そうすれば日本人との衝突も少なくなると思う。
- 生活のあらゆる面がとても便利、外国人のための情報(母語で)をもっと発信して欲しい。
- 外国人に対して、川口市の避難所と避難の知識の説明会があるととてもよいと思います。
- 川口市は外国人が多い都市、外国人のための優遇政策を作って欲しい。そうすれば住んでいる外国人も更なる優越感を感じるだろう。
- 災害があったときに多言語でラジオ放送をして欲しい。

<多文化理解に関すること>

- あまり日本人と交流していない。どのように交流をすればいいかわからない。
- 結婚する前の独身時代も川口で一人暮らしをしました。とっても住みやすい町です。その頃と比べて、駅前はとても充実して、ますます便利になりました。家を買う時、蕨と川口で悩みましたが、最後にやはり子育て環境が良さそうな川口を選びました。都内へのアクセスが便利で、通勤が早くなりました。中国人が結構住んでいて、友達を作りやすいです。特に小学校では、外国人が多いせいか、外国人への差別やいじめは今のところないです。子どものいじめ問題はやはり一番心配ですね。国際化がますます進む日本社会では、外国人との付き合い方、外国文化への理解、異文化の融合について、大人だけでなく、小学生から取り入れて頂きたいと思います。外国人に愛着を持たれている川口こそ、力を入れて頂きたいです。今後の国際的な人材を育成するために

も、とても良いチャンスだと思います。以上ありがとうございました。

- 外国人向けのいろいろな活動や勉強会を行って欲しい。
- もっと、日本人の若者と触れあう機会やイベントを開催して欲しい。
- 外国の人だとわかると、市民の視線が厳しくなる。学校の行事等でも感じる。
- コミュニティの交流を深めるために、国際交流事業を開いて欲しい。
- 市民の皆様は親切で、丁寧です。
- 市民の外国人に対する目（視線）が厳しい。よそ者という目を感じます。
- 一部の日本人は中国人のことを嫌いではないか。確かに、性質の悪い中国人がいる。自分もその方々を迷惑と感じている。外国人であることだけで差別を受けたことがある。残念です。
- 川口市で、二人の子どもを育てました。現在、末の子どもが養育中です。川口は気に入っていますが、仕事探しや、近所の人たちとのコミュニケーションはとても難しいです。社会が、私たちをもっと受け入れてくれたらと願います。
- 川口市、または他の市は外国人が初めて来日した時、低い社会行動の外国人たちに案内すべき。すべて助けが必要な外国人に手を差し伸べて、日本人との双方の理解が必要です。
- 川口市が発行する英語の雑誌や新聞などがあると、とても嬉しいです。
- 川口市はどんな制度があるのかよくわからない。外国人が多いため地元の一部の日本人は外国人に偏見・差別を持っている。一人の人間としてではなく、国としての交際になるのは偏見あり。
- 全体的に言うと、川口は住みやすい所だと思っています。交通も便利だし、買い物も便利だし、川口の雰囲気にもう馴染んできていると思っています。これからできればずっと川口に住みたいと思います。知っている自分の国の人もたくさん川口に住んでいます。ただ一つ不満があることは、部屋を賃貸する時、日本人ではないので、とても気に入ったマンションを断られることが何回もありました。外国人に対しての差別ではないかと覚悟しました。外国人だからと、絶対ルールを守らない人ではないから、それに対して理解してもらえればありがたいです。
- 外国人が多いせいか、時々冷たい態度を取る人々に会います。全体的にはとてもいいと思います。外国人にゴミの分別を教えたらいいと思います。日本でのマナーなどはよくわからなくて、違う行動をする人がよくいます。町会とか学校とかでもいいので、そういうことを教える機会があったらいいなと思います。
- 外国人が多いため、日本人は外国人に良くないイメージを持っている。
- 外国人が非常に多い。中国人同士はすぐ知り合いになる。友達になる。またはママ友、日本のママ友もとても優しい。子どものママ会活動も参加します。慣れないこともある。日本語でのコミュニケーションは自由に使えないから。日本に数年間生活しても、日本人との交流はやはり言葉の障害がある。でも人の身に考えると日本人はとても友好的です。外国人は皆日本のルール、文化、生活を守れ。周りに迷惑をかけないで欲しい。言葉の問題は根本的な問題ではない。日本人は外国人に家を貸さないことは外国人に原因がある。これからはもっとよくなることを期待している。
- 外国人が多いので、私達外国人にとっては住みやすい町だと思います、でも外国人が多いから、たまに差別されることもあります。それは市役所でもあったことです。
- 近くに同じ国のママ友が多く住んでおり、情報交換したり、助け合いしたりしています。日本人との交流は比較的少ないです。
- 個人的には、10年前よりは暮らしやすくなってきていると思います。もちろん生活に慣れてき

ている部分もあるかもしれませんが、国も日本の方も外国人への偏見や差別も変わってきていると思います。日本に来てまだ留学生だった頃、アルバイト探して外国人であることだけで断られたことがありました。今はもうあまりないでしょう。これからはずっと川口市に住むつもりであります。外国人に市のいろいろなことを知ってもらうことはもちろん大切なことですが、逆に日本の方達にも川口市に住んでいる外国人を知ってもらい（習慣・文化など）理解していただくことも大切なことだと思えます。

- 11年の日本生活の中で、8年は新大久保で3年は川口市に住んでいます。日本語が特に私と日本人との間の障害ではないですが、日本人との交流が少なかったことをこのことがきっかけで分かりました。団地で祭りなどは参加しましたが、自分の国の友人と楽しんでいて、日本人との交流はほとんどなかったです。仕事の関係で外国人のお客様とは交流が多くて、日本に住んでいるけど私にはまだまだ遠い感じがしますね。これから市で行う活動や町の活動にも参加してみようつもりです。遠い未来私の子どもも日本社会で暮らすことになるから、親の私がいちより積極的にすることも大事だと考えています。
- 以上の質問に対して、ほぼ問題ないですが、感情的には、時々さびしく感じられます。特に、公の所では差別されることが、一番つらいです。
- 近年は外国人が増え続けて、いろいろな問題も起こる。いいこと、悪いこと（特にゴミ出し）、不法投棄が多くて、私達も同じように見られるのは嫌です。
- ゴミ問題はいつも外国人が悪く言われるが、守っている方はちゃんと守っている。しかしゴミの捨て方は複雑なので日本人ですら理解していない人が多いと思う。どうかご対策を。

<まちづくり・防災に関すること>

- ゴミ箱を多く設置して欲しい。子どもの活動場所を増やして欲しい。
- 買い物不便、町が臭い。
- 交通が便利。インフラ整備も充実している。災害が比較的少ない
- 自分は車を持っているので、あまり不便は感じませんが、時々バスを利用するときにバスの本数が少ないので、不便に思います。一駅、一駅の距離が長く、バスに乗り遅れたときに、次の時間まで結構あるため、徒歩で帰宅する場合、1時間近くかかるので、都内みたいに一駅を気楽に歩けないです。
- 安全、安心、良い暮らしです。
- 町は綺麗、インフラは完備している。
- 私はバングラデシュ出身です。川口市はとても綺麗で、いい都市です。
- スーパー、病院、公園などが家の近くにない不便だが、全体的に見ると住む環境はいい。
- 東京都に比べて夜の道に街灯の数が少ないため暗くて怖い。発電所があるから送電線とか電波塔みたいなものが多いです。娘が通っている中居小学校の中にもあります。すごく気になります。長く生活できる町だとは思いません。他には問題ありません。よろしくお願ひします。
- 全体的には便利ですが、電車は不便です。
- 静かなまちで住みやすいです。
- 田舎暮らしのようなところ、のんびりと暮らしています。都内に行くと少し慣れない時もあります。交通面が非常に便利です。
- 交通はとても便利で、生活しやすい都市だと思います。

- 周囲の環境はいい。交通を含めてすべて便利。
- 川口市は買い物や、生活、娯楽が充実している都市です。静かで、居心地いい。河川や公園もきれいです。週末に子ども達を連れて自由に散歩したりします。とても楽しいです。また、交通も便利です。
- 川口市はいいところ、環境がきれいだし、生活が便利、駅前には SOGO、スーパー、いろいろ店がいっぱい、物価も安いです。
- 川口は住みやすいところです。子ども達が遊べる公園がいっぱいある。これからずっと川口に住みたいです。
- 環境がとてもきれいです。交通も便利。住みやすい場所です。
- 川口市は居住に便利。皆優しいし、道路も空気も綺麗。これからはずっとこのような環境の中で生活したいです。
- 川口駅周辺で生活に必要な物が全て買えるのでとても便利な街だ。
- 川口は住みやすい地域だと思いますが、外国人として若干不便な事もあります。教育・文化・言語の違いで地域の皆さんとのコミュニケーションが少ないし、うまくいかないと思います。ずっと日本に住むつもりで、川口市の一員として、責任と努力もあると感じています。今後、子どもが大きくなって時間の余裕があれば、積極的に参加したいと思います。
- 川口市は便利、なおかつきれいな町です。わたしはこの町を長期居住地として選びました。
- 交通が便利。環境はとてもよい。母国の人が多いので、親近感を感じます。
- 川口はきれいな町なので、安心して住んでいます。
- 川口市は住みやすい市だと思っています。特に西川口駅近くには中華料理店がたくさんあります。
- 来日5年、川口市在住5年、ここの環境は慣れました。交通便利、生活便利。このような生活は慣れました。
- ここは良いところです。でも車がないと大変です。
- 環境がよい、生活便利、居住に適している。
- 最初に思ったより交通が便利で、家も良くて、来て良かったです。有る程度静かで余暇生活も十分に楽しめるので良い。
- 交通が便利で、静かで、住み易いです。市民全部が親切だと感じた。
- 非常に静かです。
- 環境は綺麗で静か。英語の標識が少ない。家近くのスーパーの店員は英語が全く通じないので、買い物をするときはかなり大変。
- よかった、静かだし、治安もよい。
- 見るもの、食べものが他の地域よりないようです。川口市も他の地域のように、何か魅力のあるものを作って欲しいです。
- 住みやすいところです。(韓国人が私の周りに多いので寂しくないし、韓国の食堂も多いので良い。)
- 川口はきれいなところで、大きな街や、病院、市役所、学校などが近いです。周りにいい人ばかりでよかったです。川口が一番です。
- 2008年に来日してからずっと川口市に住んでいます。川口市の自然のすべてが大好きです。
- とても居住に適しています。東口はにぎやか、西口は静かです。
- いい場所です。いい学校です。きれいな環境、やさしい人々。

- よいところですが、家の近くにスーパーや公園などがありません。
- 川口市は静かです。どこでもすぐに行けます。いろいろなイベントがあるから楽しいです。
- 美しい川口、穏やかな川口、人にやさしい川口。
- いろいろ工場があるから、幸せで豊かな生活ができました。近くには学校や、公園、スーパーがあってよかったです。多くのフィリピン人が住んでいるので、住み続けたいと思っています。外国人向けの事業やイベントなどを提供して欲しいです。また、税金をちょっと安くして欲しいです。
- 川口市の環境と教育はとてもいいと思っています。物価も高くないし、居住に適しています。穏やかな気持ちで生活できると感じています。
- 自然も残っている（首都圏のアクセスも便利です。とても住みやすいところだと個人的には思っていますよ）。
- 川口市は外国人が住みやすい街です。地理的要件や外国人に対する行政サービスがよく備えている。
- 橋が多い、坂が多い、道が狭い。銀行は駅周辺に集中しているので、年寄りには不便です。
- 子どもたちはいろいろなボールで自由に遊べる公園と公共場所がとても少ないです。いつも家の前の道路であそんでいるので、近隣に迷惑をかけています。子どもの安全も心配です。
- 8年前から川口市に引っ越しをして来て、今まで良かったと思います。交通、生活の便利さすごく感じます。これからも川口に住み続けます。
- 川口市は他の地域に比べて物価が安いです。東京に近いし、交通はとても便利。
- 川口市に住み始めもう4年半経ちました。環境がよくて、交通も便利、生活も豊かに感じています。多くの友たちに出会って、川口市に住んで幸せです。
- 川口市はもっと美しく、住みやすい国際都市を目指して欲しい。
- 川口市、安い価格は住むには良い場所です。川口は数年住んでいるようにされています。
- 住みやすい。出費が多いけど、なんとか食べていける。
- 住み心地のいい町だと思っています。特に子育てにも良い環境を持つ町でもあると思います。但し、経済面では、もう少し工夫して欲しい。東京都内ではなくても川口市内で、もしくは埼玉県内でも安定した仕事ができる。素晴らしい町を作る政策等があればもっといいのではないかと思います。きっとそんな理想の日が来ると思いながら、これからも川口市を応援し続けたいと思います。
- 川口市は静かで便利な都市です。とても住みやすい。
- 今まで安心安全に生活できる都市です。日中両国が更に友好になれば、今より多くの中国人が日本に来て、勉強なり、生活するだろう。
- 川口市は多文化の都市です、世界各国の人々が共に生活しています。町はとても綺麗で、日本人住民も優しく、人助けが好きです。理想な住居地です。
- 環境はとてもいい、生活も便利、今後はもっとよくなることを期待しています。
- 川口市も物価は普通、通勤便利。自分が住んでいるところに、ごみを路上不法投棄する人がいる。夏はとても迷惑。
- 川口は便利な町です。公園・学校・図書館がたくさんあります。みんな優しい。ただ最近子どもを迎えにいった、帰るときに犬の糞がありました。私の考えは、子ども達が犬の糞を踏まないように、看板や案内をつけて犬の面倒を見る人に知らせたらいいと思います。

- 生活は便利だと思います。交通の改善をして欲しいです。子ども（を育てる）に関する施設を増やして欲しいです。京浜東北線が激しく混んでいるので、電車の本数を増やして欲しいです。
- すごくいい所。安全・安心、川口がすごく好きです。
- 人が優しいです。道がきれいです。学校がしっかりしています。買い物をするところはきれいで、行きやすいです。日本と日本人が大好きです。
- 川口は心が落ち着く場所です。たまに外国人の差別ありますが、困っている時に助けてくれる人もいます。駅やまちには英語・中国語・韓国語が書いてあるのに、クルド語とトルコ語も書けば楽です。この町には中国人と、英語圏の人よりトルコのクルド人が多いです。

<施設に関すること>

- 人文活動が充実していて、各種施設も便利。
- 近くに日本語ボランティア教室の提供。きれいでいいところです。近くに病院とスーパーがあれば良い。
- 年を取ると、居住環境に不便を感じます。駅に遠いし、銀行も遠い。坂が多くて自転車道が狭い。とても不便。市民税が高い。子ども達が自由に運動をできる場所、例えば公園などはあまりないです。川口市の公園は小さいところではボール遊びができません。大きなところは景観として管理されていますね。
- 観光客に対する案内を増やして欲しい。
- 公園が少し古い。
- 子どもたちが遊べる公園を増やして欲しいです。
- 交通便利。学校にも近い。敢えて言えば子どもが遊ぶ公園が小さいし、少ない。
- グリーンセンターやリサイクルプラザなどの施設が多数あって、子どもを育てるのには良い環境だと思います。ただ、交通が不便。埼玉高速鉄道は運賃が高い気がします。バスの便はよさそうですがルートなどわかりづらく、後で気付くと、目的地までバスで乗りついで遠まわりしている事がよくあります。コンビニエンスストアが少ない。スーパーが閉まったあと不便を感じます。
- 治安をもっと強化し、都市衛生環境を改善し、特に道路の修繕を強化して欲しい。
- 川口駅東口付近の公共スポーツ施設がなく残念だと思います。
- 交通便利、駅の近くに図書館があってしかも無料で使えることはありがたいです。ボランティアの日本語教室で日本語が勉強でき、お祭りの時に子どもと一緒に体験し、手づくり作業。つまり居住にはとても適している都市です。

<その他>

- 日本人は親切だし、仕事も楽しいです。外国人支援活動はとてもよい。楽しかった。日本語会話を高めるためのサロン活動に参加したい。
- 川口市は素敵な市です。私はふるさとに思える、皆親切で友好的です。
- 良い所：交通便利、人々が優しい、子育てに力を入れていること。鋳物産業が盛んである。人口が年々増えている。物価が安い。ただ、外国人向けの勉強セミナーとかは他市と比較すると、やや少ないと感じます。税金とか、文化とかの勉強をしたいと思っていますが、これからもよろしくお願い致します。
- 埼玉高速鉄道の乗車料金が高い。

- 京浜東北線しかありません。
- 川口はもう一つ線路を増やして欲しい。
- 年寄りの方は外出する際にとっても不便です。公共線路をもっと増やして欲しい。
- 人間関係は都内に比べて友好的で、真意ある付き合いができる。
- 空気がきれい
- 物価も比較的安いし、全体的に満足している。
- 母国の人が多いので、故郷にいるみたい。どこでも通訳がいて、とても便利です。川口は東京に隣接していますので、住みやすいです。
- 友達と幸せに暮らしています。ただし文化や日本のルールが分かりません。
- 家族と親戚は満足しています。ここでは外国人としては感じていない。
- 市役所の取り扱いがいいです。静かな街でよかったが、家賃が高いです。
- いいところです。支払いが多いけど、生活は何とかできます。
- 川口市が、ますます景気がよくなっていくことを願っています。
- 川口市に住んでいて、問題や不安がなくてよかったです。
- 川口市に住んでいる日が浅いので、まだよくわからないが、今はいいところだと思っている。便利だし、居住に適している。しかし、税金は他の地域より高い。なぜですか。
- 親族や友達が周りにいますし、子どもが学校へ行っています。心配しているのは子どもの高校進学と日本語です。他は特に心配していません。
- 川口市は素敵な都市です。ずっと住んでいくことを望んでいます。と同時に、生活や日本語の学習の面において、市役所からの理解と支援を頂けたらと思っています。感謝しています。
- 川口市に住んでいる中国人が多い。
- 去年川口市に引っ越してきて、買い物はとても便利で、楽しいです。たくさんの友達もできました。これから川口市の文化・歴史をもっと知るように努力します。川口市に住み続けたいです。
- いろいろなグルメを楽しめますし、行政サービスもいいです。
- 川口市に住んでから9年目になりました。とても住みやすい町です。まわりの日本人も親切で、生活面も非常に便利だと思います。ありがとうございます。
- 川口市での生活がとても気に入っています。今まで出会った人は、皆が皆、とても親切です。子どもたちも、学校になじんでいます。日本語は上手くありませんが、先生方も、クラスのお友達も、辛抱強く相手にしてくれます。私はほとんど日本語が話せないにもかかわらず、近所の方達には、とても親切にしてもらっています。一緒に過ごす時間やおしゃべりがとても楽しいです。人の性格にはいろいろあるもので、私は、どちらかといえば、内気で内向的な性格なのですが、そんな私に対しても、近所の方々は変わらずに親切にしてくれます。とにかく私は声を大にして言いたい。私と私の子ども達に温かく接してくださる皆様へ。皆様がやったださること、やったださったこと、そのお陰で、私たちは安心していられます。そして疎外感を感じずにいられます。
- まず言いたいのは川口市の環境がとてもいい。今まで接した人たちは皆親切だし、子ども達は学校での生活にも慣れました。子どもはまだ日本語が下手だけど、先生たちも生徒さんたちもいつも穏やかで、親切に接してくれています。日本語が下手のため、近隣の方たちとの交際はあいさつ程度、沢山話したいが、日本語の貧弱さから会話の途中で話が途切れてしまい、緊張しっ放しでした。それでも皆優しくしてくれています。私と子どもに親切にしてくれた方々にお礼を言い

たい。貴方たちが居てくれたことで、私達は心が温まり、寂しさを感じなくなった。

- 私達家族三人は美しい日本の川口市に来て、とても嬉しいです。日本に来てから、息子は、以前、中国にいるときには知らない美德を知ることができました。学校の友達、先生達もきめ細かい配慮をしてくれて、先生はお母さんみたいに接してくれています。これらは中国では体験できないことです。いい環境のゆえに、子どもも元気で、向上心を持ち、他人に優しい子に育てることができました。私達大人も日本社会の礼儀、マナーを知ることができ、助け合い精神を持ち始めました。日本人の皆さんと一緒に美しい日本社会を作りあげたいと思います。ありがとうございます。
- 川口市は私と私の家族の故郷であり、川口市民のために働く一員になりたい。
- 東京など他のところに行くのに便利です。デパートやいろいろなところに行くのもすぐ分かります。
- 幸せな生活。日本のかたが優しい。
- 幸せです。たまには寂しいです。
- 川口はきれいな都市です。外国人は比較的多く、いろいろな国の人がいますが、中国人が多すぎて良い面と悪い面があります。交通は比較的便利です。施設やサービスが便利です。
- 住みやすい。人たちが優しい。すぐ近くに小中学校があって、通うのが楽。8年間川口市に住んでいて、もういろいろなれました。交通も便利だし、いろいろなデパート、スーパー、便利屋があるので、長い時間川口市以外のところに行きませんでした。だから、本当にいいところだと思います。
- 川口市住み始め2年が過ぎました。感想は交通が便利、物価は安定して、環境は綺麗、皆親切、情熱、各部署の対応がよくて、とても便利です。市役所はたまに中国語のサービスがあるので、助かります。夜間のボランティア日本語教室も利用しているので、大変助かります。ここに住んでとても安心だし、便利です。唯一不便なのは、病院のこと。専門用語が多くて、意味が理解できないこともあります。もし電話みたいなホットライン通訳があれば助かります。
- とても便利だと思います。学校では、行儀が悪い、あるいは口が悪い子がいて、親がきちんと教育して頂きたいと思います。
- 駅前の整備が進んでいると思いますが、京浜東北線がトラブルの場合、すべてが止まった感じがあります。交通の便利さを強化するほうがよいと思います。よい町だと思います。
- 川口は住みやすい。近所付き合いをすれば周りの人と仲良くなれるので、安心です。最初は大変だったけど、少しずつ慣れました。亡くなった夫の両親が近くに住んでいるから安心です。住んでいるところは子どもたちも気に入ってくれているので、安心して生活できる。
- 川口市に住んで全体的にとっても好印象です。仕事も勉強も便利。
- 川口で夫と出会って、結婚して、子どももできて、永住権を得ることができてよかったです。この街で初めて仕事を覚えて、いろいろな会社で働いて、たくさんの人と出会って、すごくラッキーです。たまには子どもがいじめられたことがあるけど、今は友達がたくさんいるからよかったです。学校の先生や保護者たちは分からないことがあったら、教えてくれるから幸せです。
- 大体満足しています。
- 日本語が不自由以外はとてもよかったです。
- 近年物価の値上がりがすごい。
- 川口市の生活はとても便利。外国人が多くて社会に溶け込みやすい。川口市に住みなれたので好

きです。何も変わらなければずっと住みたいです。

- 市役所に中国語ができる日本人の職員がいるので、コミュニケーションはとても便利です。西川口あたりに中国人が多く、周囲の環境もいい。私は川口市の各種ルールやマナーを守って、環境を愛護し、ずっとここで住みたいです
- 川口市は比較的賑やかな都市です。スーパー、コンビニも多く、主婦の私にはすごく便利に感じる。
- 外国人が多く、友だちも多い、生活はとても便利。
- 川口市で暮らして6年以上です。前家が安いときに買いそびれましたが、今は不動産が値上がりした。
- 川口市は便利な都市です。いくら日本語ができて、なかなか日本社会に馴染めない。例えば、子どもを連れて外で遊んでいたときに、日本人のような穏やかな付き合いの仲間に入るのはとても難しく感じる。
- 川口市は東京に近くて、全体的に物価が安いと感じる。周りの日本人も皆優しい。川口市に3年住んでいるが、これからもずっと住み続けたいと思っている。
- 東京から川口に引っ越してくるときは、正直に言うと、あまり気乗りしなかったのですが、実際に住んでみると、とても住みやすいところだと思います。川口に来て、最初に感じた問題は、ゴミの収集日を守ることでした。以前住んでいた板橋では、収集日に関係なく、ゴミ収集室に捨ててよいというルールだったからです。もちろん、今では川口のゴミ収集日を守ることに慣れました。川口大好き、と声を大にして言いたいです。
- 静か、便利、母国に住んでいると同じように感じます。市役所の職員は外国人と話しているときはとても易しくて、配慮をしてくれています。
- 生活上は不便をあまり感じませんでした。交通に関しては、京浜東北線しかないのですが、仕事帰りに人身事故などに遭遇すると、違う線路がなくて、とても不便です。川口市は蕨駅前連絡室と芝支所があるので、とても便利です（家は蕨駅近くです）。
- 芝園団地に住んでいて、団地内の公園が広くて、子どもの遊ぶ場所がたくさんあります。スーパーもあるし、とても便利です。また、蕨市立病院は中国語通訳がいるので便利です。私が窓口で手続きをする際に、職員たちはとても熱心で、物事はスムーズにいきます。今、一番困っていることは、子どもは7歳になり、そろそろマンションを購入しようと考えていますが、永住権を持たない外国人は多額の頭金を支払わないと住宅ローンの申請がありません。日本人と同じく頭金なしで購入できたらと思います。日本で永住したいです。
- 大学を卒業後はずっと川口に住んでいます。この数年間は川口の町の変化が多くて、交通は便利です。施設も充実しています。私は川口市に深い感情を持っています。今後条件が許す限り、ずっと川口に住みたいと思っています。
- ここに住んでよかった。今のところは問題がない。
- 老後にももらえる年金額が不安です。年金事務所は資産運用していることが心配です。川口市は素晴らしい町です。西スポーツセンター、横曽根、川口（駅）図書館、市役所のスタッフの笑顔、異文化をよく理解し、マスターしていると思います。町も都会的、比較的若者も多く、活気を感じる町です。仲町小学校の先生たちも素敵な方が多く、対応や教え方はプロフェッショナル。子どもも大満足です。日本の教育は素晴らしい。もし自分が子どもでしたら、仲町小学校に入りたい。
I love kawaguchi, we are one.外国人が馴染みやすいように役に立つことがあったら活動して

もいいです。外国人が永住することができるように帰属感を感じられるようであれば、町にも国にとっても大きなプラスだと思います。一体感を。まあ、すでに素晴らしいですけど。他の先進国と比較しても素晴らしさがよく分かります。環境への配慮、ECO、ゴミ分類、施設の充実さ、都会的な駅、エネルギーな川口の方々、もっと素敵な町に役立つことをしていきたいし、共により良い町づくりに協力したい。Thank you so much, 川口！子どもが学習にもっと精を出せるかが悩むところです。

- 住んでいる所は便利です。スーパー、病院も近い。唯一不便と感じるところは小学校が遠いことです。
- 故郷を離れる最大な理由は子どもに良い生活環境、社会環境、教育環境を与えるためである。生活に関わる情報を提供して欲しい。最大の願望は子どもを健康に育てることです。
- 物価が安くて住みやすいと思います。特に不満がありません。
- 川口駅以外の駅(特に埼玉高速鉄道の駅)付近には、塾またファストフードの店が少なすぎる。また、埼玉高速鉄道の運賃が高いと思います。もっとお得なチケットを用意していただければ幸いです。例えば、平日でも1日券が利用できるように。
- 川口市に住んで満足しています。周りの人が働き者、親切な人です。援助制度もあったから良かったです。ずっと住み続けます。
- 不動産の価格が安くて良いです。子どもの遊ぶ公園が少し小さいです。
- 学校の送り迎えがなく、通学路にはパトロールをする先生がいて安心。川口に住んでとても楽しい。日本人と交流したいが距離感を感じる。日本語の勉強に努力している。日本の生活に慣れるよう頑張りたい。
- 川口市はきれいです。川口市民は優しいです。
- 空気がきれい。治安がとてもいい。
- 交通は少し不便だが、その他はいい。
- 学校の先生たちも優しく、親切です。これからもずっと川口市に住み続けます。
- 川口市に住んで平和で、幸せを感じます。
- 住み慣れるまでは大変だった。嬉しいけどたまに寂しく感じます。
- 静かで平和なところに住んでよかったです。息子は学校へ行くときも安心です。
- 川口市に住んで、いろいろなフィリピン人と出会って、学校で沢山のことを学べることができました。
- 川口市に住んでもう3年が過ぎました。ゴミの処理方法と日本語以外は心配することがありません。支援して欲しいです。ありがとうございました。
- 交通が便利で、物価が安いので、住むのに便利です。でも治安が少し不安です。平安に生活できるように治安にもっと気を配って欲しいです。一生懸命に外国人のためにご苦勞をなさってください感謝します。
- 日本で10年間生活して、ほとんどのことは自分で解決できます。満足しています。
- 川口市は環境もいいし、子どもへの支援策が豊富で、ゴミもちゃんと分別しているし、電車やバスなど交通の便は多く、子どもは半額で乗れます。駅前に交番があり、困ったときに助けてくれました。
- 交通は便利ですし、土地も都心に比べて安いので、住みやすいと思います。
- 川口市の生活に慣れました。近隣の人々はとても親切です。
- 川口市は子育てがしやすいのと都心に近くてお仕事に行くのに便利ですし、家賃安く、土地も都

心よりはだいぶ安いので住みやすいと思います。

- 交通便利、居住に適しています。
- 子どもと一緒に住んで良い暮らしをしています。漢字が難しくて、コミュニケーションに困難しています。ありがとうございます。
- 中国人が多くて、寂しく感じていない。交通便利。
- 外国人が多すぎる。交通・生活便利。
- 川口市に在住5年目です。以前は東京都北区に住んでいました。あまり大きな差を感じなかったです。生活はとても安心です。自分自身の来日年数と現在安定している生活環境も関係しているかもしれませんが、特に良くない点は感じていません。ありがとう。
- 日本に来て7年、西川口で1年11ヶ月住んで、引っ越して来た家で今まで住んでいます。川口市は、私の第2の故郷です。子ども保育園に慣れて、この先もずっと大好きな川口市で住み続けたいと思います。マンション購入でいろいろ調べて気付きましたが、隣の市に比べると税金が高いと思います。
- 各種サービスと公共施設にとっても満足しています。
- 住み心地が良く、都内までの交通も便利です。ただ子どもの遊び場がちょっと少ないような気がします。公園などはそれなりにありますが、雨の日、寒い日、真夏日など室内で小さい子が遊べる場所がもうちょっと増えれば助かります。
- 生活環境快適、近隣も友好的。
- 市役所の皆様は暖かく外国人の生活を見守ってくれて心が暖まります。わたしは日本という国を自分の故郷と思っています。こちらでの生活は安定し、和やかです。
- 川口は生活するのにとてもいい街です。なぜなら安全で、交通の便が良く、いいショッピングセンターもあります。川口が好きです。
- 安全・安心です
- 日本人は皆親切です。自治会の活動に参加したことがあります。ボランティア日本語教室にも行ったことがあります。仕事の関係で今後引っ越すことになるかもしれませんが、全体的にはとても満足しています。子どもは学校での生活をとても楽しんでます。
- とてもいい、とても便利、物価安い、交通便利、生活に適していて、いい町です。
- 日本での生活は慣れました。川口市は東京都に近い。買い物、生活、交通全て便利。大好きです。でも、蕨市に比べると税金の負担が大きいです。川口市の人口が多いです。市役所職員の仕事の量は比較的多いです。でも外国人に対して、人道的なサービスを提供し、外国人のための勉強を手伝ってくれることと、日本での生活は安全、便利であることを実感させられました。世界は平和であるように。
- 問題があるときに市役所に行けば助けてもらうことができるので、ありがたいです。
- 川口市は環境いい。子どもの政策もいい。ごみの分け方もいい。交通便利。どこに行ってもバス・電車、児童も半額料金。駅の近くに交番がある。何か困ったことがあったら、警察に聞けばすぐ解決できます。
- 街にごみのポイ捨てがあります。
- 給料が低い。
- 中国人が多いので、日本にいても中国にいる感じです。
- 交通便利、都内と比べると家賃、物価が安くて生活しやすい。

- 私は安行方面に住んでいます。川口市はとてもいい所です。緑に囲まれて、周りの日本人もとても優しいです。しかし、自分自身の日本語があまり上手ではないので、コミュニケーションは難しいです。川口市は人口の流れが大きいところです。今後の発展も期待されます。唯一不便なのはバスの時間です。1時間1本は非常に不便。今多くの住宅が建てられて、住民がどんどん増えています。交通の面を改善して欲しいです。私は川口市が大好きです。川口市の人も大好きです。ここに住んでとても嬉しいです。皆ありがとうございます。市の助けありがとうございます。一緒に努力して川口市がもっと良くなるようがんばろう。
- 川口から東京まで遠くはないけれども、京浜東北線だけだから少し不便を感じています。職場が東京にあります。京浜東北線がよく人身事故等で遅れます。子どもの迎えも遅れてしまいます。逆に、家賃が安いし、買い物が便利だし、そして公園が多いので住みやすいです。
- とても生活は便利、店が多くスーパーも多い、交通は非常に便利、人口は比較的複雑、外国人の質もバラつきがある。商業施設環境はあまりよくない。高級デパートが少ない。
- 便利で住みやすいですが、駅前のバス停はバギーに子どもを乗せて行くと階段しかないので大変です。こういった要望を気軽に寄せられるホームページなどがあればいいと思います。
- 来る前には不安だったけど思ったより住みやすいのでとっても良いです。
- 現在の生活はいいと思います。
- 生活は普通ですが、不安なことや心配なこともあります。
- 生活は問題ないです。
- 川口での生活は満足しています。
- 安定した生活をしています。(問題ありません。)
- みんな優しいです。もっともっと川口で生活したいです。
- 川口での生活は大好きです。ずっと生活したい。いい友達と同僚と先生がいるから。もっと近所の人とおしゃべりしたい。ありがとうございます。
- 問題ないです。
- 良いです。
- 周りの人が熱心で、留学生としての生活一家の設備(冷蔵庫・エアコン等)は問題がなく、リラックスできます。連絡(インターネット)や買い物は便利です。
- 町がきれいです。人が知恵がありそうで、親切で上品に見えます。交通も便利です。でも少し不便なこともあります。研修生達の給料をもう少し増やして欲しいです(ベトナム政府が決めた給料)。市役所から研修生・実習生達を助けるために、もっと条例やルールを作って欲しいです。よろしくお願いします。ありがとうございます。
- いい所だと思います。
- 今の家はスーパー、幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高校、病院、会社にも近いです。住みたい。
- 川口市民は優しい人。私の日本語が下手ですから、私のしゃべることは全部理解できないと思いますので、もっと日本語が上手になりたいです。みなさんとしゃべりたいです。
- 現在、自分の家族は川口に住んでいます。会社に近い、子どもの学校に行くのも便利、周りの人は親切ですから、川口は最高です。
- 9ヶ月間川口で生活しています。いいと思います。交通も便利。一番いいのは子どもの登校。学校に感謝しています。いろいろ子どもを助けてくれます。一番ありがたいのは担任の先生です。

熱心に手伝ってくれました。どうもありがとうございます。

- OKです。
- 川口の生活はいい。仕事と生活が便利です。学校の先生達（男女）も熱心でいい人です。
- 川口大好き。
- 川口の生活が大好き。ここは気候が暖かいです。みんなは親切です。外国人を差別しないです。川口市だけでなく、日本人は日本全国どこでもみんな熱心で親切です。私は日本人と日本が大好きです。
- 便利・安全
- このまちが自慢です。
- 会社が近いし、子どもの学校も近いです。ですから便利です。
- リラックスできます。
- 私はこの町で生活して、長くはないので、そんなに言えませんが、ただ、生活を続けるために自分ももっともっとがんばらなくてはならないです。町については、学校が近く、周りに会社もたくさんあります。それも便利だと思います。一番好きなのは、ボランティア日本語教室です。日本語が上手になるだけでなく、先生や友達に会って精神的に良くなります。ボランティアの人たちは優しいです。良く話を聞いてくれます。先生たちも応援してくれるから自分達も、もっとがんばらないと、と思います。
- 川口に住んでいるのは幸せです。日本人が好きで、外国人だと思わなくて、自分の国と思って生きています。
- いい所です。
- 川口には私の友人がいますし、もし困ったことがあれば、彼ら（友人）や親戚がいるから私はすごくうれしいです。私はこれからも川口に住むことを望みます。
- 私は川口で住むのがうれしいです。日本人の友達ができたから川口は住みやすいです。私が市役所へ行ったら、市役所の職員は助けてくれた。仕事もたくさんあります。市は外国人に対し、日本語を教えるところは足りないと思います。
- 今は幸せですけど、子どものこれからの人生が心配です。
- ありがとうございます。
- 川口は本当に住みやすく便利なところですよ。特に外国人に向けた選択がたくさんあります。だから埼玉に住んでいる私はラッキーです。
- 埼玉が一番静かで住みやすいところだと思います。もしかしたら、私は静かなところが好きなのかもしれません。そして、埼玉にいる人たちの優しさはすごく気に入っています。
- すごく幸せです。すごく好きです。でも仕事がなく寂しいです。
- 川口に住んでいて幸せです。住んでいるところはいい所です。交通が楽で買い物がうまくできます。私は日本人が大好きです。感謝しています。
- 静かで爽やかなので、ここで生きていくのが好きです。川口市ありがとう。
- よかった。
- 生活（お金）の問題があります。（生活ができません。）
- 日本人が好きです。川口に住んでいる人が日本人なので川口も好きです。感謝しています。あなたたちはいい人間です。
- 私達は外国人だから何も言うことはない。

- 私は家族と親戚で住んでいるからうれしいです。国内の外国人の事を考えてこのアンケートをやることにありがとうございます。
- 日本語がわからないから私は誰ともコミュニケーションが取れません。私はいっぱい友達を作りたいです。外国人だから誰も私とコミュニケーションが取れません。
- 川口はいい町です。周りにいる人達がいいです。私の一番の問題は言葉がわからないのですごく困っています。別の問題はありません。このアンケートをやってくれてありがとうございます。
- 川口の人には差別をしません。全ていいです。言葉だけわかりません。だから困っています。言葉がわからないから、子どもたちの学校に必要な準備ができません。
- 私は川口で住んでいるからすごく楽しいです。私は幸せです。なぜ幸せ？私の弟と親戚はみんなこちらにいるからすごく楽しいです。でもちょっと日本語ができないから生活が難しいです。アンケートをやってくれてありがとう。
- ここですごく楽しい。ここで私の親戚と友達がみんないるからすごく大好き。私たちはここで全く問題はありません。
- 日本に最初に来たときに、自分が一人と感じて安心ではありませんでした。何年かかかっていろいろな人と知り合って、日本に来たことはよかったと、幸せだと思うようになってきました。日本人が外国人を手伝ってくれます。日本で生活しているのが幸せで、家族と一緒に住んでいるのが嬉しいです。日本人にありがとう。
- 日本語がわからないので、どこでもなんでも困っています。家族で病気になった人がいたら日本語がわからないので、すごく困っています。病院のお金も国保があるのに、高くて払えません。下の息子の学校に必要なものが高いです。家で17・18歳の息子がいて、学校に行きたくて言葉を勉強したいのですが、私の生活はよくないので、子どもが目の手術をしないといけないが手術代が高いです。私は月に15日しか仕事ができません。下の息子が学校へ行っているが日本語がわかりません。私は日本語がわからないので家で子どもに勉強を教えることができません。日本人で教えてくれる人がいたらいいと思います。
- 川口でいい家を借りられないのがいやです。家を借りたいのに外国人なので借りたい家が借りられません。そのせいで私は元気がありません。あまりよくない家だと貸してくれます。私たちは家族が多いので狭い家では足りません。その他は私の問題はありません。川口に住んでいるのはうれしい。川口に感謝しています。
- 川口で住むのが好きです。他の所に引越すことは考えていません。川口に慣れてきて親戚が皆ここにいるので、川口以外に住むことは考えていません。子どもの学校と友達がここにいるから。私の問題はいい家を貸してくれないのが悲しいです。市役所と川口市民に感謝です。好きです。
- 川口でもトルコでも大変でした。川口で仕事や家を見つけるのが大変です。私はクルド人だから、日本でもトルコでも大変です。これからもトルコに帰れません。戦争があるから。日本で私の一番の大きな問題は4人の子どもがいるから部屋を見つけることができません。今の家は不動産屋から出て行くように言われています。これから私はどうしていいかわかりません。日本語がわかりませんから仕事もできません。読み書きができません。これから私は何をすればいいのか。家を出ていかなければいけないから。これからのことがすごく難しいです。誰が私を助けてくれますか。市が助けてください。

問8-2 あなたは、どのような立場で働いていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 正規従業員 (正式な社員、職員) | 2. アルバイト (臨時の職員、パートタイマーも含む) |
| 3. 研修生 | 4. 派遣社員 |
| 5. 自営業主 | 6. その他【 】 |

問8-3 あなたの職業の種類は何ですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|----------------|-----------------|----------|-----------|
| 1. 専門・技術職 | 2. 事務職 | 3. サービス業 | 4. 清掃 |
| 5. 建設・土木作業員・工員 | 6. 教員 (語学教師も含む) | 7. 調理師 | 8. その他【 】 |

5 情報について

問9 あなたは、日本での生活に必要な情報をどのようにして知りますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ | 2. 自分の国・地域の言葉で書かれた新聞・雑誌 |
| 3. インターネット・SNS | 4. 市役所などの窓口・広報紙 |
| 5. 家族 | 6. 職場・学校 |
| 7. 日本人の友人・知人 | 8. 同じ国・地域の友人・知人 |
| 9. 言葉の通じる友人・知人 (日本人、同じ国・地域の人以外) | 10. 教会・お寺 |
| 11. NPO やボランティア団体 | 12. 大使館・領事館 |
| 13. 知る方法がない | 14. その他【 】 |

問10 あなたは、川口市の情報をどのようにして知りますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------------|----------------------------------|-------------------|
| 1. 市の窓口 | 2. 広報かわぐち (市が発行する広報紙) | 3. 多言語情報誌 (きゅうぼら) |
| 4. 市のホームページ | 5. 日本の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ | 6. インターネット・SNS |
| 7. 家族 | 8. 職場・学校 | 9. 日本人の友人・知人 |
| 10. 同じ国・地域の友人・知人 | 11. 言葉の通じる友人・知人 (日本人、同じ国・地域の人以外) | 12. NPO やボランティア団体 |
| 13. 知る方法がない | 14. 知る必要がない | 15. その他【 】 |

問11 あなたが、川口市にもっとしてほしいことはどれですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1. 外国人相談の充実 | 2. 市役所の窓口の多言語対応化 |
| 3. 日本人との交流やイベントの実施 | 4. 案内板の多言語化 |
| 5. 公共施設の多言語案内地図の作成 | 6. 外国人向けの観光案内の作成 |
| 7. 日本語学習の機会の充実 | 8. 通訳の派遣 |
| 9. 外国人のためのセミナーの開催 → 問11-1へ | 10. 特になし |
| 11. その他【 】 | |

問11-1 問11で9番を選んだ人にお聞きします。川口市が外国人向けにセミナーを開催した場合、どのような内容から参加したいですか。(○はいくつでも)

- | | | | | |
|------------------|-----------|---------|-----------|-------------|
| 1. 税金 | 2. 教育 | 3. 保険 | 4. 防災 | 5. 町会・自治会制度 |
| 6. 日本での生活マナー・ルール | 7. ごみの出し方 | 8. 日本文化 | 9. その他【 】 | |

問12 川口市の外国人相談窓口を利用したことがありますか。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. ある → 問13へ | 2. ない → 問12-1へ |
|--------------|----------------|

問12-1 問12で2番を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(○は1つだけ)

1. 相談する必要がなかった 2. 知らなかった 3. 不便 4. その他【 】

6 医療・保険・年金について

問13 あなたや、あなたの家族が病気になったとき、困ったことがありますか。(○はいくつでも)

1. どの病院に行けばよいかわからなかった 2. 医者や病院の人の説明がわからなかった
3. どのように具合が悪いかを病院の人にうまく伝えられなかった 4. 治療費が高い
5. 特に困ったことはない 6. その他【 】

問14 あなたは、現在どんな健康保険に入っていますか。(○はいくつでも)

1. いま働いている会社や団体で入っている健康保険
2. 国民健康保険
3. 旅行傷害保険など保険会社の保険
4. わからない
5. どれにも入っていない → 問14-1へ
- 問15へ

問14-1 問14で5番を選んだ人にお聞きします。理由を教えてください。(○はいくつでも)

1. どのようにして保険に入ったらよいかわからない 2. 保険料が高い
3. 自分には保険が必要ない 4. 制度がわからない 5. その他【 】

問15 あなたは日本の年金に加入していますか。

1. はい → 問15-1へ 2. いいえ → 問15-2へ

問15-1 問15で1番を選んだ人にお聞きします。あなたが加入している年金はどれですか。(○はいくつでも)

1. 厚生年金 2. 国民年金 3. 個人年金保険 4. その他【 】

問15-2 問15で2番を選んだ人にお聞きします。加入しない理由を教えてください。(○はいくつでも)

1. 加入方法がわからない 2. 母国で加入している 3. 加入しても受給年数が足りない
4. 保険料が高い、支払いが困難 5. 制度がわからない 6. 自分には年金が必要ない
7. その他【 】

7 近所の人や職場の人との交流について

問16 あなたは、日本人(近所の人や職場の人)とどのように交流していますか。(○はいくつでも)

1. 一緒に食事をしたり、でかけたりする 2. 町会や自治会で日本人と一緒に活動する
3. 祭りなど地域の行事に参加する 4. 保育所・幼稚園・学校のPTA・保護者会などの行事
5. あいさつをする程度 6. 全然つきあっていない → 問16-1へ
7. その他【 】

問16-1 問16で6番を選んだ人にお聞きします。交流しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

- | | | |
|--------------|-----------------------|------------|
| 1. 日本語がわからない | 2. 面倒である | 3. 交流したくない |
| 4. 交流する必要がない | 5. 交流したいがどうしていいかわからない | |
| 6. その他【 | | 】 |

問17 あなたは、自分の住んでいる所や職場で差別や偏見を感じたことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. ない | → 問17-1 へ |
| 2. たまにある | |
| 3. よくある | |

問17-1 問17で2番と3番を選んだ人にお聞きします。それはどのような時でしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 入店をするときに外国人だからと断られた | 2. 家を探すときに外国人だからと断られた |
| 3. 仕事を探すときに外国人だからと断られた | 4. 日本人より賃金が安い |
| 5. 日本人より昇進が難しい | 6. ヘイトスピーチにあった |
| 7. その他【 | 】 |

問18 地域の中で自分がやりたい活動は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 町会・自治会の活動に参加したい | 2. 地域の行事に参加したい |
| 3. 自分の国・地域の言葉を日本人に教えたい | 4. 自分の国・地域の料理や文化を日本人に紹介したい |
| 5. 外国人住民の生活を支援したい | 6. 特にない |
| 7. その他【 | 】 |

8 教育と子どもを育てることについて

問19 あなたは20歳以下の子どもがいますか。

- | | |
|-------|----------------|
| 1. はい | 2. いいえ → 問21 へ |
|-------|----------------|

問20 その子どもは日本にいますか。

- | | |
|-------|----------------|
| 1. はい | 2. いいえ → 問21 へ |
|-------|----------------|

「はい」と答えた人にお聞きします。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 0歳から5歳の子どもがいる | → 問20-1、2、3 へ |
| 2. 6歳から12歳の子どもがいる | → 問20-4、5、6、7、8 へ |
| 3. 13歳から15歳の子どもがいる | → 問20-4、5、6、7、8 へ |
| 4. 16歳から18歳の子どもがいる | → 問20-4、5、6、7、8 へ |
| 5. 19歳から20歳の子どもがいる | → 問20-4、5、6、7、8 へ |

問20-1 あなたの子どもは保育所などに通っていますか。

(子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに〇をつけてください)

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------------|
| 1. 保育所に通っている | 2. 幼稚園に通っている | 3. 認可外の保育施設に通っている |
| 4. 家で育児 | 5. 親族や友人、近所の人に預けている | 6. その他【 |

問20-2 子どもが保育所、幼稚園に通っている方にお聞きします。保育所、幼稚園で、困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| 1. 子どもが保育所・幼稚園でどのように過ごしているかわからない | 5. 日本の教育制度がわからない |
| 2. 保育所・幼稚園から保護者へ連絡がくるが、日本語なので、よくわからない | |
| 3. 子どもが外国人であるため、保育所や幼稚園でいじめられ、差別される | |
| 4. 保護者同士のコミュニケーションができない | |
| 6. 特に困ったことはない | 7. その他【 】 |

問20-3 子育てで困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-------------------------|-------------------|---------------|
| 1. 出産後の手続き | 2. 検診や予防接種 | 3. 相談する相手がいない |
| 4. 仕事に子どもを預かってくれるところがない | 5. 出産や育児にかかる費用が高い | |
| 6. 子育てをしている親同士の交流ができない | 7. 特に困ったことはない | |
| 8. その他【 】 | | |

問20-4 学校で、困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 日本語ができないので、子どもが勉強していることがわからない | 5. 日本の学校や教育制度がわからない |
| 2. 学校から保護者へ連絡がくるが、日本語なので、よくわからない | |
| 3. 子どもが外国人であるため、学校でいじめられ、差別される | |
| 4. 保護者同士のコミュニケーションができない | |
| 6. 特に困ったことはない | 7. その他【 】 |

問20-5 あなたの子どもが通っている学校は、どれですか。

(子どもが二人以上いて、ちがう種類の項目にあてはまる場合は、それぞれに〇をつけてください)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 日本人が通う学校 (公立・私立) | 2. 自分たちの国のことばで教育する学校 |
| 3. インターナショナルスクール | 4. 学校に通っていない |
| 5. その他【 】 | |

問20-6 子どもの教育で不安を感じたことはありますか。(〇はいくつでも)

- | | | | | |
|----------------------|----------|-----------|--------|-----------|
| 1. 学習の遅れ | 2. 日本語学習 | 3. 進学 | 4. 教育費 | 5. 差別やいじめ |
| 6. 自分の国や地域の言葉についての学習 | 7. 特にない | 8. その他【 】 | | |

問20-7 子どもの教育について、どのように考えていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 日本で教育を受けさせたい | 2. 母国で教育を受けさせたい |
| 3. 決めていない | 4. その他【 】 |

問20-8 子どもの将来について、どのように考えていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 高校へは進学せずに母国で働いてほしい | 2. 高校へは進学せずに日本で働いてほしい |
| 3. 高校を卒業し、将来は母国で働いてほしい | 4. 高校を卒業し、将来は日本で働いてほしい |
| 5. 大学・短期大学・専門学校などを卒業し、母国で働いてほしい | |
| 6. 大学・短期大学・専門学校などを卒業し、日本で働いてほしい | |
| 7. 考えていない | 8. その他【 】 |

9 防災について

問2 1 今まで大きな災害（地震や洪水など）を経験したことがありますか。

1. ある 2. ない

問2 2 大きな災害が起きたときに備えて、何か準備をしていますか。（○はいくつでも）

1. 食糧や水を保存している 2. 家族と連絡方法や避難先を決めている
3. 近くの避難場所を調べてある 4. 災害時に必要な日本語を話せるようにしている
5. 助け合えるように普段から近所の人と付き合っている 6. 地域の避難訓練に参加し備えている
7. 災害情報の入手方法を確保している 8. その他【 】

問2 3 災害が起きたときに、何が心配ですか。（○はいくつでも）

1. 家族や友人の安否 2. 避難方法・避難場所がわからない
3. 日本語がわからないので、災害情報がわからない
4. その他【 】

問2 4 災害などの緊急時に備えるために、市役所にどのような対策を望みますか。（○はいくつでも）

1. 多言語の緊急対応パンフレットを配る 2. 避難場所の地図や掲示などを多言語にする
3. 地域の防災訓練の開催情報の提供 4. 緊急時に多言語の放送や誘導を行う
5. 避難所などに通訳を派遣する 6. 避難所内の掲示などを多言語にする
7. その他【 】

問2 5 川口市に住んでいて感じたことを自由に書いてください。

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

町会長・自治会長に対する外国人住民に関する アンケート

1. 調査の概要

調査目的	川口市在住の日本人住民から、川口市に住む外国人との関係や地域において日本人住民が直面している課題を把握し、多文化共生社会推進の参考とするため
調査対象	川口市に所在する町会及び自治会の長
設問方法	調査票は、選択式および一部自由記述式とした。
調査方法	自治振興課の町会長文書で送付し、返信用封筒にて回答を回収
調査期間	平成28年12月8日 から 12月22日 まで
回収状況	配布数 231部 回収部数 170部 有効回答数 170部（有効回収率73.6%）

2. 調査項目

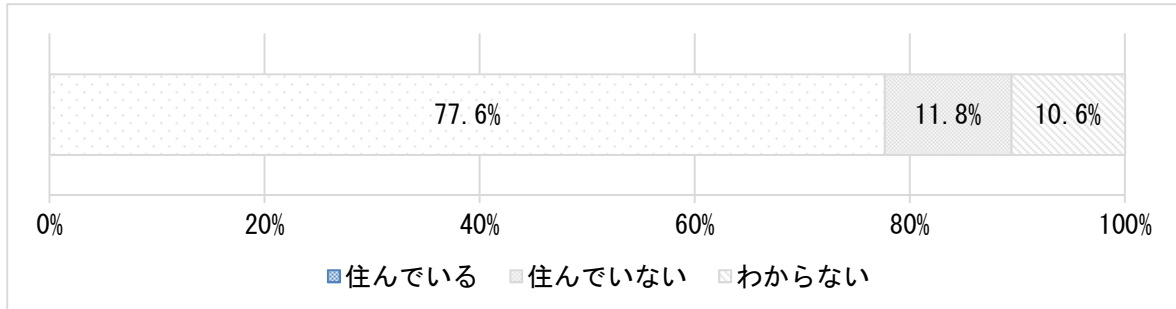
設問番号	質 問 内 容
問 1	外国人住民の居住状況
問 1-1	外国人住民の町会・自治会への加入状況
問 1-2	外国人住民の町会・自治会への加入世帯数
問 2	外国人住民に係る問題の有無
問 2-1	外国人住民に係る問題の内容
問 3	地域住民から外国人住民についての意見の有無
問 3-1	地域住民から外国人住民についての意見の内容
問 3-2	問題解決のための対応の有無
問 3-3	問題解決のための対応の内容
問 4	市で行う通翻訳事業の認知度
問 5	通翻訳事業の利用希望の有無
問 6	多文化共生推進のための川口市及び外国人住民に対する意見
問 7	自由記述

3. 調査結果

※《「その他」回答欄の主な記述》については、回答していただいたそのままの内容を掲載しています。

問1 貴町会・自治会区域内に外国人住民は住んでいますか。

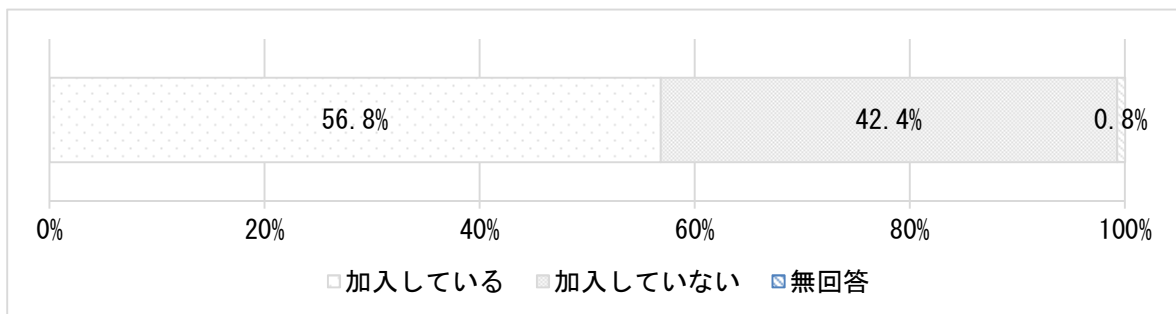
図表1 外国人住民の居住状況 全体 (n=170)



・「住んでいる」が77.6%と、大変多くの自治会・町会に外国人が住んでいることが分かります。

問1-1 問1で「1. 住んでいる」と回答された方にお伺いします。貴町会・自治会に外国人住民は加入していますか。

図表2 外国人住民の町会・自治会への加入状況 全体 (n=132)



・「加入している」が56.8%、「加入していない」が42.4%と加入していると回答した割合が若干多くなっています。

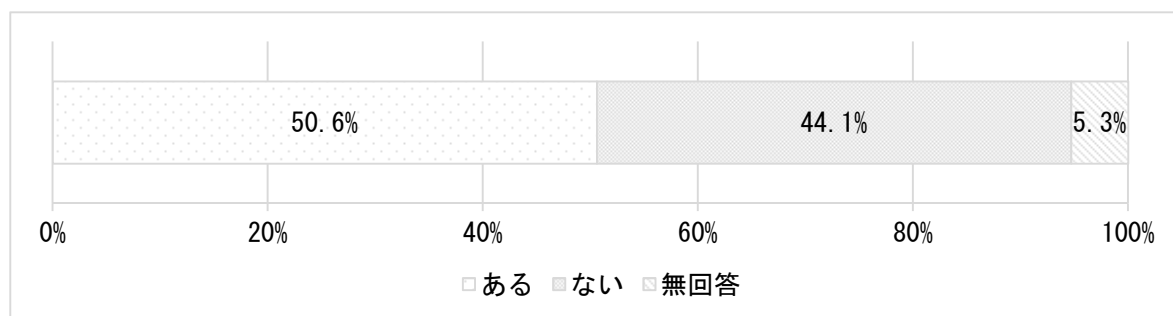
問1-2 問1-1で「1. 加入している」と回答された方にお伺いします。何世帯加入していますか。わかれば国籍も記入してください。全体 (n=75)

【合計世帯数】382 世帯

【国籍】中国、韓国、フィリピン、ベトナム、トルコ、台湾、カナダ、アメリカ、ドイツ、バングラデシュ、タイ、ネパール、インド、朝鮮、アフリカ系、中近東方面、パキスタン、ブラジル、インドネシア、アルメニア、インド

問2 外国人住民の対応について、困っていること（または過去に困った経験）はありますか。

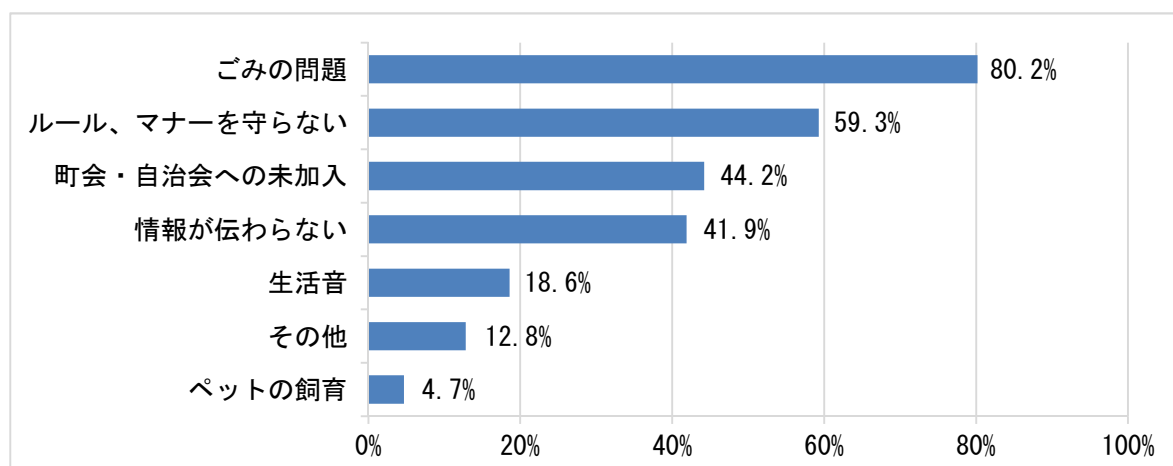
図表3 外国人住民に係る問題の有無 全体（n=170）



・「ある」との回答が50.6%と、約半数が困っていると回答しています。

問2-1 問2で「1. ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。（あてはまるもの全てに○印をつけてください）

図表4 外国人住民に係る問題の内容 全体（n=86）



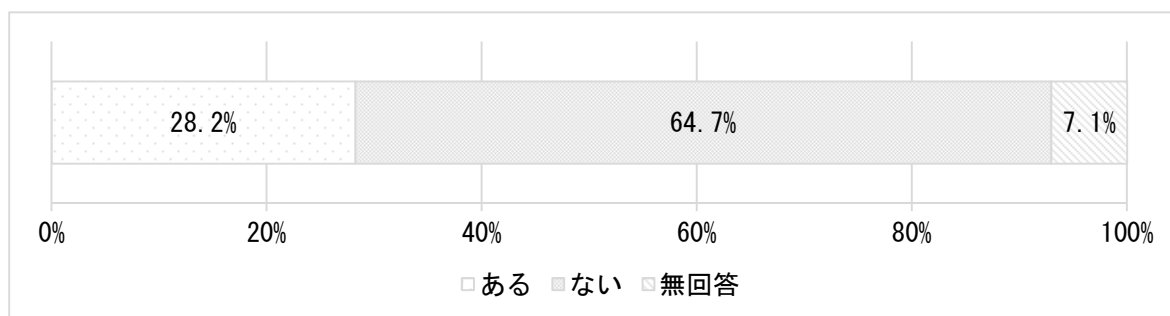
・「ごみの問題」（80.2%）、「ルール、マナーを守らない」（59.3%）など、習慣・文化の違いから生まれる問題が多くなっています。

≪「その他」の回答欄の主な記述≫

- ・タバコのポイ捨て
- ・話のオクターブが高いためうるさい
- ・歩道に商品を並べている
- ・日本語が話せない
- ・焚き火をする など

問3 外国人住民に関する内容で、地域住民から何か意見や苦情等がありますか。

図表5 地域住民から外国人住民についての意見の有無 全体 (n=170)



・「ある」との回答は28.2%となっており、「ない」(64.7%)に比べると、半分以下となっています。地域での外国人住民との係わりが上手くいっている、もしくは係わりがほとんどないことがうかがえます。

問3-1 問3で「1. ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。

【ごみ問題】

- ・ごみ出しのルールを守らない
- ・指定日、指定時間以外の排出
- ・分別されていない
- ・粗大ゴミの無断放置
- ・窓からの投げ捨て(タバコの吸い殻)
- ・ごみ袋をあけて中の物を持っていく など

【生活ルール・マナー問題・音など】

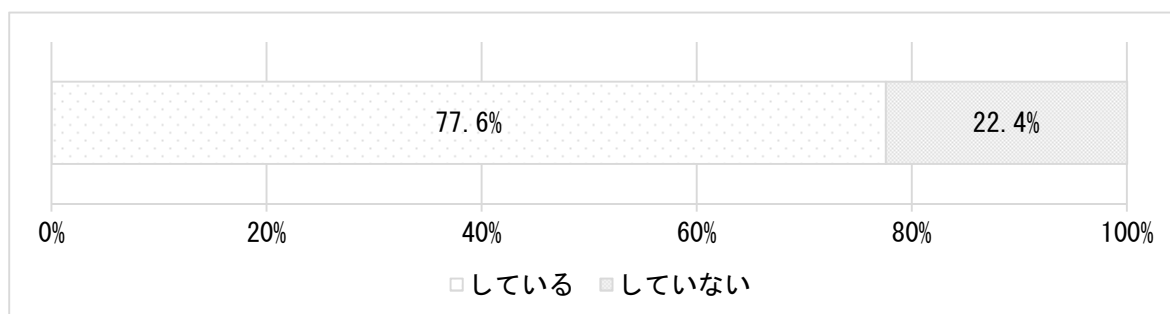
- ・夜中に騒ぐ
- ・交通ルールを守らない
- ・子どもをしかる声大きい
- ・共有部分に物を置く など

【その他】

- ・自治会に入らない
- ・注意しても言葉が通じないし、守らない
- ・外国人住民の比率を一定に保ってほしい、増えすぎて困る部分がある
- ・地域活動の担い手になって、一緒にお祭りなど運営してほしい

問3-2 問3-1の問題解決のために貴町会・自治会では何か対応をされていますか

図表6 問題解決のための対応の有無 全体 (n=49)



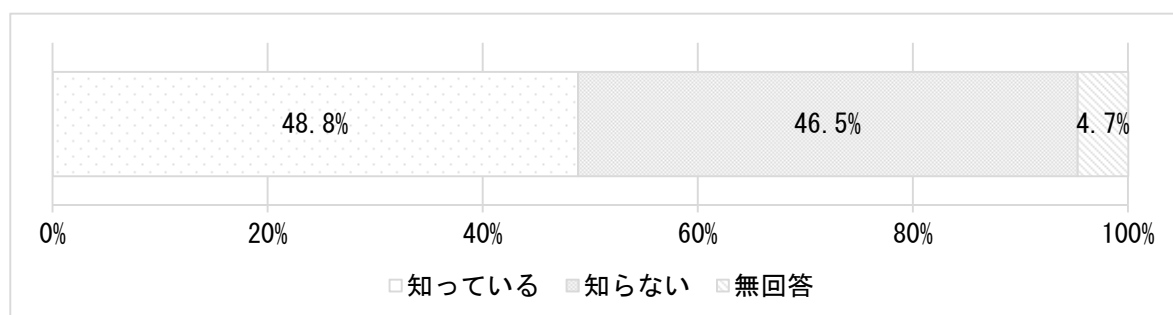
・「ある」(77.6%)となっており、問題解決のため多くの自治体で対応されていることが分かります。

問3-3 問3-2で「1. している」と回答された方にお伺いします。それはどのような対応ですか。全体（n=38）

- ・管理人が口頭にて説明し、注意をした
- ・不動産会社、及びオーナーに連絡
- ・クリーン推進員が対応してくださっています。根本的な解決にはなっていません。
- ・(ゴミ) 中国語・韓国語で看板を出している
- ・ゴミはクリーン推進員が外国語で書いてある物を青木町にあるゴミ事務所に沢山もらって貼っており、指導しているが、効果は今一つ出ない状態
- ・掲示板によるマナー教室、マナーポスターコンテストによる徹底
- ・張り紙はあるが改善されない。気がつく毎に口頭でルールを説明して、守ってくださいとお願いしている。
- ・文書にて改善依頼（自治会名にて）、口頭で注意。
- ・違反者が特定できれば玄関先に返してやる。
- ・町会でのパトロールの際に警察の方と同行した。
- ・川口市警察等への相談。
- ・町会長が対応している。
- ・自治会行事にさそう。
- ・公園内に2ヶ所の立て看板を公園課にて設置した。立て看板を設置後良くなりました。
- ・防犯カメラの映像を警察官に見てもらう、外国人を特定し、注意して貰っている
- ・市で作成した外国人向けのチラシを配布しているが、全体の一部しか配布できない状況である。
- ・夫や子ども（小・中学校へ通学しており多少、日本語が理解できる）を通じて、注意や説明をするもほとんど効果がない。今後は不動産業者を通じて行う。
- ・大家、管理会社へ注意依頼。地域活動の担い手になってもらうため、大学生ボランティア団体の芝園かけはしプロジェクトと協働する「芝園多文化交流クラブ」などの取り組む組を通じて、自治会活動に理解のある外国人住民を継続的に探している。
- ・ゴミステーションの管理、グリーン推進員パトロール、カレンダー（日本語表示）、ごみステーション立会い、防犯パトロール。 など

問4 市では町会・自治会等に通訳の派遣（ルール・マナーの説明、町会・自治会行事など）や回覧文書の翻訳サービスを行っていますが、ご存知ですか。

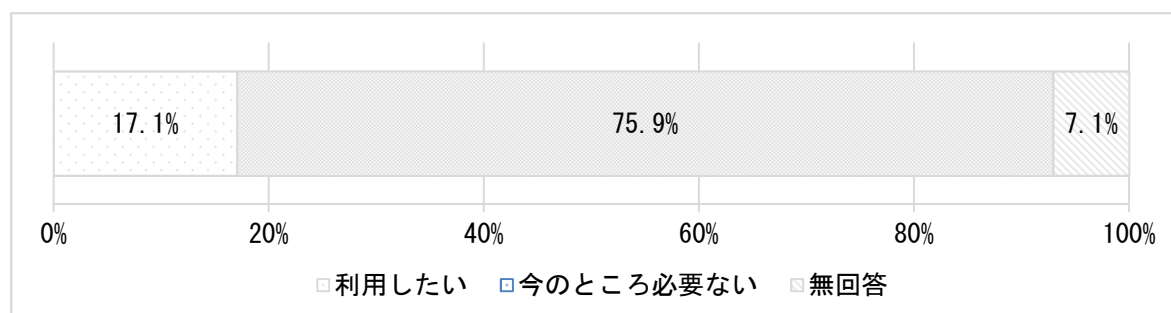
図表7 市で行う通訳事業の認知度 全体（n=170）



・「知らない」と回答した人は46.5%おり、約半数の回答者が通訳及び翻訳サービスを認知していないことがわかるため、今後より一層のサービスの周知が必要となります。

問5 問4のサービスを利用したいと思いますか。

図表8 通訳事業の利用希望の有無 全体 (n=170)



・「今のところ必要ない」と回答した人が75.9%と大半を占めるものの、地域により外国人住民の人数や日本語の習熟度には違いがあるため、サービスを必要としている地域への支援が重要となります。

問6 地域における多文化共生を推進していくために、ご意見をお聞かせください。

【川口市に対して】

通訳・翻訳サービスについて

- ・通訳の派遣及び翻訳サービスは有意義な事だと思う。
- ・通訳の必要時、夜間などが多い為、役に立たない。
- ・通訳派遣、翻訳して頂けることは、大変有り難い。将来は活用させていただくこととなろう。
- ・ぜひ利用したい。管理規約を翻訳できれば周知、徹底できる。

オリエンテーションについて

- ・ごみ出しのマナーやルールを指導して頂きたいと思います。
- ・すでに実施されていますが、基本的ルールやマナーについての周知をお願いします。
- ・ゴミ出しのルールを守るように徹底してほしい。
- ・ゴミ出し看板をトルコ語、英語で作成してほしい。ゴミ出しにルールブックを多言語で作成してほしい。
- ・サービスを受けるだけの準備ができてない。急激に増えている外国人居住者に対して住民票等を交付する際に町会等のシステムを説明してほしい。出来れば町会に加入してほしいと思いますが、言葉等の関係で町会も積極的には動いていません、無理に加入させても町会費等トラブルになる危険がある。
- ・英語、中国語、ハングルのゴミステーションの看板を作ってほしい。
- ・外国語「家庭ごみ収集日一覧表」の見方等の外国人向けの表をほしい。
- ・外国人が増えてくるのは仕方がない、日本の文化ルールを守る教育をしてほしい。
- ・外国人に対して、今後もルール、マナーを守る事をパンフレット等で知らせ、トラブルがないよう。
- ・外国人に対しマナーの教育をしてください。
- ・外国人に対し情報を積極的に配信してもらいたい。
- ・外国人の方々が転入して来る時点でのルール・マナー・町会等の説明をしていただく。
- ・外国人を居住させるときに、ゴミ出しのルール等をしっかりと伝えてほしいです。
- ・外国人移住者に対して、ゴミ処理について、よく説明してほしい、特に分別の仕方等について説

明してほしい。以前ゴミ処理で困った事があった、現在は転居したので問題ない。

- 外国人住民の比率10%ぐらい。一緒に生活していくのに、ルールでゴミの出し方・タバコの吸い方等)の最低限の書類があれば。
- 外国人代表者に対しルール・マナーの勉強会を開いてほしい。
- 環境部は中国語、韓国語等ルール違反のシールなど作成し、かなり協力をして頂いている。しかし、今後は多様な国籍の人が増えるので頑張してほしい。
- 郷に入って郷に従う＝ルール・マナーの育成、コミュニケーションの育成が重要である。
- 行政の方も問4（町会・自治会への翻訳・通訳サービス）のことをどちらに相談すればいいのか電話番号を知らせてほしい。また各地区の公民館等で出張出前講座等を開催し、外国人に周知させなければいけない。
- 市は外国人に対して、差別視することなく、川口の生活のルールの中で、快適に生きるよう指導することが大事。
- 市環境部の外国人に対する生活（ごみ出し）マナーの教育を積極的に行ってほしい。
- 住所を移転する時、ゴミ出しルールを守るよう要請してほしい。
- 他町会を見ているとゴミ出しルールが守られていないので、分かり易いパンフレットを作成してほしい。
- 転入時にマナー・ルール等を指導強化してほしい。
- 東京、大阪について、川口市は外国人居住者が三番目に多いと聞いている。大半がルール・マナーの欠如なので、その辺の徹底を図るようお願いしたい。
- 当町会のマンションも外国人が増え、言葉や文化などで管理者は大変戸惑っている。国の言葉で日本のルールや生活のマナーを知らしめる努力をお願いしたい。
- 日本の習慣やルール等を知ってもらうため、外国人（特にクルド人や中国人）向けの説明会を夜間や日曜日に実施し、周知を図ってほしい。

ルール・マナー・交流について

- 中国語、韓国語のマナーポスターの表示。
- 各公民館等を活用した交流行事の実施などどうでしょうか。

教育について

- イベントを含め、川口市の行政サービスはそこそこできていると思います。学校では今学年、クラス数名在籍しているのが当たり前になっていて、子どもたちは問題がないが、学校と保護者との言葉の問題が見受けられます。その点のフォローをお願いします。
- 近隣の近郷公民館では毎週何日かを外国人住民に対して日本語を教えています。夜の9時までの授業に敬意を表します。
- 個人持ち家の集合住宅（アパートの大家さん・不動産）へ、役所より住居人への町会入会を進めてください。隣近所とのコミュニケーションを取るように説明してください。
- 小中学生への就学支援、親への日本語学習の場の提供。

情報について

- 外国人が市民登録（住民登録）された時点で町会に知らせて頂けると有り難いです。

- 外国人登録手続きの際、市側から居住地の町会長等に「国籍」「氏名」「住所」の3点程に限定した個人情報伝えることに承諾をとって、居住町会・自治会に伝達する制度を検討してください。町会長として国籍を本人に聞いたことは1件だけです。任意の制度なら作れるのではないのでしょうか。
- 外国人等の情報は、結局地域からの吸い上げになるのでしょうか？地域としてもプライバシーの問題もあり、難しい。
- 居住者の把握と情報を知らせてほしい。（企業等も含めて）
- 個人情報問題はあるかと思いますが、役所で分かるようであれば、住んでいる外国人の国籍、人数等情報を頂きたい。
- 行政より外国人居住者の情報を知らせてください。
- 小学校の校長先生が大変だと聞きました。

多文化共生について

- 今のところ問題ない。小学校、中学校にも通っている、クラブ活動も一緒に行っています。
- 今後は移民として外国人を受け入れなければ労働力不足が生じている。如何にして共生していくかが問題です。
- 川口市多文化共生指針に基づいて、施策を進めてほしい。

町会・自治会について

- マンション住民（不在が多いため）に対して、外国人だけではなく、全員に対して、管理人の方に町会加入をお願いしたい。
- 現状町会加入が減少傾向。加入メリットは何か等を発信すべき。外国人に対しても同じと思う。
- 自治会に加入し、コミュニケーションを取るよう進めてほしい。
- 全町会住民が町会会員の籍に置くべき策を取るべき
- 町会会員への加入の呼びかけ、町会行事への参加呼びかけ
- 転入してきた方に対し町会加入の資料が県のものがアップされているが、川口版の地域に合った内容のもので書き込みが出来て、町会に合った型に出来るものをアップしたらどうか？例えば、ゴミの収集日等。
- 特に中国人が多いので中国語で書いた自治会加入を広報で時々載せてもらいたい。それを町会の回覧としてまわすようにしたい。

反対意見

- 外国人が増えれば色々な問題（マイナス面）が生じる、外国人の住み易い街づくりには懸念する。
- 外国人に対し甘すぎる。
- 外国人受け入れ推進に疑問を感じる。外国人が増えることは町会では対応できない。
- 多文化共生を推進していくには、実態を把握しなければならない。このアンケートの内容では、十分ではありません！ある規模以上のワンルームマンション及びマンション管理組合に同様の調査を行うべきであります。川口駅周辺は、中国人で溢れており、危機感を持って対応をお願いしたい。
- 中国の方が多すぎます。他の国の方とのバランスとってください。特に西口公園で集団たむろし

ていて、当マンションの方は、あまり感じのいい光景でないと言っています。

- 日本人との対応が無理、特にクルド人は無理です。

理解について

- みんなで楽しく行えるイベント・音楽祭などを行ってください。
- 欧米地域、ヨーロッパ地域、アジア、アフリカ地域など、何かイベントがあれば友好活動が広がると思います。
- 外国人に対して、イベントや説明会など、市民と一緒に参加できる場合は、ポスターを外人向けに作ってほしい。
- 交流する場をもうけ、お互いの文化の尊重、理解をしていく機会を増やすべきだと考える。
- 交流の場が少ないが、まとめる側も大変だと思う。個人的な誘い参加が多いのでは？
- 懇親会を定期的を開催し話し合いの場を多く持つ様にする。
- 多文化共生を推進していく第一歩として、挨拶運動から始められないか？また、その国の文化や歴史、そして現在の暮らしをお互い学ぶ機会を作る。
- 日本文化＋外国文化を伝えてほしい。

連携について

- マンション、アパートの管理者に対し市より説明を行ってほしい。入居の時にマナー・ルール説明がどの程度なのかが不明。
- 外国人は自治会に入っている人はほとんどいないと思いますので、川口市から外国人を雇用している、経営者を通じて従業員もマナーやゴミ出しのルール等掲載したパンフレットを配布してもらったり、指導してもらったら良いと思います。
- 雇用主の責任を持って対処をお願いしたいと思います。
- 市政には100%順守すること。慣例、慣行には、市民と同化できること。市民生活においては、外国人としての特例をしないこと。マンション、アパート等に入居斡旋する不動産業者は、事前に管理組合理事長や管理人に相談するよう指導する。
- 不動産会社への強い注意依頼
- 平成29年1月1日施行されます。(新築ワンルームマンション等) 当自治会、平成29年1月から中高層建築物が建設予定(新築のワンルームマンション)です。建築主に外国人住民の場合は行政機関で事前に説明をお願いしたい。(質問2はある程度解決します。) ※平成30年4月完成予定。
- 防犯の強化。

その他

- 一般市民に対しても、外国人に対しても、もっとPRが必要か？
- 家主に関係なく賃貸業者と市からの紹介なのか？
- 外国人も雇用対象にしてはいかがか？
- 外国人住民の方の入居が今年の8月頃で今は何もありません。
- 現在自治会内では外国人が住んでいるとの情報はありません。また、問題も発生しておりません。他地域で発生している問題点及び解決方法等の情報がありましたら教えて頂きたいと思います。

- ・公園、道路に施設名表示、施設案内表示を英語（統一）追加。
- ・市役所1階に外国人専用窓口設置
- ・多文化共生の地域づくりにはステップがあると思います。①生活習慣の違いによる問題を緩和する段階、②交流の取り組みを進める段階、③一緒に地域づくりを進める段階。①の段階では、日本の生活習慣の情報を届けることが必要です。その理由は、郷に入るにも、郷の内容が分からなければ入れないからです。そこで、市役所における転入手続きの際、日本の生活習慣の中で、特に重要なことをまずはお伝えいただきたいです。それは、生活上の騒音、ごみ捨ての仕方、町会・自治会への加入の3点です。また、文字媒体の翻訳による情報伝達以外にも、日本人住民と外国人住民が直接意思疎通できる機会を増やすことも必要です。そこで、外国人住民の多い自治会や町会には、成田空港に導入された「メガホンヤク」のような、会話を自動で翻訳してくれる機械を配布していただければと思います。②の段階では、両住民間の交流は自然と生まれません。理由は、過去・現在の問題が、住民同士の関係を難しくするからです。従って、お互いの関係をつなげてくれる第三者が必要です。そこで、例えば、公民館のような地域密着型の公的機関の職員の方々が、日本人住民や外国人住民との関係を日頃から育むことで、交流の機会を意図的に作り出すことが必要と考えます。③の段階では、①と②を通じて育まれた関係に基づき、外国人住民に防災訓練や地域のお祭りなどの担い手として参加してもらうことが必要と考えます。①や②で発掘した外国人住民のキーパーソンを中心に、一緒に地域活動をしながら誰もが住みよいまちづくりを進めていけるのではないのでしょうか。
- ・多文化共生を市が推進や強要する必要はないと思う、自然体にまかせるべきである。
- ・地域に生まれ育ち、地元は勿論のこと、市の発展をも見据えている中堅どころの人たちの考え・思いを真摯に聞きとめてほしい。
- ・道路の放置自転車の通報について。

【外国人住民に対して】

ルール・マナー・文化について

- ・個人的で良いから生活等の話し合いをする。また生活指導等も常にする。
- ・日本の文化・伝統・習慣を理解され、多文化の交流を期待しています。
- ・「郷に入っては郷に従え」の精神で…とりたい。
- ・お国柄も有り、文化の違いも有りますが、日本に住んでいる以上、その国のルールに従って貰わないといけないと思います。私たちも共存、共栄していかななくてはならない。
- ・ゴミのルールを守ってほしい。
- ・ゴミ出しのルールを守ってほしい。ポイ捨てやめてほしい。自分の所（ステーション）以外に捨てないでほしい。
- ・マナーを良くするように文書などで配布することも良い。
- ・ルール・マナーの徹底。
- ・郷に入って郷に従う＝ルール・マナーの育成、コミュニケーションの育成が重要である。
- ・最低限のマナーを守ってほしい。
- ・自国の文化を無理に外国へ持ち込もうとするから軋轢が起り、衝突の原因となる。
- ・住む国の文化の理解に努め、地域社会の一員として、ルール・マナーなどを守ってもらいたい。
- ・住所を移転する時、ゴミ出しルールを守るよう要請してほしい。

- 住民登録時、入居時にルールの周知徹底
- 声が大き過ぎて、夜などケンカと間違える。
- 川口市は、中国人の方が多く住んでいると聞いているが、日本のルールを町会や川口市が協力して取り組んでいったらどうか。
- 他町会や交通機関で見聞きするのは、大声で話したり、ゴミの分別に関するマナーの件が多い。理解してもらう為、転入時に説明したらどうか。
- 郷に入っては郷に従え。
- 地域の人達と共同生活ができる様になってほしい。
- 日本に住むためのルールを教える。
- 日本のルール、マナーを守る努力をしてほしい。(聞く耳を持ってほしい)
- 日本のルールを指導
- 日本のルールを知ってほしい。中国語のルールブックありますか。
- 日本の文化を知ってほしい。
- 日本文化の勉強(伝統としきたり)
- 風習、価値観も異なる外国人ではあるが、日本に住むからには、日本の決まり、規則に早く馴染み、その環境で生活してほしい。
- 夜間、公園等での騒音をやめてほしい。(特に夏場)
- 夜中に大声で騒ぐのだけはやめてください。
- 子どもは学校で教育をいくらか出来るが、大人に対して講習等が必要であろう。
- 日本に来たからには、日本の文化を勉強して、マナーを守ってもらいたいです。
- マナーが悪い

言葉について

- 日本語の修得が第一だ。
- 日本語を覚えてほしい、クルド系は英語も通じないらしい

交流について

- みんなで仲良くしましょう。第2の故郷にしてください。
- 挨拶を交わす事から接して行くのが良いと思う。
- 外国人同士で固まらず、周りの日本人とコミュニケーションをとるようにしてほしいです。
- 市民生活上において集団的行動はとらない。積極的に日本人との融和を図る行動を行う。
- 自治会に入会し、地域の活動へ参加してほしい。
- 地域、町会の行事には積極的に参加することを望む。
- 地域共存を心がけてほしい。
- 町会・自治会に加入してください。
- 町会のイベント等に参加をしていただき、和を作ることも大事と思う
- 町会への加入促進し、地域の行事の参加をしてもらい、お互い交流を図る。
- 町会イベント等の声かけ運動。
- 町会行事等参加し、多くの町会員と接し、お互いを理解し、仲良く生活してほしいと思います
- 南町の行事に積極的に参加して、町会運営にも協力してもらいたい。

反対意見

- ・日本人が外国に移住しても、日本の良い所、特に農業を教える事ができるが、そこで信頼関係が生まれまた親切な国柄が良い結果を生んでいると思う。しかし、外国人住民から教えられる事は無い状況で、仲良くは無理と思う。

連携について

- ・外国人は警察に対し弱いので、警察がもっと動くようにすると良い。

その他

- ・そもそも、外国人住民に対する情報がほとんどない、現状では対応するすべがない。
- ・ワンルームマンション、オートロックマンション、どの様な国の人が居住しているか不明。
- ・外国の方が悪いと言っている訳ではありません。ある一部の外国の方です。
- ・気持としては、積極的に対応したいと思います。全てご近所さん任せです。
- ・居住の有無や問題行動の有無など把握できてないので特になし。
- ・人種差別は良くないと思います
- ・他の町会でとても困っている所もあるようです。
- ・当町会に居住している外国人は、きわめて少数であるため、今現在何ら問題はない、外国人との共生を図るには、お互いの文化を尊重し理解しあう事が大切であり、積極的に交流していくことが必要であると考えます。
- ・就職している限り温厚な人が多いように思います。
- ・中国人が日本人と結婚しているので、問題はありません。
- ・町内会の説明等をし、外国人に理解を得た。
- ・当マンションでは入居するとき町会のありかた（ゴミの出し方とか町会との事を管理人と町会で教えている。また、入居者が4世帯なのでそんなトラブルはない）
- ・日本語堪能ゆえに交流もあり、問題はない。そもそも論であるが会話ができること、ここが分隔てしないことが肝要。
- ・郷に入れば郷に従え、と言われても、日本の郷がはっきりと明示されていないため、従うのが難しいと聞きます。そして、郷に従えていない場合でも、日本人が面と向って指摘しないため、結局、何が悪いのか分からないこともしばしば聞きます。全ての習慣や規則をいきなり理解するのは難しいので、日本の暮らしにおける生活のしおりのようなものに、きちんと目を通して理解を深め行動してもらえればと思います。

問7 その他ご意見があればお書きください。

ルール・マナー・交流について

- ・とくに町会へクレーム等はないが、ゴミ出しのルールなどで困ったことがあるという話を聞いています。
- ・外国人だけでなく、日本人でもルールを守らない人が沢山です。
- ・市で外人の方が住民になった時に日本人のルール・マナー教本みたいな冊子を作ってあげてください。よろしくお願いします。
- ・自治会内のゴミステーションに不法投棄がありますが、外国人との確認ができず、このアンケート

トにあてはあてはまらないことが多くっております。マンション居住者は現在までごみ出しに対してルールは守っている様子です。

- 受け入れ側のルールを教えるだけでなく、国ごとの風習、文化を我々も理解しないといけないと思うので、川口市のホームページにアップしたらどうか。
- 住んでいる場所の環境を意識し共存について勉強する。共に迷惑にならないようにしてほしい。
- 住民ではないですが、当町会内にある資材（廃材）置場へ通ってくる人たちの車がスピードを出しすぎます。また逆走も平気でします。非常に困っています。警察署に連絡しても2～3日でまた戻ってしまいます。
- 日本人と結婚して地域に馴染んでいる人もいます。他方、同じようなケースでもパートナーの姿勢次第で、ルール・マナーに欠ける人も見受けられます。
- 入国の際、長期滞在者は日本でのルール等の研修を受けさせる制度が必要ではないかと思えます。
- ゴミの分別、粗大ゴミの処理の仕方等が入居時特に悪い様です。
- 一部のゴミステーションに外国語表示を行った経緯あり。

情報提供について

- 各町会別に外国人が何人いるのか、何世帯あるのか知りたい。地区全体での数は支所にて報告されています。
- 国籍確認をして答えるべきなのか？この種のアンケートは慎重に措置すべきである。
- 情報等の伝え方どうするか？
- 賃貸で入居する場合、在留カード提示の指導。

多文化について

- だんだん世界の人々は日本に入ってきます。止めても止めようがないと思えます。みんなが秩序をもって生活できる社会ができれば良いと思えます。
- 基本的には、共生が必要と考えます。
- これを機に相手を理解できる様進めていただきたい。
- 問題児童もいる、外国人だからと言って差別はしてないが日本人の子どもは結構残酷に扱う傾向がある。従って日本人の子ども達に対する教育も必要であると考えます。
- マナーは国によって違うのは、理解しているつもりです。

町会・自治会について

- 何もかも町会長とくるので、十分な対応ができない。（役員不足のため）
- 各町会に市からの還元メリットがあればいいと思う。（町会員に目に見える形で）
- 町会の祭やイベントに招待し、積極的に交流を図る事により、相双方の信頼関係を築く。
- 町会の子ども会に入会を勧誘、その後町会員になって頂きました。
- 町会活動に協力してもらっています。
- 町会行事（盆踊り会や祭礼等）に、子どもは無邪気に来ているが親は参加できていない様なので、できれば声を掛けたい。
- 町会費の徴収が難しい
- 町内会にどれほどの外国人が在住しているか、把握してはいない。フィリピン人がよく見かけら

れる。

- 当町会ではアパートのオーナーに町会ルールを守るようお願いをしています。今の所トラブル等は発生していません
- 外国人が引っ越した時に、すぐお話し合いをしたら、心良く、町会の行事に参加してくださいました。
- 他の町会・自治会が外国人居住者に対し、どのような対応をしておられるか知りたいです。

反対意見

- 外国は外国人に対し、観光以外の入国は厳しいのが現状です。ビザを取るのも厳しい国もあります。日本は表向き厳しいが、現状は甘い。外国人受け入れは将来を考えて！
- 町会法人化を目指しております。全住民から外国人住民を除外することはできないでしょうか？
- 不法滞在の取り締まりを強化！
- 話し合っても、日本語分からないでとぼけます。

市への要望について

- 外国人住民と仲良く共に暮らして行く気持ちは持っていますので、川口市のご指導をよろしくお願いいたします。
- 川口市のホームページで英語、中国語、韓国語で外国人向けに、ゴミやペット飼育等に関する案内を出し啓蒙する。
- 入居人数の違反者を取り締る。

その他

- 外国の方がマンション一室を民泊として提供できないよう市の条例を検討頂きたい。
- 外国人の方に特別に対応していませんが、特に苦情等は出ていません。（市の資料等を配布していますが）
- 外国人を差別せず、受け入れと一緒にこの街で生活をするという意識を持たせる努力を市として考えてほしい。
- 外国人を排除するのではなく、共生していくことが求められている（日本の現状から言って）。行政・民間それぞれが努力すべき。
- 外国人住民が住んでいるが、妻としての外国人がほとんどです。
- クルド人他の外国人は自尊心が少ない気がします。
- 外国人住民の増加は自然と問題を引き起こします。それは、生活習慣が異なるため、一時的に避けられないと思います。その前提に立ちつつ、日本人も外国人も安心・安全に暮らせる地域づくりをすることが、川口市が外国人住民の活力を取り込み発展した都市にあるための最低条件と考えます。しかし、地域によって住んでいる外国人の方々の国籍も異なれば、経済状況や教育状況も異なる。外国人と一律で括っての対応は難しいといえます。そこで、上述の通り、公民館のような、ある一定の地域に存在している公共機関の職員の方々が、地域に住んでいる外国人の状況など分析し、日本人住民の方々と関係性を把握し、その地域の実情にあった取り組みを実施していくことが必要ではないでしょうか。そして、市役所では、地域で活動する方々への勉強会を開催するなど、市全体に横展開できる取り組みを実施する。これによって、各地域を深掘して対処す

る縦の取り組みと、市全体にその効果が波及する横の取り組みを合わせることで、結び目の固い多文化共生の施策が展開できるのではと考えます。

- 現在、トラブル等発生していない。戸建てやオーナーのいるマンション住民に対しては転入の都度、自治会加入案内をしているが、それ以外の賃貸マンションの案内等できない（住民の背景が見えない）状況である。
- 川口は大きな災害がない為、何の問題もないが、万一発生したらどのように対応を取ったら良いか、市の考えもまた伺いたい。地元では出来る範囲は限られる。急激なマンションの乱立の為、外国人が増え、交流の取りようがなかなか難しい。私達町会役員も頭が痛めているのが現状です。
- 多文化共生とは異なるが、ゴミ問題は外国籍だけではなく、町会未加入者の増、及びワンルームマンションの増加によるものが大きい。
- 入れ替わりが多く、だれが住人か分からない。
- 来年度も防犯カメラの補助金をお願いしたい。
- 外国人だからと云う事がない。問題が発生したら連絡致します。
- アパート1棟解体された為、最近良くなった。ハングル文字看板設置。

町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート調査

町会名・自治会名をお書きください。

町会・自治会

あてはまる番号に○印をつけてください。

問1 貴町会・自治会区域内に外国人住民は住んでいますか。

1. 住んでいる

2. 住んでいない

3. わからない

↳ 問1-1へ

↳ 問2へ

問1-1

問1で「1. 住んでいる」と回答された方にお伺いします。

貴町会・自治会に外国人住民は加入していますか。

1. 加入している

2. 加入していない

↳ 問1-2へ

↳ 問2へ

問1-2

問1-1で「1. 加入している」と回答された方にお伺いします。

何世帯加入していますか。わかれば国籍も記入してください。

世帯数 _____ 世帯

国 籍 _____ . _____ . _____

問2 外国人住民の対応について、困っていること（または過去に困った経験）はありますか。

1. ある

2. ない

↳ 問2-1へ

↳ 問3へ

問2-1

問2で「1. ある」と回答された方にお伺いします。

それはどのような内容ですか。（あてはまるもの全てに○印をつけてください）

1. 町会・自治会への未加入

2. ごみの問題

3. 生活音

4. ルール、マナーを守らない

5. 情報が伝わらない

6. ペットの飼育

7. その他

[_____]

庁内各課・所等アンケート（施設・学校・保育所等を含む294ヶ所の回答）

H29.5実施

1 外国人住民とのかかわりについて

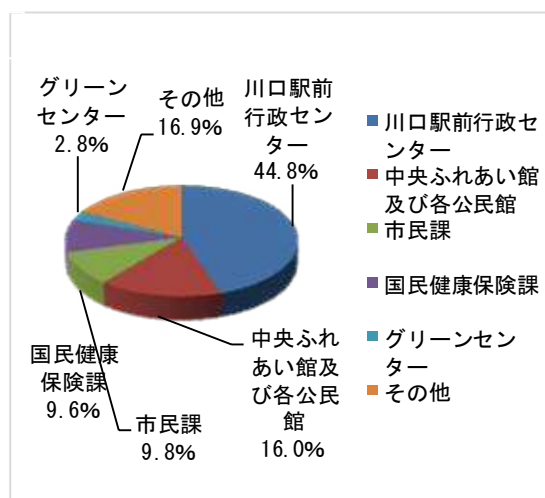
(1) 外国人住民の行政窓口等訪問人数（図1）

年延べ数	178,519人				
1位	川口駅前行政センター	80,000人	4位	国民健康保険課	17,177人
2位	中央ふれあい館及び各公民館	28,625人	5位	グリーンセンター	5,000人
3位	市民課	17,500人		その他	30,217人

(2) 外国人住民の対応における業務への支障の有無（具体的な事例は112ページから記載）

有	104件
無	190件

図1



2 発行文書

(1) 外国人住民向けの多言語資料・通知文等の有無

有	77件
無	209件
検討中	6件

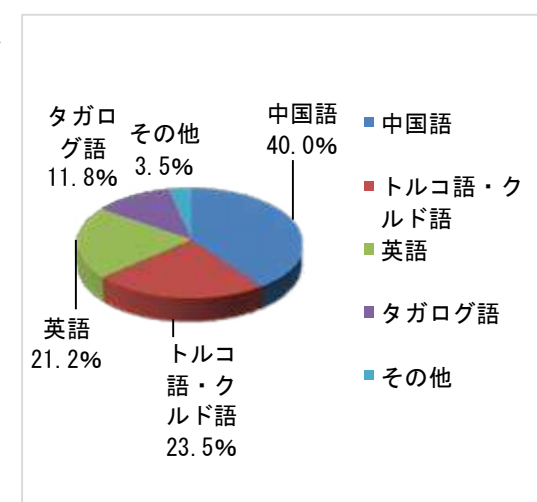
(2) 多言語資料作成のための予算措置の有無

有	3件
無	288件
検討中	3件

(3) 案内や通知に外国人住民でもわかりやすい日本語やふりがなを使用しているかの有無

有	21件
無	261件
検討中	12件

図2



3 対応言語

(1) 窓口や電話での多言語対応の要望の有無

有	39件
無	255件

(1-2) 多言語対応の要望が多い言語（図2）

中国語	40.0%
トルコ語・クルド語	23.5%
英語	21.2%
タガログ語	11.8%
その他（韓国語・ベトナム語）	3.5%

(2) 外国語を話せる職員の有無

有	75件
無	219件

(2-2) 話せる外国語の言語

英語	61.4%
中国語	22.9%
トルコ語	4.8%
タガログ語	3.6%
その他	7.2%

※その他内訳、韓国語・ベトナム語・スペイン語・ドイツ語・フランス語・ブルガリア語

(3) 言葉が通じない場合の対応（具体的な事例は117ページから記載）

記述	197件
----	------

4 その他

(1) 外国人住民に向けた行政の制度・情報等を周知するセミナー・講習会の実施の有無

（具体的な事例は123ページから記載）

有	8件
無	286件
今後実施するつもり	0件

(2) 協働推進課多文化共生係との連携の有無

（今後連携するつमりの場合の具体的な事例は123ページから記載）

有	73件
無	215件
今後連携するつもり	6件

〔記述内容〕

1 (2) 外国人住民の対応における業務への支障の具体的な事例

- ・市長への手紙が全文英語で届き、内容が理解できなかった。（秘書課）
- ・日本語が分からないお客様と意思疎通が出来ないために、証明発行や説明に時間がかかる。そのため、周りのお客様を待たせてしまう。（税制課）
- ・特に発生していない。なお、当課の業務は納税課及び国民健康保険課等からの依頼に伴い行っていることから、必要時は原課に応援を求める。（特別債権回収室）
- ・税金に対する認識が、国によって違うため理解が得られないことがある。（納税課）
- ・窓口にて課税内容等の説明をする際に、税特有な言葉が多いため伝えるのに苦慮した。（市民税課）
- ・言葉が通じない。制度を理解させるのが難しい。（国民年金課）
- ・言葉が通じず、何が必要なのかわからない・手続きがスムーズに進まないことがある。届書を書くことができない（日本語が書けないため）。外国籍の方の届書は、要件が審査できない場合もあり、トラブルになってしまう場合がある。（市民課）

- 通訳ができる知人や同伴者がいない場合(電話での対応も含む)、対応が難しい。案内した内容を本人がきちんと理解できていないと感じるときがある。言葉が通じないがため、諦めてそのまま帰ってしまう場合がある。対応に時間がかかる。(市民課(西川口駅前連絡室))
- 相手が日本語を理解できず、必要な情報を伝えられない。(芝支所)
- 言葉が通じない。(新郷支所)
- 言葉が通じず、手続きに時間がかかる。(戸塚支所)
- 言葉が通じない。(鳩ヶ谷支所)
- 日本語が全く話せない、通じない外国人の対応に苦慮している。何の用件で来所したか不明なことが多々ある。時間がかかる。(川口駅前行政センター)
- 言葉が通じない。(福祉総務課(臨時給付金担当))
- 保護の概要、権利、義務等、説明しても理解が得られない(理解できなかったと後になって言い訳される)ことがある。(生活福祉課)
- 言葉が全く通じない。英語圏でない。(長寿支援課)
- 言葉が上手く伝わらない場合がある。(障害福祉課)
- 日本語が通じないため、制度を理解してもらうのに時間がかかること。(子ども育成課)
- 言葉が通じず、(市側が)相談内容を把握する事、(相手が)説明を理解する事等が難しい。また、訪問ではアンケートの聴取や地域の情報についての説明ができない。ビザがなく、支援を受けることができない。子どもの国籍がない子がいる。国外への長期の里帰りのために、母子に会えず、何度も家庭訪問を行う必要がある。(子育て相談課)
- 配布書類・掲示物の内容を個別に説明しても伝わらないことがある。行事の時など事前に約束事を伝えているが、ルールを守らないため、他の保護者に迷惑をかけてしまう。児童(数名)の送迎を祖父母(中国)がしているが、日本語を話せないため送迎時に子どもの様子を直接伝えられない(保護者に手紙を書いたり、電話をしたりして伝えている状況)。(仲町保育所)
- 配布物が伝わらない。(南町保育所)
- 入所等の書類がすべて日本語なので記入の際、身振り手振りを交えて字を教えながらなので長時間かかってしまう(伝え方が難しい)。(並木保育所)
- 保育所や子どものことを伝える時に言葉が通じない。(南青木保育所)
- 具体的な言葉や内容が通じず、話をするとうなずいているもののどこまで通じているかわからない。提出物が、提出されなかったり、持ってくるものがわからなかったりするので困る。子どもの様子を伝えるが、どこまで通じているかわからない。1対1対応になるので、職員の手が必要となる。(手紙、掲示だとわからないので直接対応が必要となる)。(上青木西保育所)
- お知らせは、個人的に説明するが、「ハイ」と返事してもわかっていなかったりする。(前川保育所)
- 言葉が通じないので、保護者にしてもらいたいこと(緊急メールの登録など)がスムーズにできない。(前川南保育所)
- 行事のお知らせをしたり、個別に話をしたりしていても理解していなかったようで通じないことがあった。(あさひ保育所)
- 行事についての内容を伝えるのに困った。(遠足での持ち物(お弁当)集合時間など)・運動会・お遊戯会など。(朝日東保育所)

- 言葉が通じないために、日々の連絡や行事等のお知らせが伝わりにくい。保護者の方は、提出書類の記入に難しい様子が見られる。（末広保育所）
- 書類の記入ができなかったり、入所の説明の際うまく伝わらなかったり、理解してもらるのが難しかった。（領家保育所）
- 保育所なので持ち物の説明など細やかな説明が必要。（新郷峰保育所）
- 言葉がうまく通じない場合があり、行事や、持ち物の準備などスムーズにできない事がある。（芝南保育所）
- 言葉が通じない事があり、保護者に日々の用意して頂く事や物がお願いしても伝わらず困る事が多い。また、日常の様子を伝えたり、困り事を知らせたりがスムーズにいかないことがお互いにあり、意思疎通をする為の時間が普通に比べ膨大な時間がかかる。※訪所人数は子ども数だけで、保護者数を考えると3倍になります。（芝園保育所）
- 言葉が通じないため、行事などのお知らせがスムーズにできなかったり、文化が異なるため、保護者に必要な持ち物をお願いしても、わからなかったり持ってこない。（芝中央保育所）
- 提出物や、準備の必要な事柄は、伝わりにくい。（芝北保育所）
- 欠席の連絡など電話での対応時に、聞き取れなかったり話したいことが分からなかったりすることがある。（戸塚保育所）
- 具体的な言葉や内容が通じず、行事や集金、提出物が伝わりづらい為に、保護者に必要な持ち物を提出してもらえないことが多々ある。（桜保育所）
- 窓口において、双方の言葉が理解できず、適切な案内ができなかった。（保育入所課）
- 市内の小中学生を対象とした作文コンクールの応募作品の中に、中国語で書かれた作品が提出された。青少年対策室の職員が読んで審査することができないため、協働推進課多文化共生係に作品の翻訳を依頼した。（青少年対策室）
- 必要書類（在留カード）の提出や国税の納付についてなど、制度の理解を得ることに困難を生じることが多い。（国民健康保険課）
- 予防接種の記録の確認で来所したが、全く言葉が通じず、予防接種の記録も解読できなかったため、トルコ大使館へ連絡し、和訳資料を送付してもらって後日もう一度来所いただいた。（保健センター管理係）
- 窓口や健診の場での言葉の壁を感じる。住民票を置いたまま帰国する方が多く、外国人の健診未受信者が多くいらっしゃる。また、健診未受信者となったお子さんにお会いすることができず苦慮している。その様な場合は、入管に出入国を確認するなどして児の居所を確認するのですが、二重にパスポートを取得されている方は、住民登録以外の名称がわからずそれ以上確認することが難しい場合がある。生後2ヶ月以降、ビザの取得（または、市民課への届け）を忘れており消除者になってしまいますことがたびたびある。事情があれば仕方がない。（保健センター母子保健係）
- 言葉（日本語）が通じない。文化の違いによりなかなか理解してもらえない。（保健センター地域保健第1係）
- 電話あるいは直接面会して、ごみの分別、収集日などのごみ出しルールを説明する際に、言語や文化、生活習慣の違いにより、相手が理解を示すまでに至らない場合が多い。また、仮に理解を示した場合でも実行に移すまでに至らないことがある。（収集業務課）

- ある程度の日本語は理解できるが、専門的な言葉が通じず事業説明に支障が生じた。
（道路建設課）
- 日本語の不自由な外国人から電話があった際に、意思疎通がうまく図れなかった。
（水道総務課）
- 問診票など記入書類の項目ごとに説明するため時間がかかり、担当業務（受付等）から一時的に離れなければならない。（医療センター医事課）
- ゲスト利用のグループで、事前の打ち合わせなく機材の貸し出し要求等があり対応できない場合があった。（西公民館）
- 言葉は話せるが、字が書けない（いき違いがある）。利用者のマナーが悪い。（芝公民館）
- 国・文化の違いで、施設利用法の全般にわたって。（例：声の大きさ、ホール（体育館仕様）土足禁止の利用、トイレの利用。）（幸栄公民館）
- 英語の通じない・わからない外国人。（領家公民館）
- 外国人利用団体のグループ内の誰かが日本語ができるので普段は問題は無いが、ごくまれに言葉が通じない方が単独で窓口に来たときは、お互いの言い分が理解し合えないときがある。
（中央ふれあい館）
- 参加型イベントの内容等について説明をするときに支障があった。
（文化推進室（アートギャラリー））
- 「支障」というほどではないが、入場料の説明が難しかった。（結局、無事にお支払い頂けた。）
→入場料の一覧表の英語版も用意した。（現時点で、使った実績はまだない）（文化財課）
- 日本語がほとんど話せない人への対応が難しい。英語は多少分かる職員もいるが、それ以外の言語は対応が困難である。（中央図書館）
- 言葉が通じないため、施設の使用ルールが理解されづらい。（西スポーツセンター）
- 体育館やプールのかわぐち一般市民開放の日に、年に数回窓口に外国人利用者がくる。言葉が通じない場合もあるので、身振り、手振りなどで意思疎通を図っている場合があった。
（新郷スポーツセンター）
- 利用者からの話の内容を理解するのが難しい。（芝スポーツセンター）
- 日本語が通じない。相手側の価値観での要求（日本のルールでは対応できない事柄）。窓口で騒ぐ。マナーが悪い。（学務課）
- もともと日本語を話すこと、聞くこともできず、会話が成り立たないこともある。（児童だけでなく保護者も中にはいる。）（舟戸小学校）
- 連絡や依頼、手続きなどの作業において、日本語での対応が難しい。（前川東小学校）
- 入学手続き（給食口座案内・健康診断表・家庭調査表記入など）。学用品販売の案内。
（飯塚小学校）
- 大切なことを伝えたくても、日本語が理解できないので、伝わらなかったことなど。
（芝小学校）
- 保護者に向けた手紙が外国から来た児童の保護者は日本語が読めず、連絡が伝わらない。欠席等の連絡をせずに休むので、担任の先生が困る。（戸塚小学校）
- フィリピン人の児童や保護者との日本語も英語も通じない際のコミュニケーション。
（朝日西小学校）

- 学校行事、学級での伝達事項（下校時刻、行事の日時等、集金、アンケート・提出物の書き方等）が理解できず、聞きに来る。（柳崎小学校）
- 日本語を話せないまたは不得意とする児童が学習内容を十分に理解できない。日本語を話せないまたは不得意な保護者には、子供が間に入って通訳したり、親戚や友人の方に通訳してもらったりすることがあり、細かな意思疎通ができない場合がある。弟妹の面倒を見させるため学校を休ませる等文化の違いがあり、説明をしてもなかなか理解してもらえない。（芝樋ノ爪小学校）
- 必要書類の説明がうまく伝わらないことがある。（元郷南小学校）
- 言葉が通じないこと。（元町小学校）
- 書類等の説明がうまく伝わらず、理解してもらえない。（東領家小学校）
- 学校、学年の行事、書類記入等の説明が難しく、締め切り期日になっても提出しない。文化の違いから、宿題や持ち物など、やらせる、もたせるという保護者の意識が低い。（飯仲小学校）
- 保護者に対する重要な連絡が、なかなか伝わらない。学校に通うという文化がなく、欠席が多くなる傾向がある。（十二月田小学校）
- 学習が困難である。学校からの連絡事項等が伝わらない。（芝中央小学校）
- 日本語が通じないため、説明・連絡が不十分となる。特に、英語も通じない場合、対応が難しい。（戸塚北小学校）
- 提出書類について、言葉が通じず、支障をきたしたことがある。（元郷小学校）
- 日本語が通じないので、学校からの連絡（児童のお迎え含む）ができなかったり、提出物、集金が滞ったりしてしまう。（在家小学校）
- 毎日、児童が通学して来る。保護者が、事務室等へ手続きに来る。（上青木小学校）
- 4月より、トルコ籍、中国籍の児童が転入してきており、児童が日本語ができないため、日常の学習・生活に支障をきたしている。（上青木南小学校）
- 転入や体験学習の際、通訳の方をお願いしたことがある。（神根小学校）
- 外国人生徒や保護者との面談。（西中学校）
- 転入の事務手続き。（仲町中学校）
- 特に保護者との意思疎通に難がある。（特に生徒も日本語ができず、通訳できない場合）。（南中学校）
- 外国人が編入し、日本語が通じず困ってしまった。（小谷場中学校）
- 言葉が通じない。文化の違い。（幸並中学校）
- 生徒は、ほぼ問題ないが、保護者の何人かは日本語がほとんど理解できず、事務手続きや生徒への家庭での指導について伝えるのに苦慮することがある。（領家中学校）
- こちらの意図が通じない（電話や文書による）ことがある。（青木中学校）
- 主にトルコ出身の保護者は、日本語がまったく分からず伝えたいことは第三者（時には子供）を介さなければならない。（岸川中学校）
- 言葉が通じないで、生徒本人、保護者に学校の方針等を理解させることができない。（芝中学校）
- 言語による意思疎通が難しいときがある。（十二月田中学校）
- こちらの意図が通じない（電話や文書による）ことがある。（北中学校）
- 窓口に来てもお互いの言語が理解できず、対応ができない。（指導課）

- 建物等の関係者（所有者・管理者・占有者）に消防法に基づく行政指導をする場合に、関係者が外国の方が多く、文章や口頭で指導するが、内容がなかなか伝わらない。また、消防訓練を通じて防火指導を実施するが、他国と日本の生活習慣、風習等の違いもあり指導することが難しい。（南消防署消防課）
- 救急現場等や予防査察において、言葉が通じないため、正確な状況の把握ができないことや相手に消防の指導事項を伝えることができない。（南消防署横曽根分署）
- 救急現場で外国人傷病者の対応に苦慮することがある。一般業務で外国人の道案内の対応に苦慮することがある。（南消防署南平分署）
- 救急業務に対する対応。（南消防署新郷分署）
- 消防・救急活動中、言葉が通じず業務に支障を生じた。（南消防署青木分署）
- 災害現場（救急現場）において当事者が外国人。（南消防署鳩ヶ谷分署）
- 救急現場において、外国籍（トルコ人）の子供が日本語を話せず親もいなく対応に支障が生じました。結果、付近の通行人のトルコ人がたまたま居合わせ通訳を行っていただいた。また、普段ではタブレットの翻訳アプリを使用し対応しているが、非常に時間がかかり救急現場での対応に支障が生じている。（北消防署消防課）
- 消防法令に関する理解不足や日本語語彙について意思疎通で問題が発生した事案があった。相手方に都合の悪い内容について、急に日本語が不自由になるなど。（北消防署管理課）
- 災害及び救急現場で、本人又は関係者が日本語を話せず、情報の収集に時間がかかった。（北消防署伊刈分署）

3（3）言葉が通じない場合の対応の具体的な事例

- 身振り手振りで対応。（情報政策課）
- 防災講座等では協働推進課の通訳の方に通訳していただいている。（防災課）
- 日本語のわかる知人に連絡をとってもらおうなどの対応を考えている。（防犯対策室）
- 日本語。（管財課）
- お客様の知り合いの日本語を話せる方と電話で話して通訳してもらおう。外国人ヘルプデスクに電話をし、お客様に要件を伝えてもらう。（税制課）
- 筆談や会話ができる他課職員の応援により対応。（市民税課）
- 埼玉弁護士会法律相談センターの外国人相談を案内している。（市民相談室）
- 易しい言葉で話せば大体通じる。（交通安全対策課）
- 県で設置している通訳の電話案内。（国民年金課）
- 英語・中国語・韓国語について、多言語通訳サービスを利用している（利用端末にインストールされているアプリケーションを用いて電話回線により接続し、端末に内蔵されているビデオ電話機能を利用し、言語に応じたオペレーターと会話をしながら、通訳サービスを行うもの）。外国人総合相談センター埼玉に電話をしている。（市民課）
- 住民票の選択項目(国籍や在留資格情報等の記載)については、英語・中国語・韓国語で翻訳したものを窓口にて用意しており、活用している。日本語が話せる知人がいないかを確認し、いた場合はその人に対応してもらおうよう頼む。ジェスチャーや知っている限りの英単語で対応する。（市民課（西川口駅前連絡室））
- ゆっくりとしゃべったりなどして対応。（市民課（パスポートセンター））

- 身振り、資料の指差し等。日本語がわかる知人に来庁または電話してもらい対応。（芝支所）
- 身振り手振りや片言の単語等。（新郷支所）
- 外国人のお客様のほとんどが日本語の解る友人と共に来所するか、日本語の解る友人がおりその方と電話で話すなどして対応している。上記以外の場合は、とりあえず日本語（カタコトの英単語を含む）で押し通す。（神根支所）
- 日本語の話せる友人を介して説明。（安行支所）
- 日本語がわかる知人等を連れてきてもらったり、電話してもらったりしている。（戸塚支所）
- 外国人総合相談センター等に電話をかけ、対応している。（鳩ヶ谷支所）
- 日本語を話せる人との同行を依頼する。中国人の場合は筆談で対応する。
（川口駅前行政センター）
- 委託しているコールセンターに、中国語、英語、韓国語対応のオペレーターがいるため、3者間通話にて対応。（福祉総務課（臨時福祉給付金担当））
- 簡単な日本語は理解できる方が大半を占めているので、極力平易な日本語でわかりやすく説明している。まったく日本語がわからない方は、日本語がわかる方（知人）が同席することが多い。
（生活福祉課）
- スマホアプリ、ジェスチャー。（長寿支援課）
- 日本語の通じるかたと再度来庁していただくようお願いしている。（介護保険課）
- 片言の日本語や片言の英語で対応している。どうしても通じない場合は総合案内の方にお問い合わせすることもある。（障害福祉課）
- 身振り、手振り、知っている単語の羅列。（子ども育成課）
- インターネット等で日本語を外国語に翻訳し、文字にして読んでもらう。身振り手振り、イラストを使用する。事前にわかっている場合は、通訳派遣依頼を行う（こんにちは赤ちゃん訪問）。中国語、英語、トルコ語へ翻訳したアンケート用紙、不在連絡票を使用する。中国語、英語版の子育てガイドブックを配布する。訪問対象者に日本語がわかる人へ電話をしてもらい、その電話を使用して、アンケートを聴取する。（子育て相談課）
- 保護者は、ほとんど日本語を話せるが、祖父母で言葉が通じないときには、翻訳アプリを見たり、身振りや手振りで伝えようとしたり、同じ国の別の保護者に通訳してもらっている。（栄保育所）
- 日本語がわかる保護者・子どもに通訳してもらう。保護者（中国）に協力してもらい、行事の掲示物を中国語で掲示した。（仲町保育所）
- 同じ国の方に通訳をしてもらう。配布物にルビをふる。（南町保育所）
- 日本語がわかる親または子どもに中国語で伝えてもらっている。送迎が日本語がわからない人の場合は、メモを書いて親に渡してもらっている。（並木保育所）
- スマホなどの翻訳アプリを使ったり、通訳のできる人に一緒に来ていただいたりした。
（南青木保育所）
- 中国の方は筆記で通じることがあります。翻訳アプリを利用したこともあります。
（青木北保育所）
- 携帯（スマホ）で、外国語に変換したものを見せたり、日本語が上手な外国籍の人に通訳してもらったり身振り手振りで示したりしている。保育中の児童に対しては、日本語がわかる外国籍の子に通訳してもらうこともある。（上青木西保育所）

- 翻訳アプリを活用する。実物を見せる。手振り身振りでゆっくり、又は、同国籍の人、子供（大きい兄弟）に通訳してもらう。（前川保育所）
- 日本語のわかる方に来てもらう。（前川南保育所）
- 先に通っている、同じ国籍の保護者の方に通訳をお願いしています。（朝日北保育所）
- 日本語が、わかる保護者に通訳をしてもらう事があった。（朝日東保育所）
- 携帯電話の翻訳アプリなど。（領家保育所）
- 家族の中で日本語が通じる人に電話をして伝えたり、手紙でお願い事を伝えたりする。（芝南保育所）
- 保育所に通っている中国のお子さんですが、保護者の方は、日本語が話せる為、通じない事は無いが、祖父母の送迎であると言葉が通じないことが多いので手紙を書いて渡したりしている。見学等でこられる方も言葉は通じるが、曖昧な言い方だと分からない事がある。理解しているか不安になる事もある。（芝保育所）
- 翻訳アプリを活用している。日本語のわかる保護者に通訳を頼んだり、日本語がわかる人を連れてきてもらったりする。（芝園保育所）
- 日本語がわかる方を連れてきてもらう。翻訳アプリを活用する。（芝中央保育所）
- 普段は、絵を描いて見せたりゆっくり話したりするようにしている。保護者懇談会のときに、内容が通じず通訳できる方に頼んだ。（芝北保育所）
- 説明しづらい連絡事項は翻訳機能のアプリなどを使って、事前に準備できるものは印刷したりしてお知らせする。（戸塚保育所）
- ひらがなや一行（一語分）程度の文字やイラストを含め、相手の理解度を確認しながら話している。保護者は手紙など配布物を携帯で写真を撮り、知人に訳してもらっている。（桜保育所）
- 今年度、保護者で日本語の通じない方はいませんが、祖父母（外国の方で日本語が通じない）が送迎をしている場合は、手紙や、緊急性のある用件については直接電話連絡しています。（里保育所）
- 日本語がわかる人を連れてきてもらう。（三ツ和保育所）
- 通訳の方と一緒に来ていただく。携帯電話やPCの翻訳等を利用し対応する。（保育入所課）
- 日本語のわかる知人に電話で、あるいは来庁してもらい通訳をお願いする。（国民健康保険課）
- 日本語を話せる人（家族等）の同伴を促す。（高齢者保険事業室）
- ボディランゲージやわかる範囲内の英単語等で意思疎通を図り、可能であれば相手や職員の情報端末の翻訳機能で対応を試みている。それでも対応可能な場合は、埼玉県総合政策部国際課（埼玉県外国人ヘルプデスク）へ電話連絡をして対応いただいている。（保健センター管理係）
- 外国語用の書類（中国・英語）を使用しています。トルコ語の方は、大抵知り合いに日本語を話す方がいるので、連れてきてもらい話すことが多いです。家庭訪問や面接の際に、貴課に通訳の派遣を依頼することもあります。（保健センター母子保健係）
- 翻訳アプリ ・通訳依頼 ・ジェスチャー（保健センター地域保健第1係）
- 外国の方から太陽光発電の補助金申請があった場合、書類作成等は業者が行っていることがあるため、業者に連絡・確認をしてもらうことで対応している。（地球温暖化対策室）
- 看板、チラシなどを通じて理解を求めている。作成については、協働推進課への翻訳依頼や翻訳サイトを利用している。（収集業務課）

- 言葉がわかる人を介してもらおう。（リサイクルプラザ）
- 簡単な日本語や英語、ジェスチャー等で対応。（グリーンセンター）
- 身振り、手振り等。簡単な単語で対応。（建設管理課）
- やさしい日本語で対応する。（道路建設課）
- 相手方に対し、通訳をしてくれる方と共に来庁するよう依頼。（住宅政策課）
- イラストの作成及びインターネットによる文書作成。（公園課）
- 相手がわかる最低限の日本語を用いて説明する。日本語のわかる第3者を交えて説明する。（街路事業課）
- 外国人の方との対応は無いが、仮に対応等あった場合は、区画整理という特殊な事業で、説明には専門用語を使うため、日本語のわかる方と一緒に来所していただくよう依頼する予定である。（西部土地区画整理事務所）
- 外国人の方が来所されたことは無いが、仮に来所された場合、区画整理という特殊な事業であり、説明には専門用語を使うため、日本語のわかる方と一緒に来所していただくよう依頼する予定である。（北部土地区画整理事務所）
- 英単語や身振り手振りで対応。（会計課）
- 簡単な英単語やジェスチャーなど。（給水管理課）
- ジェスチャーや絵により会話を試みる。（医療センター管理課）
- ジェスチャー、ゆっくり話す、図などを用いて説明する。（生涯学習課）
- 言葉の通じる方と一緒に来館してもらおう。（芝公民館）
- ジェスチャーや図を描いて対応。（上青木公民館）
- 日本語と英単語で対応。それでも通じない場合は日本語のわかる知り合い等に連絡してもらい、そちらに説明する。（戸塚公民館）
- 現状での対応はなし。筆談になろうと考えます。（芝西公民館）
- 英語が話せれば、簡単な単語を並べて内容を伝える等。（芝富士公民館）
- 今まで事例がなかったので、これから検討いたします。（神根西公民館）
- 全く日本語を話せない外国人は来館しないので、日本語と英語を混ぜて対応しています。（前川南公民館）
- まったく通じない事例は無し。日本語が母国語でない方にはゆっくりしゃべる、身振りで伝える等。（朝日東公民館）
- 最近の事例がないため、仮に来館された場合は、「身振り、手振り、筆談等でコミュニケーションを試みる」「日本語を話すことが出来るかた、あるいは日本人のかたと一緒に来ていただくことは出来ないかを尋ねる」「多文化共生係の国際交流員のかたに通訳をお願いできるかを確認する」等、組み合わせながら臨機応変に対応させていただくことになると思う。（青木東公民館）
- 窓口に来館される方は、日本語が出来るので言葉が通じないということがほとんどない。もし、日本語が通じない場合は、外国人総合相談センター埼玉に電話にて通訳をお願いする。（鳩ヶ谷公民館）
- 身振り手振りで理解していただくよう努めている。（南平公民館）
- 日本語が理解できる人と一緒に改めて来館するように促す。（中央ふれあい館）
- ジェスチャーや、片言の英語で対応。（文化推進室）

- 身振り手振りや、片言の英語で対応。（文化推進室（アートギャラリー））
- ジェスチャー、筆談等。（文化財課）
- やさしい日本語でゆっくり話す。ピクトサインを使う。（中央図書館）
- インターネットの通訳サイトなどを使い対応しています。（西スポーツセンター）
- 身振り及び手振り、筆記（図及び絵など含む）。（鳩ヶ谷スポーツセンター）
- 通訳を介しての会話。（学務課）
- 話せる人を帯同してもらう。（里小学校）
- ジェスチャー・スマートフォンの通訳アプリを活用している。（木曾呂小学校）
- 日本語と英語で対応している。（原町小学校）
- 英語での対応が可能な場合は、簡単な単語での会話やジェスチャー。多言語（クルド語）の場合は、日本語が話せる児童とともに通訳しながらの対応となる。（前川東小学校）
- 言葉がわかる知り合いをつれてきて、通訳をお願いしている。（飯塚小学校）
- ジェスチャーなど。（青木北小学校）
- 何とかして、多少なり通訳ができる方あるいは外国籍でも日本語が話せる外国人を捜し当て、その方に通訳をお願いしてきた。正直、難しい。（芝小学校）
- ジェスチャーや表情を感じ取ったり、日本語で伝えたりしている。（戸塚小学校）
- 身振り手振りで伝える。インターネット・辞書・スマートフォンの翻訳機能を使う。（慈林小学校）
- 同じ母国語を持つ、日本語がある程度理解できる、保護者や子に通訳してもらい、コミュニケーションを図っている。（柳崎小学校）
- 日本語指導教員などが、ゆっくり話したり、読んだりしている。（領家小学校）
- 日本語が話せる人を介して対応している。（仲町小学校）
- インターネットで翻訳ソフトを使用。（差間小学校）
- 子供や知人・親戚等に通訳を依頼。一度、川口市多文化共生係に依頼し、ボランティアを派遣していただいたことがある。（芝樋ノ爪小学校）
- 外国人の親戚や兄弟、知人を通して連絡をするようにしている。（元郷南小学校）
- 児童や児童の保護者、保護者の知人に通訳を依頼している。（本町小学校）
- グーグルの翻訳ソフトを使って説明する。（東領家小学校）
- 多少わかる職員に聞く。（東本郷小学校）
- 支援員（市採用）に中国出身の方がおり、通訳としてお願いすることがある。（飯仲小学校）
- 子供や話の通じる人に通訳をお願いしている。（十二月田小学校）
- 身振り手振りや簡単な英語や単語などを並べてコミュニケーションを図る。本校では、児童が日本語を話すことができたり理解を示すので、子どもを通じて保護者との対応をしている（中国の保護者）。（新郷南小学校）
- どの方もある程度の日本語を習得している方なので、言葉が通じないということはありませんでした。（新郷小学校）
- 話せる児童に通訳を頼んでいる。（芝南小学校）
- 日本語がある程度わかるトルコ人の児童を介して伝える努力をする。（芝中央小学校）
- 英語が通じる場合、単語を羅列したり、体で表現したりする。英語も通じない場合、スマートフォン等の翻訳アプリ等を活用している。（戸塚北小学校）

- ご家庭の誰かが日本語を理解している状況。（南鳩ヶ谷小学校）
- ジェスチャー。（元郷小学校）
- ジェスチャーで伝えている。（安行小学校）
- 身振り手振り。英語や日本語の単語を並べる。（安行東小学校）
- ジェスチャーで伝える。インターネット上の翻訳サイトを使う。（辻小学校）
- 保護者で話せる方をお願いしている。（芝西小学校）
- 外国籍の児童に通訳をお願いしている。（在家小学校）
- 身ぶり手ぶり。スマホの翻訳ソフト。（上青木小学校）
- 通訳者を介して情報等を伝えている。多文化共生係に、該当言語翻訳版を作成していただいている。（上青木南小学校）
- 同じ言葉を使用している保護者に説明してもらっている。（神根小学校）
- 知り合いで言葉がわかる方を連れて学校に来るように依頼している。（神根東小学校）
- 言葉を使える教員を通して伝える。身振り手振りで伝える。（戸塚東小学校）
- ジェスチャーなど。（青木中央小学校）
- 日本語が話せる友人や日本語が話せる生徒が通訳としてかかわっている。（西中学校）
- 日本語と中国語の両方が話せる方に来てもらう。（仲町中学校）
- 保護者の親戚や知人で、日本語とその国の言葉が両方できる人に同席してもらう。（南中学校）
- 多文化共生係に手伝っていただいた。（小谷場中学校）
- こちらで、できるだけ判りやすく説明する。（鳩ヶ谷中学校）
- 通訳を依頼する。（里中学校）
- 辞書を使う。翻訳サイトにアクセスする。言葉が話せる者に通訳を頼む。（幸並中学校）
- 生徒本人がほぼ日本語を理解できるので、生徒を介して保護者に用件を伝えている。（領家中学校）
- 中国語の通訳をお願いしたことがある。（青木中学校）
- 筆談。（芝東中学校）
- 第三者（時には子供）を介して行う。（岸川中学校）
- 日本語がわかる人を連れてきてもらう。（八幡木中学校）
- 今、現在は対応する機会がないが、アプリ等を使用して対応する。（神根中学校）
- 通訳を依頼する。（芝中学校）
- 英語教諭など、話せる人が対応する。（元郷中学校）
- 身振り手振り、筆談（漢字等による）。（在家中学校）
- 身振り手振りで対応している。（北中学校）
- 言葉の通じない保護者が入園する場合は、保護者の知人等に通訳等を依頼する。（南平幼稚園）
- 電話等で日本語を理解できる方に仲介してもらい対応している。（指導課）
- 救急活動現場（消防署課・分署にて対応）においては、救急車への同乗者に日本語が話せる人が乗れるようお願いをしている。また、それが確保できない場合は、現場活動隊員が身振り手振りや筆談などあらゆる手段を駆使して対応しているのが実際となる。（救急課）
- 知り合いの日本語が話せるかたに変わってもらい対応している。また、今後、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、訪日外国人数の増加が予想されるこ

とから、119番通報時の多言語対応（電話通訳センターの利用等）について検討している。

（指令課）

- 窓口に来るときは、ほぼ日本語が話せる方が来る。（南消防署管理課）
- 多文化共生係に相談し、通訳や文章の作成を依頼している。（南消防署消防課）
- 救急現場では、タブレットの翻訳ソフトを使用し、また、予防査察では消防の指導事項を翻訳した文章を示し、対応している。（南消防署横曽根分署）
- スマートフォンの翻訳アプリを使用している。（南消防署南平分署）
- 辞書や翻訳ソフトを活用し、出来る限りの対応をする。（南消防署新郷分署）
- 身振り、手振り、体を動かし意思を伝えようとする。英単語を列挙し、通じるか試みる。（南消防署青木分署）
- 簡単な英語、ジェスチャーによる説明。（南消防署安行分署）
- 身振り手振りのジェスチャーで対応。（南消防署鳩ヶ谷分署）
- 翻訳ソフト等を使用するなど現場で工夫している。（北消防署管理課）
- タブレットの翻訳アプリを使用し対応している。また、付近の通行人や外国人に声を掛け対応をお願いしている。その他、身振り手振りや簡単な単語を並べての対応している。（北消防署消防課）
- ボディランゲージ及び分署パソコンにてインターネット無料翻訳ソフト使用や、個人スマートフォンの翻訳ソフト使用。（北消防署上青木分署）
- 相手の身振り動作を参考にわかる範囲で対応する。今後、スマホアプリ等の活用も視野に入れる。（北消防署神根分署）
- 日本語が話せる人物に電話を繋いでもらう。身振り手振りで意思の疎通を図る。スマートフォンの翻訳アプリを使用する。（北消防署伊刈分署）

4（1）外国人住民に向けた行政の制度・情報等を周知するセミナー・講習会の具体的な事例

- 協働推進課主催の講習会の一環で防災講座を実施。災害に関して、市の取り組みや住民がとるべき行動について日本語で説明し、協働推進課の通訳の方に通訳していただいた。（防災課）
- 年金出前講座（外国人向け税と年金の講習会）。（国民年金課）
- 平成28年7月23日に協働推進課主催で開催された「外国人住民対象の税と年金の講習会」。（国民健康保険課）
- 中国人コミュニティ向けに、水道の使用開始・中止等についてレクチャー。（水道サービス課）
- いきいきセミナー 外国の文化（習慣）を知ろう を開催した。（芝園公民館）
- 個人面談に通訳ができる方をお願いして担任と話をする。今後入学説明会でも対応できるようにしたい。（芝中央小学校）

4（2）協働推進課多文化共生係との今後の連携に関する具体的な事例

- 年金出前講座。（国民年金課）
- 文書指示の内容について、英語に翻訳したものを作成していただいたことがある。（生活福祉課）
- 事前に連携が取れるなら、通訳の人をお願いしたいと思う時がある。（南青木保育所）

- 現在、ごみ集積所看板は1言語での表記は中国語のみであり、不法投棄防止看板に至っては、他言語表記の看板は作成していません。今後は、いずれも多言語表記での看板作成を予定しているため、作成にあたり翻訳などにおいてご協力を賜りたいと考えている。（収集業務課）
- 多言語パンフレットの作成や、観光案内版の見直し・検討の際には、相談させていただく予定である。（産業振興課）
- ヘイトスピーチなどに関しては、施設の利用許可の取り扱い等について、全庁的な情報共有や共通認識にもとづいた対応していきたい。多文化共生に関するセミナー、講座を実施する場合には、講師派遣等の協力をお願いしたい。（生涯学習課）
- 平成30年2月開催予定の人権理解講座（公民館利用団体グループリーダー研修会）において、外国人講師を招聘し、外国の文化習慣等を紹介してもらい、協同の精神を醸成する。（前川公民館）
- 昨年、一昨年と国際交流員の方に講師をお願いし、上記セミナーを実施しており、平成29年度も開催を予定している。（芝園公民館）
- 今年度外国人の子供達の日本語学習を支援するボランティア養成講座を計画し、予算要求を行ったが要求額を下回ったため、今年度の開講を断念した。来年度再度養成講座を協働推進課と連携して実施したいと考えている。又、それ以外にも地域の外国人との交流を図る企画を考えたいと思う。（横曽根公民館）
- フィリピン人児童の母親に対する通訳で連携している。（朝日西小学校）
- 通訳の依頼。文書翻訳の依頼。（上青木小学校）
- 現在、連携の必要性を感じていないが、外国から突然本校に編入・転入して来た場合、本人や保護者の支援のためにご協力いただきたい。（東中学校）

指針策定までの経緯

年月日	内 容
平成28年	
10月20日	川口市多文化共生指針策定委員会設置 川口市多文化共生指針策定委員会委嘱書交付式及び第1回委員会
11月20日 ～12月22日	川口市多文化共生社会のためのアンケート実施
12月8日 ～12月22日	町会長・自治会長に対する外国人住民に関するアンケート実施
平成29年	
2月16日	川口市多文化共生指針策定委員会第2回委員会
5月26日 ～6月23日	庁内各課・所等アンケート調査実施
7月20日	川口市多文化共生指針策定委員会第3回委員会
10月5日	川口市多文化共生指針策定委員会第4回委員会
10月12日	川口市多文化共生推進庁内連絡会議
11月1日～30日	パブリック・コメント募集
平成30年	
1月19日	川口市多文化共生指針策定委員会第5回委員会

川口市多文化共生指針策定委員会委員

(平成28年10月20日～平成30年3月19日)

委員氏名	所属団体等	区分
ほった 堀田 まさなか 正央	埼玉学園大学人間学部子ども発達学科准教授	学識経験者
いいつか 飯塚 もとあき 元章	川口根岸郵便局局長	知識経験者
つじい 辻井 かすお 一男	株式会社辻井製作所代表取締役社長（委員長）	知識経験者
いとう 伊藤 よしかつ 喜勝	NPO法人国際交流クラブ代表	多文化共生関係団体
かとう 加藤 てつゆき 哲之	公益財団法人埼玉県国際交流協会 業務執行理事事務局長（～平成29年3月31日）	多文化共生関係団体
すすき 鈴木 たけふみ 健史	公益財団法人 埼玉県国際交流協会 業務執行理事事務局長（平成29年4月1日～）	多文化共生関係団体
くまき 熊本 きよし 喜好	前川地区連合町会長 前川3丁目町会町会長（副委員長）	地縁団体
なんぶ 南部 ひろき 博樹	仁志二町会町会長	地縁団体
じょ 舒 らん 嵐	外国人市民	外国人市民
おかざき 岡崎 ひろき 広樹	一般公募	市民
あへ 阿部 えつこ 悦子	一般公募	市民

川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 増加する外国人市民と日本人の相互理解を深め、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い対等な関係で共生し、互いの協働によって地域づくりを実現する川口市多文化共生指針策定（改訂を含む。以下同じ。）のため川口市多文化共生指針策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 川口市の多文化共生指針策定の基本方針に関すること。
- (2) 川口市の多文化共生指針策定の推進方策に関すること。
- (3) その他、川口市の多文化共生指針策定に必要な事項に関すること。

(構 成)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって構成する。

2 委員は、知識経験者、学識経験者、多文化共生事業を行う市民団体、外国人市民及び公募による市民のうちから市長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、川口市多文化共生指針の策定までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、原則として公開とし、希望者は委員会を傍聴することができる。

(関係者の出席)

第7条 委員会において必要があると認められときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、市民生活部協働推進課において処理する。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成23年3月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

川口市多文化共生推進庁内連絡会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本市における多文化共生社会の促進に関し、関係部課相互の連絡調整を行うとともに、総合的かつ効果的な対策を推進するため、川口市多文化共生推進庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 多文化共生社会の形成に関する施策の推進に関すること。
- (2) 多文化共生社会の形成に関する施策について、関係部課との連絡調整に関すること。
- (3) その他多文化共生社会の形成、促進に関し必要と認められること。

(組織)

第3条 連絡会議の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 会長は、市民生活部長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、連絡会議の会務を総理し、会議の議長を務める。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 連絡会議は、会長が招集し主宰する。

- 2 委員が出席できないときは、会長の承認を得て代理の者が出席することができる。
- 3 連絡会議は、審議事項について必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、市民生活部協働推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

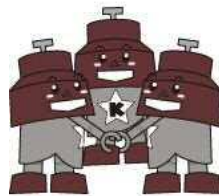
附 則 省 略

別表（第3条関係）

市民生活部長 政策審議員（総務担当） 情報政策課長 防災課長 防犯対策室長 管財課長 税制課長 市民課長 生活福祉1課長 子ども総務課長 保育入所課長 国民健康保険課長 保健センター所長 廃棄物対策課長 経営支援課長 医事課長 中央図書館長 学務課長 指導課長 協働推進課長
--

	課 名	職 名	備 考
1	市民生活部	部長	
2	政策審議室	審議員 （総務担当）	
3	情報政策課	課長	
4	防災課	課長	
5	防犯対策室	室長	
6	管財課	課長	
7	税制課	課長	
8	市民課	課長	
9	生活福祉1課	課長	
10	子ども総務課	課長	
11	保育入所課	課長	
12	国民健康保険課	課長	
13	保健センター	所長	
14	廃棄物対策課	課長	
15	経営支援課	課長	
16	医事課	課長	
17	中央図書館	館長	
18	学務課	課長	
19	指導課	課長	
20	協働推進課	課長	事務局兼委員

平成29年8月1日現在



川口市マスコット
「きゅぼらん」

第2次川口市多文化共生指針

平成30年3月

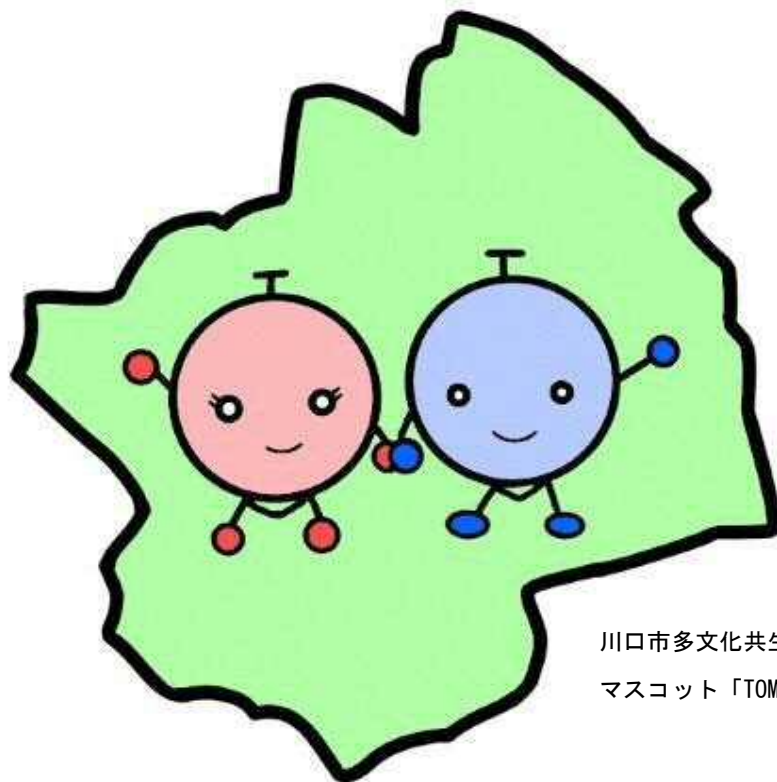
発行者

川口市 市民生活部 協働推進課

〒332-0015 川口市川口1-1-1

キューポ・ラ本館棟M4階

TEL 048-227-7607



川口市多文化共生情報誌
マスコット「TOMO×TOMO」